

総合計画評価 (修正版)

まちづくりの目標の評価・検証について

生活の質の向上	住み慣れた地域で、誰もがその人らしく人生の最期まで健康に暮らし続けられるよう、福祉と地域医療を充実させるとともに、過ごしやすく快適に移動ができ、緑や水辺が豊かでうおいのある魅力的な都市空間を創造し、 生涯にわたって幸せと安心感を得られるまち を目指します。 また、子育て家庭が安心して子育てができる環境を地域全体で整えるとともに、子どもたちが伸び伸びと健やかに育ち、一人ひとりの感性や特長を伸ばせるよう、最新技術も活用した質の高い教育環境を整え、 子どもが夢や希望を持って成長できるまち を目指します。
地域経済の好循環	地域内の経済循環の視点に立ち、誰もが働きやすい環境を整え、働く場としての質を高め、地域資源を生かした小田原発の起業や事業承継の支援を進めるとともに、交通の要衝としての優位性を生かした企業誘致や産業の創出、新たな働き方を提案していくことで、 国内外から人や企業を呼び込み、生活の場として選ばれるまち を目指します。 また、将来にわたり、安心して営みを継続できるよう、受け継がれてきた歴史・文化や質の高い食資源といった地域特性を生かした取組を展開するなど、観光資源を磨き上げることにより、 四季を通してにぎわいが生まれるまち を目指します。
豊かな環境の継承	日常的に感じることができる小田原の森里川海の恵みをいつまでも享受できるように、豊かな森づくりなど自然環境の保全に取り組みながら、「地域循環共生圏」を構築することで、環境と経済を好循環させ、暮らしの土台となる 自然環境と市民が共生できるまち を目指します。 また、2050年の脱炭素社会実現へのアプローチを、より強靱な社会基盤構築に向けた好機と捉え、公民連携の推進によって、再生可能エネルギーの導入拡大や効果的な利活用などの仕組みを形作るとともに、グリーンインフラの取組も推進し、これらが災害時にも有効に機能することで、 気候変動にも対応した持続可能なまち を目指します。

No.	目標	目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			総括評価
						R4	R5	R6	
1	生活	小田原に住み続けたいと思う人の割合	90.4% (令和3年度)	95% (令和12年度)	↗	90.5%	-	-	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の感染者数が増加する状況においても、地域の医療機関が連携することで医療崩壊にはならず、日頃からの地域医療連携による効果を再認識できました。また、都市計画マスタープランを改定するとともに、公・民・学の連携でまちづくりに取り組むアーバンデザインセンターを設立するなど、まちづくりに係る推進体制を整備しました。さらには「第2期小田原市教育大綱」と「第4期小田原市教育振興基本計画」を一体的に策定し、今後5年間に目指す教育の理念や目標を定めるとともに、「第2期小田原市子ども・子育て支援事業計画」の中間見直しと併せ、「子どもの貧困対策推進計画」を包含した計画へと改定するなど、子どもが夢や希望を持って成長できるまちの実現に向けた基礎づくりを行っています。 今後も、地域の移動手段の維持・確保や市民会館の跡地活用などソフト・ハードの両面から魅力的なまちづくりを進めるとともに、こども家庭庁をはじめとする国や県の動きとも連動した子ども・子育て政策を推進するなど、市民の生活の質が向上し、小田原に住み続けたいと思えるようなまちづくりを進めていきます。
2	経済	一人当たり課税対象所得	3,335千円 (令和2年度)	3,435千円 (令和12年度)	↗	3,495千円	-	-	<ul style="list-style-type: none"> 様々な手法による企業誘致が着実に実を結びとともに、交流型ワークスペース「Work Place Market ARUYO ODAWARA」の開設、旧片浦支所が「Workcation House U」としてリニューアルオープンするなど、多様な働き方が定着し始めています。観光面においては、感染症対策を講じながら多くのイベントが開催され、過去最高の入込観光客数・観光消費総額となりました。あわせて、地域経済振興戦略ビジョンや観光戦略ビジョンを改定するとともに、「地域経済好循環推進条例」を制定しました。 今後も地域経済の好循環に向けて、まちなにぎわいがあふれ様々な人や企業から選ばれるよう各種取組を進めています。
3	経済	観光客消費額	126億円 (令和12年)	300億円 (令和12年)	↗	267億円	-	-	<ul style="list-style-type: none"> 「第3次環境基本計画」及び「気候変動対策推進計画」を策定し、庁内横断的な推進体制が整備するとともに、地域循環共生圏の構築に向けて「おだわら環境志民ネットワーク」への支援等により公民連携での環境課題解決に向けた取組が進んでいます。また、環境省の「脱炭素先行地域づくり事業」及び「重点対策加速化事業」の採択を受けたことで、国の交付金を財源に市有施設での省エネ改修等を実施するなど、脱炭素社会に向けた取組にも着手しています。さらには、自治会と民間企業等との個別協定の締結やハザードマップの一元化、3年ぶりとなるいっせいで総合防災訓練の実施など、有事の際の被害軽減を想定した取組も着実に進めています。 今後も、自然環境との共生やグリーンインフラの視点も取り入れ、2030年のカーボンハーフに向けた取組を進めていきます。
4	環境	二酸化炭素排出量の削減率 (平成25年度比)	17.5% (平成30年度)	50% (令和12年度)	↗	21.4% (令和2年度)	-	-	<ul style="list-style-type: none"> 「第3次環境基本計画」及び「気候変動対策推進計画」を策定し、庁内横断的な推進体制が整備するとともに、地域循環共生圏の構築に向けて「おだわら環境志民ネットワーク」への支援等により公民連携での環境課題解決に向けた取組が進んでいます。また、環境省の「脱炭素先行地域づくり事業」及び「重点対策加速化事業」の採択を受けたことで、国の交付金を財源に市有施設での省エネ改修等を実施するなど、脱炭素社会に向けた取組にも着手しています。さらには、自治会と民間企業等との個別協定の締結やハザードマップの一元化、3年ぶりとなるいっせいで総合防災訓練の実施など、有事の際の被害軽減を想定した取組も着実に進めています。 今後も、自然環境との共生やグリーンインフラの視点も取り入れ、2030年のカーボンハーフに向けた取組を進めていきます。

総合計画審議会意見

- ・総合計画スタート年次であり、なおかつコロナ禍直後であることを勘案するとともに、評価の仕方も試行という意味合いもある中では、まずまちづくりの目標の端緒として妥当と言えると思う。
- ・総括評価についてはPDCAを意識した記載とすること。
- ・全体的にコロナ対応を優先していたが、新型コロナウイルス感染症が5類相当に移行するなど、社会情勢に的確に対応したスピード感のある対応をお願いしたい。
- ・「豊かな環境の継承」というまちづくりの目標の柱としては「自然環境と市民が共生できるまち」と「気候変動にも対応した持続可能なまち」のふたつがあるが、ここではグリーンインフラのような適応策でも同時に環境の保全・継承にもつながる取組に関する視点も必要ではないか。

重点施策の評価・検証について

重点施策 1 医療・福祉

主な取組内容



地域医療連携の推進
(市内病院等との意見交換会)



新病院の建設
(工事の進捗状況)



地域のケア力の醸成
(地域のサロン活動)



地区活動の充実
(健康おだわら普及員)

総合計画審議会意見

- ・小田原市立病院と地域の診療所との病診連携や、医療と福祉の連携、健康づくりとまちづくりの連携、神奈川県が進める未病の取組との連携など、各種連携を強化していただきたい。
- ・地域共生社会の実現に向け、地域福祉相談員に関する周知を行い、市民にその存在を認識していただくことが必要。
- ・新病院の具体的機能を明確化し、不足する機能についてはしっかりと対応いただきたい。

重点施策 1

医療・福祉

(1) 安心の地域医療体制

地域の医療機関、福祉・介護施設、行政等の連携強化や小田原市立病院新病院の建設による機能強化により、いつでも安心して医療が利用でき、一次、二次、三次救急の役割分担によるスムーズな救急医療や高度な医療体制を構築します。また、県西地域の基幹病院である市立病院では、経営改革プランの下、健全経営を行い、安定的に良質な医療を提供していきます。

2030年の目標 二次救急医療の圏域内自己完結率 90%以上

No.	目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			備考
					R4	R5	R6	
1	二次救急医療の圏域内自己完結率	86.9% (平成28年度)	90% (令和12年度)		-	-	-	※県で算出される実績値が現時点では公表されていません。 (基準値は平成30年度に公表)

具体のアクション ① 地域医療連携の推進	
主な所管・推進体制	健康づくり課、高齢介護課、経営管理課、医事課、病院再整備課
取組内容	県西地区保健医療福祉推進会議が3回開催され、これに参画し、県西地区における保健・医療・福祉に関する協議を行いました。市内病院等との意見交換会を開催し、コロナ禍における病院体制や課題等について情報共有を行いました。また、より具体的な情報共有を図り、地域の課題やその解決に向けて連携していくため、市内病院等の事務担当者の打ち合わせ会の実施に向けた準備をしています。在宅医療・介護連携に関わる関係機関や関係団体との協議では、令和4年度は「入退院支援」をテーマにした検討会を2回開催しました。地域医療支援病院である市立病院では、紹介患者の受け入れのほか医療機器の共同利用等を通じて、地域内の医療連携の強化を図りました。
具体のアクション ② 市立病院経営改革プランの推進	
主な所管・推進体制	経営管理課、医事課、病院再整備課
取組内容	総務省のガイドラインに基づき経営強化プランを作成するため、令和4年5月に病院運営審議会議に諮問した後、計6回の会議を開催し計画内容について検討しました。並行して庁内調整会議を開催し、市の他部門からの意見も聴取し、計画案に反映し、一定の形にまとめたところであり、今後、計画案の答申、行政案の作成、議会報告、パブリックコメント等を経て、令和5年度中の策定を目指しています。
具体のアクション ③ 新病院の建設	
主な所管・推進体制	病院再整備課、健康づくり課、高齢介護課、経営管理課、医事課
取組内容	令和5年1月、基本設計が完了し、実施設計に着手しています。実施設計のヒアリングでは、医療機器や什器等の種類や配置を想定した具体的な調整を行っています。また、新築工事に向けた準備としては、令和5年1月に道路付替工事が完了し供用を開始し、埋蔵文化財発掘調査も順調に進捗しています。あわせて、患者の駐車場利用の利便性を確保するため、山留壁設置等工事の一部を令和5年度に実施することとしています。

重点施策 1

医療・福祉

(2) 地域共生社会の実現

市民の暮らしに身近なところへ福祉の専門人員を配置し、支援を必要とする人々に寄り添い、各種サービスを活用しながら、多くの担い手とともに課題解決や自立を支援する重層的な体制を構築します。また、誰もが住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、地域住民がお互いを理解し合い、共に支え合う地域ケア力の高い社会を目指します。また、公民連携の下、ユニバーサルデザインの考え方を取り入れた生活環境を構築していきます。

2030年の目標 地域包括支援センターの圏域ごとに地域福祉相談支援員を配置し、誰もが適切なサービスが受けられる

No.	目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			備考
					R4	R5	R6	
1	地域包括支援センター圏域への地域福祉相談支援員の配置数【累計】	2人 (令和3年度)	12人 (令和12年度)	↗	3人	-	-	

具体のアクション ① 地域共生社会の実現に向けた計画推進	
主な所管・推進体制	福祉政策課
取組内容	第4期地域福祉計画（令和4年度～令和8年度）の4つの基本目標【①重層的支援体制の充実、②地域ケア力の醸成、③社会参加と自立支援の推進、④災害時における支援体制の整備】に基づき、地域共生社会の実現に向けた取組を推進しています。また、福祉避難所の運営に係る庁内及び関係機関との協議を実施するほか、要支援者の避難について、土砂災害や河川の氾濫等危険地域に居住している要支援者から個別避難計画の作成を進めています。さらに、共生社会の実現に向けて令和4年度に「共生社会推進本部」を設置し、全部局が各自取組を設定するとともに、職員一人ひとりの意識を高めながら推進を図っています。
具体のアクション ② 組織体制・ソーシャルワークの強化	
主な所管・推進体制	福祉政策課、高齢介護課、障がい福祉課、健康づくり課、子育て政策課、子ども若者支援課、保育課、教育指導課
取組内容	複雑化・複合化する地域住民の生活課題に対応するため、包括的支援や多機関協働事業を担う福祉まるごと相談を引き続き実施したほか、アウトリーチ等を通じた伴走型支援を行う地域福祉相談支援員については、1人増員して3人体制としました。また、権利擁護支援の充実を図るため、成年後見制度の利用促進などの役割を担う「おだわら成年後見支援センター」を開設しました。社会福祉法に基づく重層的支援体制整備事業の次年度実施に向けて関係所管課で協議し、課題を抱えた方を地域や専門的支援に「つなぐ」ため、各支援機関が専門分野の枠を少しずつ広げて「つながり」を持った支援体制を整えることを基本方針としました。
具体のアクション ③ 地域のケア力の醸成	
主な所管・推進体制	福祉政策課
取組内容	民生委員の活動への支援として、市からの依頼事業の見直しや地域福祉相談支援員による活動支援を進めたほか、民生委員等への丁寧な支援や欠員の補充について引き続き地域と連携して対応します。地域での見守りや地域ふれあい活動、サロン活動等は、感染対策を講じ、開催方法を工夫しながら徐々に再開されていますが、その負担の軽減を図る工夫などについても検討を進めます。また、おだわら市民学校や社会福祉協議会が実施するボランティア研修等を通じ人材の発掘に努めるとともに、地域活動に若者が関心を持ち、参加しやすい仕組み作りについて検討を進めます。

重点施策 1

医療・福祉

(3) 健康寿命の延伸

市民一人ひとりが自らの健康に対する意識を向上させ、心身ともに健康な生活を送るため、正しい健康知識を手軽に取得する機会の提供やデジタル技術を活用した健康管理を推進するとともに、引き続き県が提唱する未病の取組と連携し、継続して健康づくりに取り組むことで、市民の生活習慣の行動変容を図り、自立した生活を送ることができる健康寿命の延伸を目指します。また、新たな健康増進の拠点のあり方について検討します。

2030年の目標 健康寿命 男性80歳、女性85歳を実現

No.	目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			備考
					R4	R5	R6	
1	健康寿命 (男性)	78.57歳 (平成27年度)	80歳 (令和12年度)	↗	-	-	-	※最新値は79.31歳 (平成30年度/令和〇年調査結果)
2	健康寿命 (女性)	83.72歳 (平成27年度)	85歳 (令和12年度)	↗	-	-	-	※最新値は85.00歳 (平成30年度/令和〇年調査結果)

具体のアクション ① 健康増進計画、データヘルス計画の推進	
主な所管・推進体制	健康づくり課、保険課
取組内容	これまで「健康増進計画」、「第2期食育推進計画」、「自殺対策計画」の3本の個別の計画に基づき、健康増進事業に取り組んできましたが、1つの計画にまとめ、本市における健康づくりをより包括的・効果的に進めるとともに、市民の健康意識向上に向けより分かりやすい「第2期小田原市健康増進計画」を策定しました。また、新たな健康増進拠点の機能について専門職と対話の場を設け、第2期健康増進計画の重点施策「市民の健康増進の環境づくり」に位置付け、新たな基幹型としての健康増進拠点の整備について調査・検討することとし、令和5年度には基本構想を策定する予定です。
具体のアクション ② 健康寿命延伸プロジェクト事業	
主な所管・推進体制	健康づくり課、保険課、高齢介護課
取組内容	高齢者の保健事業と介護予防を一体的に実施する観点からポピュレーションアプローチとして「通いの場」における健康相談と健康教育を実施し、ハイリスクアプローチとして健康相談の場に健診結果により受診勧奨の必要な者をつなげ保健指導を実施しました。一般介護予防事業として、介護予防把握事業や高齢者筋力向上トレーニング事業、高齢者栄養改善事業、認知症予防事業、高齢者体操教室等を実施しています。さらには地域包括支援センターで実施する地域の通いの場との協働により健康教育や健康相談を継続して実施しています。
具体のアクション ③ 地区活動の充実	
主な所管・推進体制	健康づくり課、スポーツ課
取組内容	各26地区に設置している健康おだわら普及員が各地区にて地区担当保健師とともに地区活動（運動教室、保健師や医師による健康講話等）や健民祭にてミニミニ健康デーの実施するほか、健康おだわら普及員連絡会運営委員会や、健康おだわら普及員定例会を開催しています。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度及び令和3年度は開催できなかった城下町おだわらツアーデーマーチについては、規模を縮小し、1日開催として実施しており、ウォーキングを通じて、参加者の心と体の健康づくりに寄与しました。

重点施策 2 防災・減災

主な取組内容



情報伝達手段の高度化
(防災アプリ「おだわら防災ナビ」)



情報伝達手段の高度化
(河川氾濫災害予測システム河川カメラ映像)



実践的な防災訓練の実施
(いっせい総合防災訓練)

総合計画審議会意見

- ・防災アプリについては小田原市民のダウンロード数やMUB(Monthly Unique Browsers)数も確認していただきたい。
- ・高齢者や子ども、移動の困難な人々に対する避難誘導について検討を進めるべき。また、海からの救援、補給も視野に入れて検討を進めるべき。
- ・防災・減災は住民の生命に関わること。ソフト面ではハザードマップ等整備され、わかりやすくなったが、災害はいつ起こるか分からないため、東日本大震災の際の「釜石の悲劇」とならないよう、適切かつ有効な防災訓練の実施が重要。また、各地区の防災訓練は、毎年同じ立場の方のみが参加しており、一般市民の参加が少ない雰囲気がある。自治会との連携を深め、全市的に防災意識を高めることが重要。

重点施策 2

防災・減災

(1) 地域における国土強靱化の推進

災害時における情報収集や分析・共有・意思決定を迅速かつ確実に行うための災害対策本部の機能強化をはじめ、避難者の生活環境の確保に向け、防災拠点の整備を進めるとともに、発災時における物資の市内備蓄と企業との協定による流通備蓄を併用する体制を整えます。また、防災行政無線の更新に合わせて、情報伝達手段の全体的な見直しにより、情報の共有・発信の効率化に資する防災のデジタル化を推し進め、発災時において、市民に漏らさず情報提供ができる体制を構築します。こうした取組とハード整備を適切に組み合わせた強靱化地域計画等を推進するとともに、事前復興の考え方を整理し、気候変動により激甚化・頻発化する災害に対し、迅速な復旧、復興が成し遂げられる災害に強いまちを目指します。

2030年の目標 災害時に適切な情報が多様な手段により全ての人に届いている

No.	目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			備考
					R4	R5	R6	
1	災害時に適切な情報が多様な手段により届いていると回答した割合	-	100% (令和12年度)		98.9%	-	-	

具体のアクション ①	地域防災計画、強靱化地域計画の推進と諸計画の整備
主な所管・推進体制	防災対策課
取組内容	地域防災計画の改定を行い、水防計画を統合するとともに、小田原市強靱化地域計画を改正しました。また、災害対策本部体制の見直しを図り、小田原市災害対策本部組織の改正（案）を作成しています。
具体のアクション ②	防災拠点の整備、備蓄の見直し
主な所管・推進体制	防災対策課
取組内容	飲料水兼用耐震性貯水槽は、白山中学校への新設工事が完了しています。また、応急給水口は、7校の設置工事が完了し、令和5年度実施予定の8校の工事で、市内小中学校すべてに設置が完了します。あわせて、備蓄については、4カ所の集中備蓄倉庫（アリーナ、球場、マロニエ、栄町駐車場）の棚卸が終了し、各品目の在庫把握が概ね完了しました。今後は、必要な資機材の選定及び備蓄目標数を決定していきますが、既に現時点で不足していることがわかっている食料等については、先行して購入を進めていきます。今後は、棚卸業務を基に備蓄計画（案）をまとめ、令和6年度の整備に向けて取組を進めていきます。
具体のアクション ③	情報伝達手段の高度化
主な所管・推進体制	防災対策課
取組内容	令和4年8月に非常時通信システム基本計画を策定し、議会、住民等へ周知を行いました。また、災害が発生またはその恐れがある場合に、市が発令する避難情報等を、市民一人ひとりの手元に届けることのできるスマートフォン向けアプリ「おだわら防災ナビ」の運用を開始し、防災行政無線が聞き取りにくいという課題を解消しました。さらには、河川氾濫災害予測システムを導入し、河川監視カメラや海岸監視カメラ、河川水位計、土石流検知センサーを設置し、河川氾濫を予測するシステムにより、正確で迅速な避難誘導を行うことが可能となりました。

重点施策 2

防災・減災

(2) 地域防災力の強化

自助・共助の考え方に基づいて、災害対応力を高めるために、防災訓練をはじめ、ハザードマップの一元化や防災情報のデジタル化を通して、平時における防災知識の普及啓発を図り、発災時のリスクや対応を正しく理解できる環境を整えます。そして、市内企業の地域における防災協力を実効性のあるものにするため、地域・企業・行政の連携を強化するための仕組みを構築することで、地域防災力の高いまちを目指します。

2030年の目標 防災訓練や防災知識の普及を通じて、災害時のリスクや対応を学び、逃げ遅れゼロを実現する

No.	目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			備考
					R4	R5	R6	
1	訓練等を通じて、防災意識が向上したと回答した割合	-	70% (令和12年度)		47.7%	-	-	

具体のアクション ① 実践的な防災訓練の実施	
主な所管・推進体制	防災対策課
取組内容	市職員と地域住民と連携して行ういっせい総合防災訓練を10月23日(日)に実施し、4,477人の方が参加しました。地域訓練では、広域避難所開設や災害用資機材取扱等の訓練のほか、三者協定に基づく個別協定やペット同行避難者の受け入れ等を、地域の特色や課題を事前に広域避難所運営委員会で協議した上で訓練に取り入れるなど、訓練がマンネリ化しない取組を推進しています。

具体のアクション ② 防災啓発の推進	
主な所管・推進体制	防災対策課
取組内容	使いやすく保管しやすいハザードマップとするため、必要な項目(災害時の情報入手方法、避難の判断、記入式のマイ・タイムライン、日頃の備え、QA)を、自治会総連合とも協議しながら精査し、8地区の災害リスクを一元化した避難行動マニュアル入りのハザードマップを、令和4年9月に自治会を通じて配布しました。また、新たに導入した防災アプリに、一元化した新たなハザードマップや富士山火山防災マップを入れるなど、今後も随時、新たな情報を発信するとともに、災害時の情報も適切かつ迅速に発信していきます。

具体のアクション ③ 市、自主防災組織、企業の連携強化	
主な所管・推進体制	防災対策課
取組内容	令和3年8月に締結した小田原市・小田原箱根商工会議所・自治会総連合の三者による包括連携に基づき、平時から連携しながら災害時の協力体制を確立しています。各自治会における、個別協定の締結についても順次進めています。令和4年度は、第62区風祭と株式会社鈴鹿蒲鉾が避難場所の提供や物資の供給に関して、万年自治会連合と日本交通横浜(株)小田原営業所が避難場所の提供に関して協定を締結しました。

重点施策 3 教育・子育て

主な取組内容



子どもの安全対策の推進
(おだわらっ子見守りサービス)

幼保一元化の取組、働き方改革
(園務システムの活用)



子どもの安全対策の推進
情報モラル教材(GIGAワークブックおだわら)



第6章 子どもの貧困対策推進に関する法律に基づく「小田原市子どもの貧困対策推進計画」について

1. 子ども・子育て支援事業計画への位置付け

2. 施策の展開

妊娠・育児に関する相談

子育てに関する相談

若者に関する相談

妊娠から若者まで、切れ目のない支援をおこないます。

妊娠・出産 乳幼児期 学齢期 15 18 育壮年期 30

発達に関する相談

教育相談

子育て支援センター

母子保健センター

切れ目のない子育て支援の充実
(おだわら子ども若者教育支援センター「はーもにい」リーフレット(母子保健統合))

切れ目のない子育て支援の充実
小田原市子どもの貧困対策推進計画
(「第2期小田原市子ども・子育て支援事業計画(改定版)」より)

総合計画審議会意見

- ICT活用教育は先生方の指導の大変さがうかがえるため、専門的な方の支援が必要であると考えます。
- 水道代などのランニングコストや児童生徒の水泳技術向上などを考えると、民間スイミングクラブを活用した水泳授業の実施は大変有効的と考えます。
- 切れ目のない子育て支援については、学校教育との連携が重要になると考える。
- (仮称)家庭教育支援条例を制定する場合、単なる理念条例ではなく、実効性のある条例とするよう検討されたい。
- 公私幼保の問題は、少子化が進むにつれ、幼稚園児の取り合いになり、特に市立幼稚園においては、切実な問題となってくる。時間をかけて適切な配置を考えていくべき。

重点施策 3

教育・子育て

(1) 質の高い学校教育

小田原の子どもたちが、多様な人々との関わりを通じて、より良い社会を創る力と心を身に付けて成長し、将来の夢や郷土に対する誇りを持てるよう、質の高い教育環境の提供を目指します。また、一人一台の学習用端末が整備された学校のICT環境を活用し、児童生徒の個性や特徴、興味関心や学習の到達度を把握しながら、より子ども主体の学習を展開します。加えて、子どもたちの未来にとって望ましい教育環境の基本的な考え方を、子どもたちの声に耳を傾けながら、学校や地域関係者、市民等の意見を最大限反映・整理し、子どもたちが夢を持って通える学校づくりを進めます。

2030年の目標 将来の夢を持つ児童生徒の割合 100%

No.	目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			備考
					R4	R5	R6	
1	将来の夢を持つ児童生徒の割合 (小学生)	78.5% (令和3年度)	100% (令和12年度)	↗	72.6%	-	-	
2	将来の夢を持つ児童生徒の割合 (中学生)	66% (令和3年度)	100% (令和12年度)	↗	64.5%	-	-	

具体のアクション ① 「新たな学び」の実現に向けた取組の推進	
主な所管・推進体制	教育総務課、教育指導課
取組内容	令和5年度からスタートする教育の理念や目標を掲げた「第2期小田原市教育大綱」とそれらを実行するための方針を示した「第4期小田原市教育振興基本計画」を一体的に策定しました。また、児童生徒の学力を向上させ、自己肯定感を高めるため、個々の児童生徒の学力の伸びや非認知能力の成長の度合いを客観的に把握できるステップアップ調査をモデル校6校で実施し、日々の授業改善や指導に活用しました。さらに、児童生徒が主体的に課題を解決する資質・能力を育成するための「小田原版STEAM教育」の導入に向けて研究を行いました。
具体のアクション ② ICT活用教育の充実	
主な所管・推進体制	教育指導課
取組内容	児童生徒一人一台整備した学習用端末の活用を、学校の授業に加え、家庭学習においても推進することにより、児童生徒一人ひとりが「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に享受し、身に付けられるよう取組を進めました。そのための環境整備として、ICT支援員の派遣、研修等の実施により、教職員のICT活用スキルの段階的な向上を支援しました。また、国の教科書デジタル化のための実証事業への対応を行い、令和6年度からの本格導入への準備を行いました。
具体のアクション ③ 新しい学校づくりの推進	
主な所管・推進体制	教育総務課、保健給食課
取組内容	令和4年4月から新しい学校づくり推進事業の基本方針の検討を行いました。また、水泳授業及び学校プールのあり方検討の一貫として、民間スイミングスクールを活用して水泳授業を実施しました。既存の学校施設の整備については、小中学校の特別教室の空調設備の整備を行ったほか、小田原市立久野小学校・千代小学校の給食調理場に空調設備を設置しました。

重点施策 3

教育・子育て

(2) 子ども・子育て支援

行政、学校、地域住民、地域活動団体及び事業者等が、より一層の連携を図り、子育てを社会で支える環境を作るとともに、妊娠期から出産、子育てなどに関する親の不安や悩みを、誰もが気軽に相談できる体制を確立し、安心して子育てができる環境の実現を目指します。そして、子どもの気持ちに寄り添い、向き合い、子どもたちの声を大切にしながら、子どもが夢や希望をもって成長できるまちを目指します。また、児童生徒の安全の確保と通学路の安全対策に取り組むとともに、安全教育、情報教育、防災教育の充実を図ることで、子どもたちの安全対策を推進します。

2030年の目標 保護者の4人中3人が子育て環境や支援に満足

No.	目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			備考
					R4	R5	R6	
1	子育て環境や支援に満足している保護者の割合 (未就学児)	66.5% (平成30年度)	75% (令和12年度)	↗	-	-	-	※5年ごとに実施する「ニーズ調査」の調査結果。次回調査は令和5年度に実施予定です。
2	子育て環境や支援に満足している保護者の割合 (小学生)	60.6% (平成30年度)	75% (令和12年度)	↗	-	-	-	※5年ごとに実施する「ニーズ調査」の調査結果。次回調査は令和5年度に実施予定です。

具体のアクション ① 切れ目のない子育て支援の充実	
主な所管・推進体制	子育て政策課、子ども若者支援課
取組内容	「第2期小田原市子ども・子育て支援事業計画」の中間見直しと併せ、「子どもの貧困対策推進計画」を包含した計画へと改定を行いました。改定に当たっては、附属機関である「小田原市子ども・子育て会議」を開催するとともに、市民意見の募集を行い、専門的見地や多様な立場から様々なご意見をいただいた上で取りまとめました。また、妊娠期から乳幼児期、学齢期、青年期に至るまでのライフステージに沿った切れ目のない相談支援を強化するため、健康づくり課の母子保健に係る業務を「おだわら子ども若者教育支援センター」に集約する検討を進め、令和5年4月に統合することとしました。
具体のアクション ② 家庭教育支援の推進	
主な所管・推進体制	生涯学習課、図書館、健康づくり課、子育て政策課、子ども若者支援課、青少年課、教育総務課、教育指導課
取組内容	家庭教育学級や家庭教育講演会の開催を始め、子育て支援センターにおける子育てに関する講座の開催や情報の発信、個別相談の対応等の家庭教育支援推進に係る事業は着実に遂行されています。社会環境が変化し家庭環境が多様化する中で、保護者が安心して子育てや教育に取り組むことができるよう、社会全体で支援していくことを目指しています。(仮称)家庭教育支援条例の制定についても、他の取組と同様に家庭教育支援を推進するための一つの手段であることから、今後、こども家庭庁の動向やこども基本法に基づく「こども大綱」の策定状況を注視しながら、条例制定の必要性も含めて本市の家庭教育支援の在り方について検討していきます。
具体のアクション ③ 子どもの安全対策の推進	
主な所管・推進体制	保健給食課、教育指導課
取組内容	登下校時の安全対策として、市立小学校の児童を対象に専用端末を無償で配付し、所持した児童の位置情報等が記録される「おだわらっ子見守りサービス」の導入に関する協定を情報関連会社3社と締結し、令和6年7月までに全小学校へ導入するための準備を行いました。また、児童生徒の適切なICTの活用力を育成するため、手引書の作成・活用や情報モラル教育研修の実施により、教員の指導力向上を図ったほか、民間財団と共同で情報モラル教材(G I G Aワークブックおだわら)を作成しました。さらには、児童生徒が災害から自ら身を守り適切な行動がとれるよう、学校に学校防災アドバイザーを派遣したほか、児童生徒に防災教育パンフレットを作成・配布しました。

重点施策 3

教育・子育て

(3) 幼児教育・保育の質の向上

公私幼保の施設がそれぞれの特色を生かした実践を行いながら、現場の職員同士の交流や意見交換を通じてスキルを高め合い、保護者が安心して預けることができる、質の高い幼児教育・保育の提供を目指します。あわせて、地域の実情に合わせた公立幼保施設の再編・整備を進めるとともに、職員にとって働きやすい職場環境を整えます。

2030年の目標 保護者から選ばれる多様で特色ある質の高い幼児教育・保育を全ての公私幼保施設で実践

No.	目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			備考
					R4	R5	R6	
1	多様で特色ある質の高い幼児教育・保育を実践している施設【累計】	-	100% (令和12年度)		55%	-	-	※分園を除く63園での割合
具体のアクション ① 公私幼保が連携した質の向上の取組								
主な所管・推進体制		保育課、教育総務課						
取組内容		公私幼保の枠を越えた全市的な視野から、幼児教育の質の確保・向上について議論を進めるため、令和元年度から公私幼稚園・保育所等が集い、意見交換会を開催しており、子ども主体の保育について実践的な取組を共有することにより質の向上に努め、意見交換会に参加する施設を増やすことで普及拡大を促しています。令和4年度は、公私幼保合わせて83名が意見交換会に出席しています。また、市内の保育所等の園長で構成する保育会が主催する保育内容研究会、公立幼稚園・保育所での職位や分野別研修会等の開催により、職員のスキル向上に取り組んでいます。						
具体のアクション ② 公立幼保施設の再編・整備								
主な所管・推進体制		保育課、教育総務課						
取組内容		地域の実情に合わせた公立幼保施設の再編・整備を進めるため、橘地域認定こども園については、令和8年4月開所を目的とした整備基本計画を令和4年度に策定し、これに基づき、事業者選定・設計・建築工事を進めています。認定こども園の整備に伴い、一時移転が必要となる下幼稚園については、下中小学校に移転することとし、関係者と調整を進めています。また、園児数が減少している公立幼稚園については、私立幼稚園との関係性等を考慮した公立幼稚園の役割の明確化を含め、今後の公立幼稚園のあり方を検討していきます。						
具体のアクション ③ 幼保一元化の取組、働き方改革								
主な所管・推進体制		保育課、教育総務課						
取組内容		公立幼保組織統合・人事一元化に向けて、令和4年度に子ども若者部及び教育部で具体的な課題の整理を行い、これに基づく業務改善として利用者の利便性を向上させる幼保窓口の一元化を進めるとともに、小田原市立幼稚園・保育所・こども園共通のカリキュラム作成に取り組みました。また、働き方改革においては、公立幼稚園・保育所に導入した園務システム（登降園管理、保護者連絡、帳票のデジタル化、保育ドキュメンテーション機能）を活用することで、保育者の事務負担と保護者の利便性の向上につなげました。						

重点施策 4 地域経済

主な取組内容



農林水産業の地域ブランド確立
(湘南潮彩レモン (左上)
おだわらあんこうカレー (左下)
かなこまちジェラート (右))



公民連携による新しい働き方環境づくり
(Work Place Market ARUYO ODAWARA)



市内産業の海外展開の支援
(オンライン意見交換イベント)



サテライトオフィス等の誘致
(オフィス賃料等補助金、リノベーション費用補助金を活用し、本市に本社を移転した企業)

総合計画審議会意見

- ・ 地域経済の取組については、各項目の数値を明確にすることで評価の客観性につながる。
- ・ 鬼柳・桑原地区への企業誘致は、将来性がある立地であるため、コロナ5類移行による企業投資意欲の高まりの中、積極的な取組を期待する。
- ・ テレワークの風潮にあるが、テレワークやワーケーションができる職種は限られている。コロナ後の需要も精査しながら進めつつ、これらが可能な人々をいかに取り込むのか、この人たち同士の交流を演出することで新しい事業の創出も期待できる。
- ・ 地域で生産された物や地域資源を活用したビジネスを新規の企業の拡大につなげてもらいたい。そして機会あるごとに市民にPRし、皆で小田原市を盛り上げ活性化することに期待したい。

重点施策 4

地域経済

(1) 企業誘致の推進

新たに整備された工業団地や小田原駅周辺エリアを中心に、工場や研究所、本社やサテライトオフィスなどの誘致を積極的に進めることで、質の高い魅力的な働く場を市内に生み出し、若い世代を中心とした転入人口の増加を図るとともに、地域経済の活性化を目指します。

2030年の目標 働く場所の増加 累計75社

No.	目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			備考
					R4	R5	R6	
1	働く場所の数【累計】	8社 (令和2年度)	75社 (令和12年度)		20社	-	-	

具体のアクション ① 企業誘致推進条例に基づく誘致（工場・研究所等）	
主な所管・推進体制	産業政策課
取組内容	小田原市企業誘致推進条例に基づき、新規立地2社、市内企業の拡大再投資を7件の支援を行いました。（令和4年度新規は市内企業の拡大再投資1件）市のホームページや日刊紙の広告で優遇制度のPRを行ったほか、神奈川県企業誘致推進協議会と協力して、企業立地フェア等のイベントに参加し、進出を検討している企業に直接、小田原市の立地に際しての魅力や優遇制度を伝えました。また、企業市民まちづくり協議会等で市内大手企業と意見交換を行い、拡大再投資を促しました。
具体のアクション ② 工業団地の整備推進・産業用地等の創出	
主な所管・推進体制	産業政策課
取組内容	鬼柳・桑原地区工業団地の西側区域の整備に向けて関係者と協議を行っています。また、土地利用規制の緩和について検討をしています。
具体のアクション ③ サテライトオフィス等の誘致	
主な所管・推進体制	産業政策課
取組内容	令和4年度から事務系オフィス誘致のための補助金を新設し、ビジネスプロモーション拠点でPR活動を行ったほか、市内金融機関や小田原箱根商工会議所、宅建協会等への周知活動により「オフィス賃料等補助金」11件、「リノベーション費用補助金」9件、「コワーキングスペース利用料等補助金」2件の利用がありました。その際に宅建協会やさがみ信用金庫等と協力して進出を希望する企業に物件を紹介し立地に繋がりました。また、ビジネスプロモーション拠点で小田原市の魅力をPRするイベントやARUYO ODWARAやイノベーションラボにおいて本市に関心のある事業者と市内事業者とのマッチングイベント等を行いました。

重点施策 4

地域経済

(2) 多様な働き方環境の整備

首都圏近郊という立地と利便性の高い公共交通機関を強みに、小田原で新しい働き方に取り組みたい人を支援する拠点「ワーク・プレイス・マーケット」を設置・運営し、新たな価値を創造する「スタートアップ」や新たな事業を立ち上げる「起業」、事業承継・民間企業相互の連携促進を包括的に支援します。また、「いこいの森」や旧支所等を含め、小田原の豊富な地域資源を活用したテレワークやワーケーション環境の充実を目指します。

2030年の目標 テレワークやワーケーションができる場所 100箇所

No.	目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			備考
					R4	R5	R6	
1	テレワークやワーケーションができる場所【累計】	11箇所 (令和2年度)	100箇所 (令和12年度)		16箇所	-	-	
具体のアクション ① 公民連携による新しい働き方環境づくり								
主な所管・推進体制		産業政策課						
取組内容		令和3年8月に発足した「新しい働き方に関する協議会」において、新しい働き方の推進拠点の必要性が議論され、令和4年9月に一般財団法人 八三財団が交流型ワークスペース「Work Place Market ARUYO ODAWARA」を開設し、市では、新しい働き方推進にかかる事業を委託し、オープンイノベーションや新たなビジネスモデルの創出を目指す起業家、事業者のサポートを開始しました。また、常時ビジネス相談に応じていたほか、ビジネスマッチングや交流会を行い、コミュニティの拡大に努めました。						
具体のアクション ② テレワーク・ワーケーション施設の整備促進								
主な所管・推進体制		産業政策課、資産経営課、農政課						
取組内容		令和4年9月に一般財団法人 八三財団が交流型ワークスペース「Work Place Market ARUYO ODAWARA」を開設し、市では、新しい働き方推進にかかる事業を委託しました。いこいの森では、豊かな自然環境を最大限に活用しながら、小田原産木材を利用したウッドデッキ等のテレワーク・ワーケーション環境を提供することで、市民を含め都市部からの誘客に寄与しました。旧片浦支所では、ワーケーション施設として利活用するため、令和3年度に民間事業者の提案募集・詳細協議・売買契約等を実施し、契約後、事業者が施設の改修工事を行い、令和4年6月にワーケーション施設がオープンしました。						
具体のアクション ③ 起業・事業承継の促進								
主な所管・推進体制		産業政策課、商業振興課、企画政策課、まちづくり交通課						
取組内容		「小田原市創業支援等事業計画」に基づく包括的な創業支援を実施し、令和4年度は76社の創業がありました。また、「おだわら起業スクール」では、市内創業希望者に対する創業に必要不可欠な知識や創業計画の策定を支援したほか、令和3年度より開始した「創業融資利子補給金」は、令和4年度に11社の利用がありました。また、空き店舗等利活用促進事業非補助金制度を令和3年度に開始し、令和4年度までに5件を支援しました。改修を行った5件のうち2件は令和4年度にオープンしたので、制度利用に向け、起業セミナー等を通じてアピールに努めてまいります。						

重点施策 4

地域経済

(3) 地域資源を生かしたビジネス展開

小田原が持つ魅力的な食材の販路を国内外に拡大する支援を行うとともに、民間事業者等との連携により、小田原の食材の付加価値を高めることで、多様な地域資源を生かした「美食のまち」の定着を目指します。あわせて、地産地消型の生産・消費の促進、ブランド化の取組、6次産業化の推進、交流や体験を含む観光分野との連携などにより稼ぐ力を引き出すことで、農林水産業が持続可能な環境を構築します。なお、こうした地域内の生産・消費の増加は、1次産業に限らず、エネルギーの分野や公共的事業にも通じるものであり、あわせて域内の経済循環を促進していきます。

2030年の目標 地域資源を活用したビジネスマッチング件数 120件

No.	目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			備考
					R4	R5	R6	
1	地域資源を活用したビジネスマッチング件数【累計】	-	120件 (令和12年度)	↗	32件	-	-	

具体のアクション ①	地域資源を生かした新たなビジネスの展開 (美食のまち)
主な所管・推進体制	観光課、産業政策課、商業振興課、農政課、水産海浜課
取組内容	観光を取り巻く環境の変化や課題等を踏まえ、本市の観光振興の方向性を明確にし、交流人口及び観光消費額の最大化による地域経済の好循環の実現を図るため、「小田原市観光戦略ビジョン」(計画期間：令和5年度～令和12年度)を策定しました。事業の波及効果を検証するための観光消費動向調査を実施するとともに、美食の定義とゴールを掲げ、本事業の支援業務に係る事業者選定委員会を開催したほか、令和6年度までに行う事業やプロモーション方法等についての計画を整理するなど、事業の具体化に向けた準備を進めました。

具体のアクション ②	農林水産業の地域ブランド確立
主な所管・推進体制	農政課、水産海浜課
取組内容	キリンホールディングス(株)との公民連携を活用した「湘南潮彩レモン」の販売促進の取組や、姉妹都市の八王子市と下中たまねぎを通じた交流事業を行ったほか、県の新品種いちご「かなこまち」を使ったジェラートを開発するなど、本市農産物のブランド化の推進を図りました。また、小田原地魚大作戦協議会と連携しながら「おだわらあんこうカレー」を商品開発し、クラウドファンディングによる資金調達を経て一般販売を開始しました。

具体のアクション ③	市内産業の海外展開の支援
主な所管・推進体制	産業政策課
取組内容	海外展開に対する意識の醸成を目的としたオンラインセミナーや、現地在住の方等との情報交換や意見交換を目的としたオンラインイベントの開催を通じて、海外展開に対する考え方や方法を学びました。また、フランスで開催された展示会へ出展する事業者に対し、令和4年度に新設した中小企業等販路開拓事業補助金により助成しました。 オンラインセミナー：9/16(参加事業者6名) オンラインイベント：12/6(参加事業者5名、海外からの参加者13名)、2/22(参加事業者5名、海外からの参加者9名)、3/22(参加事業者5名、海外からの参加者8名)

具体のアクション ④	地域経済循環の視点による取組の推進
主な所管・推進体制	産業政策課
取組内容	「小田原市地域経済振興戦略ビジョン」の計画期間が平成23年度から令和4年度であったため、令和4年7月に「小田原市地域経済振興戦略ビジョン検討会」を立ち上げ、第6次小田原市総合計画を踏まえるとともに、「小田原市地域経済好循環推進条例」策定の動きと連携し、地域経済の好循環に向け、条例と両輪で進めていくことを位置付け、令和4年度末に「小田原市地域経済振興戦略ビジョン」を改定しました。

重点施策 5 歴史・文化

主な取組内容



公民連携による歴史的建造物の利活用
(豊島邸)



小田原城の保存活用
(二の丸広場(整備後))



小田原城の保存活用
(御用米曲輪(瓦積堀の遺構複製展示))



観光交流センターを核とした回遊性の向上
(関係団体と連携したちょうちんづくり体験)



小田原城の保存活用
(誘客用チラシ)



多文化共生の推進
(外国籍住民支援
(ベトナム語ラジオ放送))



小田原ならではの文化によるまちづくり基本計画に沿った施策の推進
(三の丸ホール鑑賞事業)

総合計画審議会意見

- ・アウトリーチ活動は、学校訪問や三の丸ホール開催など、様々な形で進めてほしい。
- ・子ども、成人、高齢者、障がい者など対象者ごとのスポーツの紹介など多くの市民が参加しやすいスポーツの裾野を広げる活動の展開を期待する。

重点施策 5

歴史・文化

(1) 歴史・文化資源の魅力向上による交流促進

小田原城址公園周辺や総構等からなる史跡小田原城跡については、御用米曲輪の整備を行うとともに、木造化等の天守の整備を含めた将来の小田原城天守や大手門のあり方に関する調査研究を進めます。また、歴史散歩などによる総構のブランド化を進めるとともに、本市観光の中心的施設であり、市民の交流や憩いの場、そして、市民の誇りである天守閣・城址公園の魅力を高め、交流人口の増加を目指します。歴史的建造物については、地域の文化資源として着実に保全するとともに、回遊性を高める観光拠点として、公民連携による利活用を図り、民間事業者のノウハウを生かした利用者サービスの向上や邸園文化の魅力発信を進めます。

2030年の目標 小田原城天守閣・歴史的風致形成建造物・観光交流センターの年間来場者数 110万人

No.	目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			備考
					R4	R5	R6	
1	小田原城天守閣の年間来場者数	58万人 (令和元年度)	75万人 (令和12年度)	↗	52万人	-	-	
2	歴史的風致形成建造物の年間来場者数	9万人 (令和2年度)	10万人 (令和12年度)	↗	7万人	-	-	※6施設(松永記念館、清閑亭、小田原文学館、旧松本剛吉別邸、小田原宿なりわい交流館、皆春荘)の入館者数
3	観光交流センターの年間来場者数	-	25万人 (令和12年度)	↗	18.9万人	-	-	

具体のアクション ① 小田原城(城址公園周辺と総構)の保存活用と木造化等の天守の整備を含めた調査研究
主な所管・推進体制 文化財課、小田原城総合管理事務所
取組内容 史跡小田原城跡の保護と適正な管理の一環として、危険樹木等の伐採・剪定等を行うとともに、天守閣をはじめとした入館施設の指定管理者やDMOと連携し、コロナ禍における誘客施策を推進しました。特に、安全面や景観に配慮した取組としては、学橋の補修、二の丸広場塙の改良、電線地中化に向けた実施設計等を実施しており、御用米曲輪においては、戦国期の整備に向けた検討部会を5回開催し、基礎調査・環境調査・地中レーダー探査を行うとともに、北西土塁の土層断面表示と瓦積塙の遺構複製展示を完成させました。また、小田原城天守等復元的整備検討会議を7回開催し、天守等に関する調査・研究について、公民連携により取り組んでいます。
具体のアクション ② 公民連携による歴史的建造物の利活用
主な所管・推進体制 文化政策課
取組内容 豊島邸は、令和4年9月に実施したプロポーザル審査を経て、令和5年2月に飲食店として利活用を開始しました。飲食店としての料理の提供のほか、画廊には前所有者の絵画を展示し、一般開放を行うことで豊島邸の認知度向上を図っています。また、清閑亭は、利活用に必要な史跡内における現状変更を行うため、関係機関との調整を行っています。旧松本剛吉別邸及び皆春荘は、令和4年9月にプロポーザル審査を経て、優先交渉事業者と10月に管理運営業務を委託し、利活用を開始しています。このことにより、開館時間が拡大し、イベント開催数が増加しました。両施設を一括して管理運営することで、回遊性の向上を図っています。
具体のアクション ③ 観光交流センターを核とした回遊性の向上
主な所管・推進体制 観光課
取組内容 観光交流センターでは、観光案内や貸館、クラフト体験、地元特産品の展示販売、カフェの営業に加え、施設の周辺地域や関係団体と連携してイベント(お子様向けスタンプラリー、夏休み限定ワークショップ、風魔忍者ショー、小田原城散策とともに音楽と食と桜が楽しめる「桜フェスト」など)を多数開催するなど、センターから市内へ回遊する取組を実施しました。

重点施策 5

歴史・文化

(2) 文化・スポーツを通じた地域活性化

心豊かに市民が暮らすことができるよう、小田原三の丸ホールを中心に、市内各所で文化・芸術に触れる機会を創出するとともに、小田原ならではの文化資源を活用しながら、観光、教育、産業等、幅広い分野と連携を図り、さらなる魅力の向上とにぎわいの創出を目指します。また、民間主体のスポーツコミッションの取組を支援するほか、酒匂川スポーツ広場や御幸の浜プール等の既存スポーツ施設やパークゴルフ場等の新たなスポーツ施設のあり方を検討し、整備を進めることで、生活の中にスポーツを浸透させます。そして、スポーツと地域資源を掛け合わせることによる地域の活性化を目指します。

2030年の目標 文化・芸術・スポーツに触れる機会と活動の場が整い、そのことが地域の活性化にも波及している

No.	目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			備考
					R4	R5	R6	
1	三の丸ホール利用者数	-	50万人 (令和12年度)	↗	32.4万人	-	-	
2	スポーツ施設利用者数	46.8万人 (令和2年度)	115万人 (令和12年度)	↗	93.6万人	-	-	

具体のアクション ①	小田原ならではの文化によるまちづくり基本計画に沿った施策の推進
主な所管・推進体制	文化政策課
取組内容	学校の要望に応じてアーティストを学校に派遣し、子どもたちの創造力や感性を刺激し、豊かな情操を育むアウトリーチを実施し、児童3,086人が参加しました。また、市内の小学校4年生を対象に三の丸ホールで小田原ゆかりの若手アーティストによる鑑賞事業を開催しました。さらには、ストリートピアノを期間限定でハルネ小田原のうめまる広場に設置し（1月14日～1月26日）、演奏者約450人、鑑賞者約1,200人が集まり、にぎわい創出と文化芸術に触れる身近な機会の創出を行いました。あわせて、文化振興審議会を開催（7月、10月）し、文化によるまちづくり基本計画の進捗評価等を行いました。
具体のアクション ②	小田原三の丸ホールの管理運営
主な所管・推進体制	文化政策課
取組内容	小田原三の丸ホールの適切な管理運営を行い、官民共同で組織した実行委員会とともに開館記念事業及び開館1周年記念事業として多種多様な観賞事業等を開催しました。また、今後の管理運営方式を検討するにあたり、民間事業者による運営手法（指定管理者制度等）の導入に向けたサウンディング型市場調査を実施しました。
具体のアクション ③	スポーツ環境の整備
主な所管・推進体制	スポーツ課
取組内容	スポーツコミッションの調査・研究に対して、支援を行いました。既存スポーツ施設や新たなスポーツ施設のあり方等を検討し「小田原市スポーツ施設整備基本計画」を策定するにあたり、その検討内容や検討機関の設置、民間事業者への委託内容、スケジュールについての検討を進めました。

重点施策 5

歴史・文化

(3) 世界とつながる機会の創出

外国人からも生活する場として選ばれるまちの実現に向け、これまで培ってきた市民力を生かしながら、国籍や民族の違いを問わず、お互いの文化や習慣等を理解し、尊重し合う、多文化共生の地域社会を目指すとともに、他の国や地域の文化に触れ、自国や小田原を見つめ直す機会を提供することで、子どもたちが国際感覚や問題意識を持って行動できる環境を作ります。

2030年の目標

外国籍住民等が日本語教育を受けることのできる機会が充実し、日常生活での交流が生まれているとともに、学校における外国語教育もあいまって、海外に出て学びたい、活動したいと思う子どもが増えている

No.	目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			備考
					R4	R5	R6	
1	ときめき国際学校への応募者数	20人 (令和元年度)	30人 (令和12年度)	↗	-	-	-	※新型コロナウイルス感染症の感染拡大が収まらないことから、相互の市で検討し中止としています。
2	海外姉妹都市青年交流事業への応募者数	4人 (令和元年度)	6人 (令和12年度)	↗	-	-	-	※新型コロナウイルス感染症の感染拡大が収まらないことから、相互の市で検討し中止としています。

具体のアクション ① 多文化共生の推進	
主な所管・推進体制	文化政策課、人権・男女共同参画課、企画政策課
取組内容	神奈川県や入国管理局の会議等に参加し、外国籍住民等の支援に係る情報共有を図るとともに、神奈川県等が実施する多文化共生セミナー等の開催に協力しました。また、通訳・翻訳ボランティアの登録及び派遣や自動通訳翻訳機による行政相談補助を行うとともに、ラジオ放送等による外国籍住民への行政情報発信や、医療通訳派遣システムの活用を実施しました。あわせて、国際交流団体と連携し、外国籍市民や市民等を対象とした交流事業、地球市民フェスタ等をzoomも活用しつつ実施しました。
具体のアクション ② 子どもたちの国際理解の促進	
主な所管・推進体制	文化政策課、教育指導課、企画政策課
取組内容	姉妹都市や友好都市との青年及び青少年を対象とした相互交流事業については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が収まらない状況と各国の入国規制があることから、相互の市で検討を重ね、安全を第一に考えて、令和4年度の実施については中止することとしました。各国の入国規制が解除されたことから、相手の市と事業再開に向けた協議を実施していますが、安全を第一に考えた場合、どういった方法で再開するのが協議事項となっています。また、市内小中学校及び幼稚園に外国語指導助手 (ALT) を派遣するとともに、日本語指導を必要とする外国につながる児童生徒への対応として、日本語指導協力者を要望に応じて学校へ派遣しています。あわせて、ICTを活用した異文化交流として、海外の学校とのオンライン交流を実施しました。

重点施策 6 環境・エネルギー

主な取組内容



再生可能エネルギーの導入支援
(小田原市気候変動対策推進計画)



地域の再生可能エネルギー等の有効活用
(EVを活用した地域エネルギーマネジメント事業)



脱炭素先行地域選定証 (選定日: 令和4年11月1日)



小田原産木材の活用
(大窪小学校の内装木質化事業)

総合計画審議会意見

- ・再生エネルギーの導入促進は公民連携が重要であり、来年度以降、具体的な政策を推進していくことが重要である。
- ・当分野は将来世代への責任として極めて重要な政策と考える。
- ・地域循環共生圏を標榜するなら市域を超えた発想が必要。共生圏ならぬ経済圏という捉え方も必要ではないか。

重点施策 6

環境・エネルギー

(1) 再生可能エネルギーの導入促進

2050年の脱炭素社会の実現に向けて、二酸化炭素の削減に有効な再生可能エネルギーの導入を、自然環境や生活環境に配慮しながら促進します。あわせて、再生可能エネルギーを効果的に活用するため、家庭や事業所等での太陽光発電設備の設置など、個別に発電したエネルギーを地域主導で面的に有効利用できる仕組みを公民連携により整えます。また、それらの取組を土台に、デジタル技術を活用して脱炭素を実現する街「ゼロカーボン・デジタルタウン」を市内に創造するとともに、その成果を市内外に展開していきます。

2030年の目標 再生可能エネルギー導入量5倍 「ゼロカーボン・デジタルタウン」の創造（街びらき）

No.	目標（KPI）名	基準値 （基準年）	目標値 （目標年）	方向性	実績値			備考
					R4	R5	R6	
1	再生可能エネルギー導入量【累計】	34千kw （令和元年度）	150千kw （令和12年度）	↗	-	-	-	※最新値は37千kw（令和3年度）

具体のアクション ①	再生可能エネルギーの導入支援	
主な所管・推進体制	ゼロカーボン推進課	
取組内容	市民、事業者の再生可能エネルギー設備導入を促進するため補助金や奨励金を交付するとともに、令和4年度からは環境省の重点対策加速化事業交付金を活用し、自家消費型の太陽光発電設備に対する補助、中小企業向け省エネ設備導入補助事業等を実施しました。また、令和4年10月に「小田原市気候変動対策推進計画」を策定し、地域脱炭素促進区域の設定や再生可能エネルギーの導入促進に向けての具体的な取組を定めました。	
具体のアクション ②	地域の再生可能エネルギー等の有効活用	
主な所管・推進体制	ゼロカーボン推進課	
取組内容	令和4年度においてはEVを活用した地域エネルギーマネジメント事業等の従来事業を継続したほか、かねてより構築していた地域マイクログリッドの非常時発動訓練を行いました。また、環境省の地域脱炭素移行・再エネ推進交付金のうち脱炭素先行地域づくり事業及び重点対策加速化事業の事業採択を受けたことにより、総額70億円（令和4年度～9年度の総額）の国交付金を確保しました。令和4年度においては、この交付金を財源に市有施設7施設、8事業の再エネ・省エネ改修を実施するとともに、令和5年度から本格化する脱炭素先行地域づくり事業に向けた準備を進め、令和5年2月にキックオフイベントを開催しました。	
具体のアクション ③	ゼロカーボン・デジタルタウンの創造	
主な所管・推進体制	ゼロカーボン・デジタルタウン推進課	
取組内容	本市の「2050年脱炭素社会実現」に向けた取組を大きく加速させるとともに、これまでに蓄積してきた脱炭素やデジタルの分野における成果を市民の暮らしに生かすため、2030年（令和12年）を目標に「ゼロカーボン」と「豊かな暮らし」との両立を最先端のデジタル技術によって実現する新しい街「ゼロカーボン・デジタルタウン」を創造し、そこで実証された技術やノウハウ等を市内外に展開することにより、国内や世界の脱炭素化に貢献することを目指していきます。令和4年度は、次年度の基本構想策定に向けた準備作業、若手・中堅職員による庁内検討会などを実施し、各種情報や課題、基本となる考え方などを整理することができました。	

重点施策 6

環境・エネルギー

(2) 地域循環共生圏の構築と森づくり

荒廃竹林や獣害などの環境課題の解決に向け、民主導の公民連携の下、市民のみならず首都圏等から多くの方に関わっていただき、課題だったものが経済性を有する地域資源に転換し、環境保全活動の促進へとつながる循環の仕組みの構築を目指します。また、森や木に関わる産業の川上から川下までのネットワークを強化し、小学校をはじめとして市内外の様々な場所において、小田原産木材の利活用の促進を図るとともに、小田原の森で自然体験や森林教育を受ける機会を創出します。

2030年の目標 小田原の森里川海に触れる体験をした都市住民の割合 30%

No.	目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			備考
					R4	R5	R6	
1	小田原の森里川海に触れる体験をした都市住民の割合	8.9% (令和2年度)	30% (令和12年度)		-	-	-	※毎年算定していないため、令和4年度実績は未算定となります。(基準値が最新値)

具体のアクション ① 環境保全活動に係るプラットフォーム機能の強化
主な所管・推進体制 環境政策課
取組内容 地域循環共生圏の構築に係る主たる担い手となる「おだわら環境志民ネットワーク」のあり方を検討し、「豊かな森里川海を次世代に」をビジョン(目指す姿)とし、「地域資源から価値を創出」することをミッション(使命)に掲げ、「次世代の人材育成(そだてる)」、「相談支援体制の構築(つながる)」、「環境と経済の好循環(うみだす)」の3つの事業を、専門の地域コーディネーターとともに展開していく組織体制に変更しました。あわせて、ロゴマークの策定やホームページ・SNS・会報等による積極的な情報発信を実施し会員内外の交流を促進、事務局機能の強化を図ることで、今後の自主的運営に向けた体制を整えました。

具体のアクション ② 公民連携による環境課題への対応
主な所管・推進体制 環境政策課
取組内容 小田原電鉄(株)との公民連携による獣害対策のハンターバンク事業化やワーケーション事業の実証実験など、環境課題の解決に向けた新たな取組が進み、交流人口や関係人口の獲得や誘客に繋がりました。また、おだわら環境志民ネットワーク会員内外の連携による自然環境の保全に資する環境活動に対する支援事業など実施することで、荒廃竹林や耕作放棄地等における資源を基にした商品開発(小田原産メンマや竹パウダー、植物染め等)により新たな価値を創出し、経済的・社会的課題の同時解決を図る取組を進めました。

具体のアクション ③ おだわら森林ビジョンに基づく施策の推進・森林整備
主な所管・推進体制 農政課
取組内容 「伐って、使って、植える」という森林資源の循環を構築し、次世代へと豊かな森林を継承していくため、令和4年度に29.53ha(市実施分のみ)の森林整備を実施しています。いこいの森については、利用者のサービス向上を目的としてテレワーク・ワーケーション環境を提供するなど、多様な森林空間利用を創出した結果、令和4年度は2万人以上の利用がありました。

具体のアクション ④ 小田原産木材の活用、森林環境教育・木育等
主な所管・推進体制 農政課
取組内容 令和4年度は大窪小学校にて内装木質化事業を実施し、31.4㎡の小田原産木材を使用しました。また、木材利用促進に関する法律の対象が、公共建築物から民間を含めた建築物一般に拡大されたことを受けて、市の木材利用方針を改定するとともに、地域産木材を利用した木造建築推進に向けて関係団体と検討を進めました。あわせて、誕生祝い品として小田原産ヒノキの玩具を贈呈することから始まり、市内の半数以上の小学校で森林散策・伐採見学等の森林環境教育を実施し、森林の魅力を伝える人材として養成した森のせんせい延べ50名を木育授業等に派遣するなど、子どもから大人まで人生の様々な段階に応じた森林環境教育・木育を推進しました。

重点施策 7 まちづくり

主な取組内容



地域特性を生かしたまちづくり
(不動産勉強会の状況)



地域特性を生かしたまちづくり
(まち歩き状況(国府津地区))



海を生かしたまちづくり
(あじ・地魚まつり2022の開催)



海を生かしたまちづくり
(御幸の浜海水浴場の開設)



海を生かしたまちづくり
(海の利用者へのヒアリング)

総合計画審議会意見

- ・小田原に相応しい都市デザイン、街づくり指標(条例)を創設するなど、文化歴史に基づいたまちづくりを進め、更なる魅力的な駅前空間の創造を期待したい。また、小田原駅西口再開発は急務であると考えられる。
- ・人口減少・少子高齢化で顕在化している空き家対策やごみ屋敷対策について、公民連携により丁寧に進め、所有者の理解を促し、地域の防犯や安全を考慮して解決していかなければならない。これらの取組は住みやすいまちとの関連もある問題と考える。

重点施策 7

まちづくり

(1) 小田原駅・小田原城周辺のまちづくり

小田原駅周辺の再開発事業の促進のほか、歴史的資源を生かしたゆとりある空間活用と交流のまちづくりや、周辺市街地の空き店舗活用の面的な展開など、都市再生整備計画を通じた財源確保と各施策の連携により、滞在空間の創出、交流人口の増加、地域経済の活性化を目指します。また、三の丸地区の整備構想の実現に向け、市民会館跡地の活用と段階的な整備を進めていきます。

2030年の目標 **小田原駅西口・東口の民間再開発事業やストリートの形成が進み、小田原駅周辺のにぎわいが創出されている**

No.	目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			備考
					R4	R5	R6	
1	小田原駅の年間乗車人員【定期外利用者】	1846万人 (平成28年)	1877万人 (令和12年度)	↗	-	-	-	※令和4年度の年間乗車人員は令和5年度中に公表される予定です。
2	小田原駅周辺の商業地における地価	36万円/㎡ (平成30年)	36万円/㎡以上 (令和12年度)	↗	36万円/㎡	-	-	

具体のアクション ① 都市再生整備計画によるハード・ソフト事業の展開	
主な所管・推進体制	都市政策課、未来創造・若者課、文化政策課、産業政策課、商業振興課、観光課、小田原城総合管理事務所、道水路整備課、病院再整備課
取組内容	区域内で実施する各施策を計画に位置付け、面的なまちづくりの取組として一体的に推進しています(地区名：小田原駅周辺地区(第3期) 計画期間：令和3年度～令和7年度)。令和4年度は、市民会館跡地整備に係る施設の解体撤去工事や小田原城址公園の塀改良工事、市道2189の無電柱化など、滞在空間の創出や回遊性の向上に資するハード整備を進めるとともに、新しい働き方の拠点となるワーク・プレイス・マーケットを開設し、ビジネスマッチングやコミュニティの形成を通じて地域経済の活性化や関係人口の増加を図りました。
具体のアクション ② 小田原駅周辺(西口・東口)の再開発事業の促進	
主な所管・推進体制	都市計画課
取組内容	西口地区は、小田原駅西口地区まちづくり協議会の再開発に向けた動きに合わせ、市では改善要望がある西口広場の利便性、安全性向上に向けた検討を行いました。広場と東京方面に隣接する街区の一体的な整備により土地の有効活用が図られるとの検討結果から、モデルプランを作成し、協議会等とイメージの共有を図りました。また、駅前東地区は、区域内の都市計画道路栄町小八幡線の計画変更に向けて、測量作業を実施したほか、小田原駅前東地区まちづくり協議会による権利者向けの意見交換会やアンケート調査等の活動を支援しました。このほか、優良建築物等整備事業の対象地区(2地区)に補助金を交付しました。
具体のアクション ③ 三の丸地区整備構想の具現化	
主な所管・推進体制	未来創造・若者課
取組内容	市民や事業者との意見交換会をはじめ、様々な場所で意見聴取を行い、跡地活用における導入機能の方向性をまとめ、令和5年3月に「市民会館跡地等活用計画」を策定しました。また、意見聴取では、令和6年度に予定している試験的な活用方法についても併せて検討しました。

重点施策 7

まちづくり

(2) 地域特性を生かしたまちづくり

国府津地区、早川・片浦地域、かまぼこ通りのまちづくりなど、自然や文化、産業やまちなみといった地域の暮らしに根付く大切な資源を生かした地域主体のまちづくり活動を促進するとともに、これまで活用が進んでいなかった海に着目した取組も推進し、多彩な小田原の魅力として、にぎわいと交流を生み出します。また、公共交通をはじめ地域の移動手段の維持・確保やデジタル化による利便性の向上、円滑な道路交通ネットワークの着実な整備、公民連携による住宅ストックの利活用、緑地の保全・緑化の推進と公園の再整備等を通じて、活力ある持続可能な地域の暮らしを目指します。

2030年の目標 市民意識調査における小田原が住みやすいと思う人の割合 95%

No.	目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			備考
					R4	R5	R6	
1	小田原が住みやすいと思う人の割合	95.8% (令和3年度)	93.1~98.8% (令和12年度)	→	95.8%	-	-	

具体のアクション ① 地域特性を生かしたまちづくり (国府津、早川・片浦、かまぼこ通り等)	
主な所管・推進体制 まちづくり交通課、未来創造・若者課、水産海浜課	
取組内容	国府津地区はまちづくり団体の地域特性を生かしたイベント等の活動を支援しました。早川エリアは公民連携によるまちづくりに向けて、関係課や関係団体等とともに今後の事業の進め方を検討しました。築50年以上経過している公設水産地方卸売市場は、市場施設現地再整備実現可能性検討業務等により卸売市場機能等を維持しつつ再整備する工事手法の検討を行いました。片浦エリアは、漁業利用頻度の高い江之浦漁港において、防災機能の強化を図るため、機能強化基本計画を策定しました。かまぼこ通り周辺地区は景観計画重点区域の指定など景観の形成を進めるとともに、まちづくり団体と空き家等の所有者向け不動産勉強会を開催しました。
具体のアクション ② 海を生かしたまちづくり	
主な所管・推進体制 水産海浜課、観光課	
取組内容	早川海岸整備については、中日本高速道路(株)が進める西湘バイパス耐震補強工事が令和9年3月まで工事期間延伸となり、早川海岸が作業ヤードの一部となることから、当面観光資源としての活用は見込めず、県の基本構想策定等の進捗に大きく影響しています。昨今、海洋性レクリエーションは多様化しており、SUP(スタンドアップパドルボード)やミニボート等の利用が増大している中、漁船との衝突リスクや、釣具による漁具の汚損といった事例が報告されていることから、その実態を把握するため、漁業者及び海の利用者に対して、ヒアリングを実施しました。
具体のアクション ③ 地域の移動手段の維持・確保と道路交通ネットワークの整備	
主な所管・推進体制 まちづくり交通課、建設政策課	
取組内容	持続可能な公共交通ネットワークの構築にあたり、既存の鉄道・バス路線の維持確保を基本に、バス路線の空白時間帯を補完する移動手段の検討や、様々な移動手段を組み合わせた地域公共交通ネットワークの検討などに取り組むとともに、鉄道輸送力の増強や利便性・安全性の向上を図るための鉄道事業者への要望活動のほか、小田原駅周辺の駐車対策に取り組んでいます。また、国や県と連携し、幹線道路の渋滞や混雑の解消を図るとともに、歩行者などの安全対策や交差点改良、災害時における緊急道路の整備促進を図り、地域間の交流や連携を支える広域的な道路網の整備促進を図るため、国や県に対する要望活動に取り組んでいます。

具体のアクション	④ 住宅ストック活用の促進
主な所管・推進体制	都市政策課
取組内容	小田原市空家等対策計画の改定にあたっては、より実効性のある計画とするため、空家等対策協議会での意見聴取を重ねたほか、空き家関連団体・企業との意見交換会や不動産団体との個別ヒアリングを実施するなど、多くの意見をいただいた上で、公民連携による空家等対策を位置付けました。空き家バンクの運営にあたっては、令和3年度に実施した実態調査のアンケートを活用し、空き家バンクへの登録を促したことにより、4件の成約に至りました。
具体のアクション	⑤ 街区公園の再整備
主な所管・推進体制	みどり公園課
取組内容	南鴨宮駅前公園を対象とし、令和4年度は公園利用者が参加するワークショップを開催して意見交換を重ねるとともに、それ以外の地域住民からも意見聴取を行い、地域住民のニーズに合った再整備計画を令和5年3月に策定しました。なお、本計画に基づく再整備工事については、令和5年度に実施する予定です。また、公園施設の長寿命化計画に基づき、老朽化している遊具の更新を令和4年度は8公園13基で実施しました。

施策・詳細施策（推進エンジン）の評価・検証について

施策 1 地域福祉・多様性の尊重

制度的な枠組みを越え、地域、行政、事業者、ボランティアなどが連携し、地域全体で支え合う地域共生社会づくりを進めるとともに、安定した暮らしと健康を支える社会保障制度の適正な運用を図ります。また、すべての人が性別や国籍、文化、生活様式などの違いを越えて、相互に理解し、尊重し合う社会の実現を図ります。

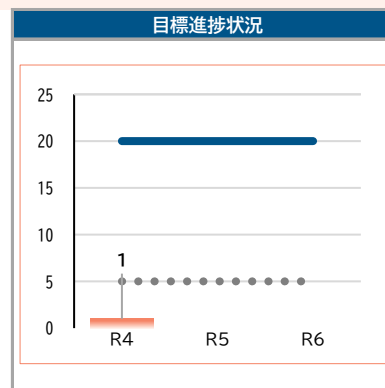
詳細施策 1 重層的支援体制の構築

主な所管・推進体制

福祉政策課

高齢、障がい、子ども、生活困窮といった各分野の取組を相互活用し、地域住民の複雑・複合化した支援ニーズに対応する、属性や世代を問わない重層的な相談支援体制を整えるとともに、社会とのつながりを回復するための参加支援や地域づくりに向けた支援を一体的に進めます。また、地域共生社会の実現に向け、地域福祉計画に基づいた取組を推進します。

目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
多機関連携による支援件数	5件 (令和2年度)	20件 (令和6年度)	↗	1件	-	-	0%
取組内容 複雑・複合化する地域住民の生活課題に対応するため、包括的支援や多機関協働事業を担う福祉まるごと相談を引き続き実施したほか、アウトリーチ等を通じた支援を行う地域福祉相談支援員を1人増員し、3人体制としました。また、権利擁護支援の充実を図るため、成年後見制度の利用促進などの役割を担うおだわら成年後見支援センターを開設したほか、市民後見人養成研修を実施しました。社会福祉法に基づく重層的支援体制整備事業の次年度実施に向けて関係所管課で協議し、課題を抱えた方を地域や専門的支援に「つなぐ」ため、各支援機関が協働して「つながり」を持った支援体制を整えることを基本方針としました。							



総合評価

令和5年度から実施する重層的支援体制の整備に向けた検討を関係所管で行ったことにより、各支援機関の専門分野だけでなく、相談者が複雑化した課題を抱えるに至った背景などを理解した上で、他分野の支援機関と協働で支援に当たるなど、これまで以上に支援機関が連携しやすい環境が生まれつつあります。今後、実践を積み重ねながら、包括的な支援体制を整えていきます。なお、支援の現場では、日々、各分野の相談支援機関が協働しながら、課題が複雑・複合化しないよう支援に当たっているほか、福祉まるごと相談では132件の新規相談、延べ1,259件の継続相談に対応しましたが、目標値は、複雑・複合化した課題を抱える支援困難事案に対応するために支援会議又は重層的支援会議で取り上げた事案数で集計しているため実績値は僅かとなっています。

C

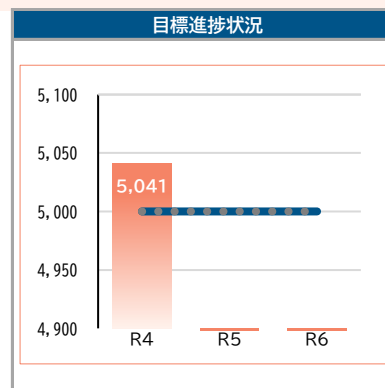
詳細施策 2 地域福祉活動の支援

主な所管・推進体制

福祉政策課

まちづくり委員会をはじめ、民生委員・児童委員協議会や市社会福祉協議会などと協力し、地域で行われているサロン活動や生活応援事業に対する支援と地域福祉の新たな担い手を育成する取組を進めます。また、地域福祉活動の支援を通じて、多様な主体による支え合いの体制づくりを促します。

目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
民生委員・児童委員の相談件数	5000件 (令和2年度)	5000件 (令和6年度)	→	5041件	-	-	100%
取組内容 民生委員の活動への支援として、市からの依頼事業の見直しや地域福祉相談支援員による活動支援を進めたほか、令和4年12月の改選による新たな民生委員等への丁寧な支援や欠員の補充について引き続き地域と連携して対応しました。また、地域での見守りや地域ふれあい活動、サロン活動等は、コロナ禍で活動の制約を余儀なくされましたが、感染対策を講じ、開催方法を工夫しながら活動が再開するとともに、従前の活動だけでなく、負担の軽減を図る工夫などについても検討しました。							



総合評価

コロナ禍で地域の様々な活動や行事の開催が制約される状況においても、民生委員児童委員が受け止める相談件数については、目標としている件数以上となっており、地域における必要不可欠な存在となっております。民生委員児童委員が、住民に一番身近な存在として、また地域の様々な関係者のつなぎ役として円滑かつ持続可能に活動できるよう、市としても引き続き支援するとともに、業務の内容の見直しを含め負担軽減についても検討を進めます。

A

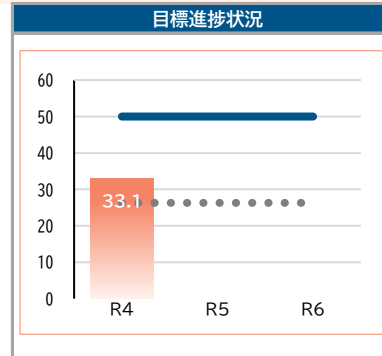
詳細施策 3 セーフティネットの充実

主な所管・推進体制

福祉政策課、生活援護課、保険課

開かれた生活保護行政を実現させ、生活困窮者の自立支援を促進するほか、各医療保険制度の適正な運営に努め、セーフティネット機能を充実させます。

目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
就労支援事業対象者における就労決定率	26.3% (令和2年度)	50% (令和6年度)	↑	33.1%	-	-	29%
取組内容							
最後のセーフティネットとしての生活保護制度を適切に実施するとともに、利用者の自立支援、特に経済的な自立を促すことで安定した生活を送ることにつなげられるよう、就労支援事業に取り組んでいます。また、生活困窮者の自立支援については、相談支援員・就労支援員を配置して相談に対応したほか、住居確保給付金の支給、就労準備支援、家計改善支援、子どもの学習・生活支援等の事業に取り組みました。							



総合評価

コロナ禍における各種給付金や貸付などを活用してもなお経済的に困窮する方には、生活保護制度や生活困窮者自立支援制度による支援を行うなど、セーフティネットの機能は保たれています。

B

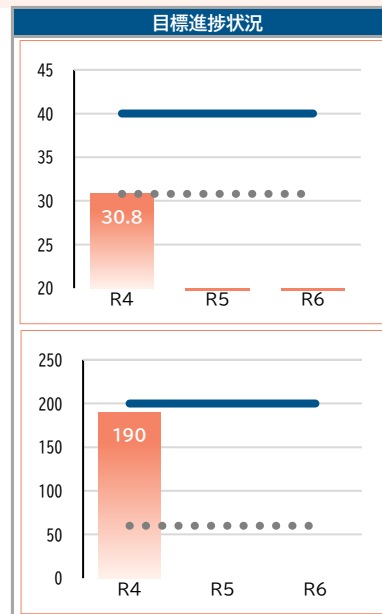
詳細施策 4 多様性が尊重される社会の実現

主な所管・推進体制

人権・男女共同参画課、総務課

すべての人が、性別や国籍、文化・生活様式などの違いを超えて、互いを理解し、人権が尊重され、認め合い、個人の能力が十分に発揮される、共に生きていく平和な地域社会を実現するため、人権課題について正しい理解を深め、一人ひとりが積極的に行動できるように促します。

目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
市の審議会等への女性の参画率	30.8% (令和2年度)	40% (令和6年度)	↑	30.8%	-	-	0%
人権啓発イベント参加者数	60人 (令和2年度)	200人 (令和6年度)	↑	190人	-	-	93%
取組内容							
「小田原市人権施策推進指針」を社会情勢や多様化・複雑化した人権課題に対応した内容に改定したほか、人権を考える講演会や人権メッセージパネル展の開催、パートナーシップ登録制度を運用するなど、人権意識の啓発・理解に努めました。女性活躍推進については、小田原Lエールに新規20社（累計73社）を認定するとともに、認定企業の取組を紹介するパネル展や働く女性の交流会等を開催しました。男女共同参画推進については、セミナー等啓発事業の実施、審議会等委員への女性の参画を推進するための現状把握を目的に、女性委員等へのアンケートを実施しました。このほか、小田原市平和都市宣言の趣旨に基づき、平和を次世代に引き継いでいくため、児童・生徒をはじめ広く市民に対し平和施策を実施しました。							



総合評価

男女共同参画推進及び女性活躍推進の取組については、着実に市民への周知や意識啓発等を進めたほか、審議会等への女性参画推進については、新たに目標の管理及び女性委員や委員を選出する推薦母体にアンケートを実施しましたが、これらの取組が結果として表れるには至りませんでした。「小田原市人権施策推進指針」については、策定から約10年が経過し、その間の人権に関する新たな法整備や、多様化・複雑化した人権課題に対応するため、小田原市人権施策推進委員会で協議・検討を重ね、各課との意見調整を経て、その内容が市民に伝わることを重視し、人権意識に対する基本的な取組指針として改訂するなど、着実に取組が進捗しています。

B

総合計画審議会意見

- ・重層的支援体制の確立に向けて、相談内容の多様化・複雑化から、相談を受ける方が大変となるなど、複雑・複合化した支援になり困難な面もあると思われるが、支援体制の連携をしてほしい。
- ・民生委員や主任児童委員の高齢化、任期の長期化が進んでいる。各委員の負担軽減や、有償ボランティアへの転換、行政への業務移行などの検討をしていかないと制度自体の存続が難しいと感じる。
- ・女性活躍推進については、社会全体の意識をボトムアップし、性別にとらわれることなく、活躍できるようになってほしい。

施策 2 高齢者福祉

高齢者がいきいきと地域や社会で活躍できる機会の促進を図るほか、多様な主体が連携し、支援が必要になった時にはその状態に合った選択ができるような環境づくりを推進します。また、介護保険制度の適正かつ安定的な運用を図り、住み慣れた地域での自分らしい高齢期の実現を目指します。

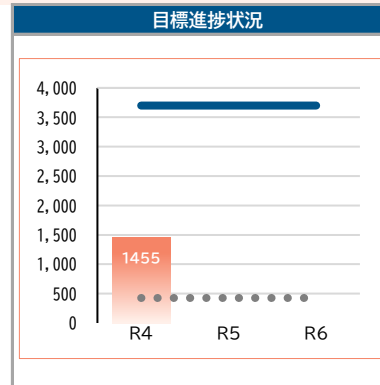
詳細施策 1 生きがいづくりの促進

主な所管・推進体制

高齢介護課、福祉政策課、健康づくり課

ボランティアや就労、レクリエーションなどのさまざまな活動や交流の機会を通じ、高齢者の生きがいづくりと地域社会への参加を促します。

目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
アクティブシニア応援ポイント事業年間延べ参加者数	426人 (令和2年度)	3700人 (令和6年度)	↗	1455人	-	-	31%
取組内容 市内在住の60歳以上の方が、市内の介護保険施設等において実施したボランティア活動をポイントとして評価し、当該ポイント数に応じて地場産品等を支給するアクティブシニア応援ポイント事業等を通じて、高齢者の生きがいづくりと介護予防を推進しています。また令和4年度は、全国健康福祉祭（ねんりんピック）が開催され、本市で実施する種目の交流大会等を開催するにあたり、市実行委員会を設立し円滑な大会運営を図ることで、高齢者を中心とする国民の健康の保持・増進、社会参加、生きがいの高揚を図り、ふれあいと活力ある長寿社会の形成に寄与することができました。							



総合評価

B

アクティブシニア応援ポイント事業について、登録者は毎年更新しており令和4年度末で101人。受入対象施設は106で横ばいとなっていますが、民間の介護保険施設や障がい者福祉施設、保育園等のほか、市の施設や事業も対象としています。令和2年度と令和3年度は、新型コロナウイルス感染症による影響により登録者数及び活動実績が減少しました（令和元年度282人→令和3年度100人）が、令和4年度は、延べ人数は1,455人で、コロナ前の約38%まで戻っています。また、一人当たりの平均活動日数は、令和元年度の13.6日に対し、令和4年度は14.4日と伸びています。

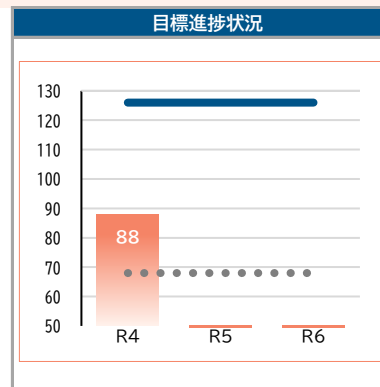
詳細施策 2 高齢者支援・相談体制の充実

主な所管・推進体制

高齢介護課

地域包括支援センターの業務や役割に関する市民理解を深めるとともに、多様な主体が連携して、高齢者世帯を地域全体で支える体制づくりを進めます。また、認知症の知識や権利擁護に関する市民への普及、家族介護者の負担軽減などの支援を行います。

目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
高齢者の地域課題に関する検討会議（地域ケア会議）の取扱件数	68件 (令和2年度)	126件 (令和6年度)	↗	88件	-	-	34%
取組内容 地域の保健・医療・介護サービス等の社会的基盤の連携体制を整備し、高齢者及びその家族が住み慣れた地域で生活し続けられるよう支援するため、以下の会議を運営しています。 <ul style="list-style-type: none"> ・個別ケア会議：支援が必要な高齢者等の個別課題の解決と個別事例からの地域課題を明らかにするもの。 ・圏域ケア会議：地域課題を踏まえ課題解決に向けて協議し、地域の実情に応じた支援体制づくりを進めるもの。 ・おたわら地域包括ケア推進会議：各圏域ケア会議での課題を集約し、政策形成につなげるための全体会議。 ・自立支援ケア会議：介護予防・重度化防止の視点から、多職種でケアプランを検討するもの。 							



総合評価

B

地域の保健・医療・介護サービス等の社会的基盤の連携体制を整備するだけでなく、地域課題の抽出や課題の共有、解決に向けた方策を様々な立場で議論し、市の施策に生かすことが期待されるものであり、地域ケア会議の有用性は高いものです。新型コロナウイルス感染症の影響により全体の件数は目標値に達していませんが、圏域ケア会議の開催件数が回復傾向にあり、地域課題の共有や関係構築が進んできています。また、WEB会議を活用することで開催手法の多様化が進み、参加者の範囲の拡充につながっています。課題として、医療職はもとより、法律専門職の参加が少ないため、今後は関係団体との連携を深め、参加者の層がより厚くなるよう、地域包括支援センターと連携して取組を進めます。

高齢者が要介護状態になっても、安心して自立した日常生活を営むことができるよう、介護保険事業の円滑な運営により、要介護度認定や介護サービスの利用に応じた給付を実施します。また、介護保険施設などの開設を進めるとともに、ケアマネジメント技術の向上や介護サービス事業所の適切な運営などを支援し、利用者本位の介護サービスの提供に取り組みます。

目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率								
				R4	R5	R6									
ケアプラン点検数	108件 (令和2年度)	108件 (令和6年度)	→	106件	-	-	98%								
取組内容															
ケアマネジャー及び地域包括支援センター職員が利用者の自立支援に資するケアプランを作成できるようにするため、ケアプラン及びケアマネジメントの点検を行っています。ケアマネジャー等の資質向上を図ることで、市民に対して質の高いサービスを提供します。															
				目標進捗状況			総合評価								
				<table border="1"> <caption>目標進捗状況</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R4</td> <td>106</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>			年度	実績値	R4	106	R5	-	R6	-	B
年度	実績値														
R4	106														
R5	-														
R6	-														
				新型コロナウイルス感染症の拡大状況を鑑みて感染対策を徹底しながら、全件面談で実施しました。実施件数は、目標値である108件を予定していましたが、点検対象者の都合による中止が生じた影響により、106件の実施となっています。今後も引き続き点検事業を行い、ケアマネジャー等の資質向上と併せ、過不足のないサービス利用を確認し、給付適正化を図っていきます。											

総合計画審議会意見

- ・ 高齢者の差別なく働ける、役割を持てる環境整備を継続していく努力を求めたい。

施策 3 障がい者福祉

障害者差別解消法に係る取組を推進するほか、企業や地域全体にノーマライゼーションの理念を普及させます。また、障がい者の日常生活や社会生活を支えるために必要なサービスを実施するとともに、偏見や差別を排除することで就労や社会参加を促進し、人と人、人と地域がつながり、助け合いながら暮らしていくことができる地域社会の実現を目指します。

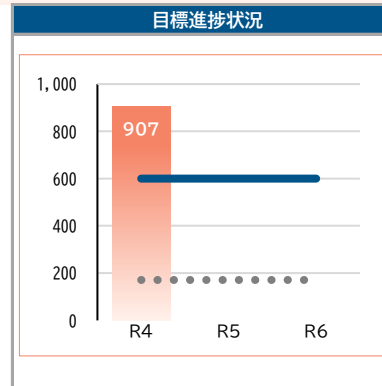
詳細施策 1 障がい者支援・相談体制の充実

主な所管・推進体制

障がい福祉課

障がい者の生活支援、相談支援体制の充実を図ります。また、地域全体で障がい者をサポートするため、地域包括支援センターや民生委員など関係機関との連携体制を強化します。

目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
基幹相談支援センター延べ相談件数	171件 (令和2年度)	600件 (令和6年度)	↗	907件	-	-	100%
取組内容 厚生労働省が定める「地域生活支援事業実施要綱」に位置付けられた事業であり、地域全体を支援するための関係機関との連携体制の構築や、地域の民間相談支援事業所への専門的な指導・助言等を行っています。具体的な内容としては、地域支援として地域内の情報収集及び発信、地域包括支援センター、民生委員等の関係機関等との連携体制の構築、地域障害者自立支援協議会の運営を行い、支援者支援として、相談支援事業所に対する指導や助言、人材育成のための研修会等の開催、総合的・専門的な相談支援の実施を行っています。							



総合評価

A

基幹相談支援センターが設置されたことにより、各事業所単位での研修が難しかった虐待研修などを基幹相談支援センターが担うことで、多くの事業所職員が受講できるようになったなどの「支援者支援」効果や、これまで十分でなかった介護保険事業所との連携が進んだなどの「地域支援」効果といった2つの面での効果がありました。今後も横断的な相談体制をとることで、結果として障がい者からの多様な相談への対応力向上に繋がるものと考えています。

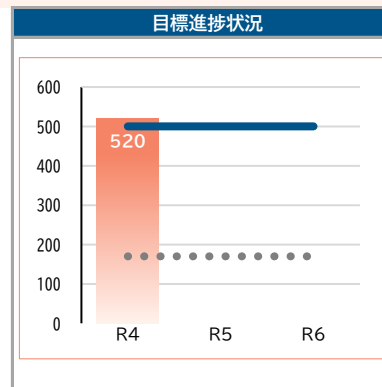
詳細施策 2 障がい者権利擁護の推進

主な所管・推進体制

障がい福祉課

障がいを理由とする差別を解消するための取組を推進するとともに、障がいや障がい者に関する市民の理解を深めるための事業を展開していきます。

目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
普及啓発イベント参加者数	170人 (令和2年度)	500人 (令和6年度)	↗	520人	-	-	100%
取組内容 国の精神保健福祉普及運動期間に合わせて11月に「おだわらハートフェスタ」を開催し、精神障がいの普及啓発のため、パネル展示や当事者の作品展示、支援団体の物販などを行いました。平成7年度から、12月3日から9日までの一週間を障害者週間と定められており、週間行事として「おだわらつながる福祉展」を2日間開催し、心身の病の普及啓発や当事者・支援者の活動内容を発信するパネル展示などを行っています。また、これ以外にも市役所の市民ロビーを活用したパネル展示を行うなど心のバリアフリーの促進と共生社会の実現を目指した取組を実施しました。							



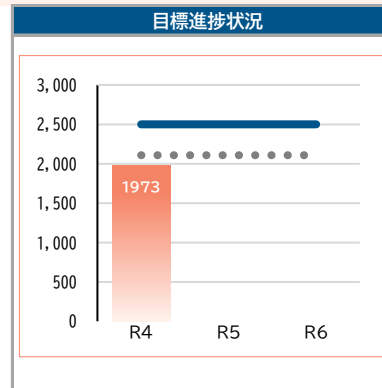
総合評価

A

基準年はコロナ禍であったため、イベントを縮小して行っていました。令和4年度は、感染症対策を実施したうえで普及啓発イベントを実施しています。「ハートフェスタ」や「つながる福祉展」は小田原駅前の人通りの多い商業施設の一角を利用することで、多くの人を訪れる結果に繋がりました。

障がい者の住まいの確保や暮らしを支えるサービスの充実を図ります。また、地域全体で障がい者を支える体制や仕組みづくりを進めます。

目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
介護給付及び訓練等給付の利用者数	2108人 (令和2年度)	2500人 (令和6年度)	↗	1973人	-	-	0%
取組内容							
障がい者サービスは、個々の障がいのある人々の障がい程度や勘案すべき事項を踏まえ、個別に支給決定が行われる「障害福祉サービス」と、市町村の裁量により利用者の方々の状況に応じて柔軟に実施できる「地域生活支援事業」に大別されます。障害福祉サービスは、居宅介護や施設入所支援など介護の支援を受ける場合の「介護給付」、就労移行支援や共同生活援助など訓練等の支援を受ける場合の「訓練等給付」に位置付けられ、介護給付と訓練等給付に係る経費は毎年増加傾向にあります。全国共通のサービスであることから、他市町村との比較を含めて、利用者数の増減等を検証しながら、利用者ニーズを反映できる体制づくりを構築します。							



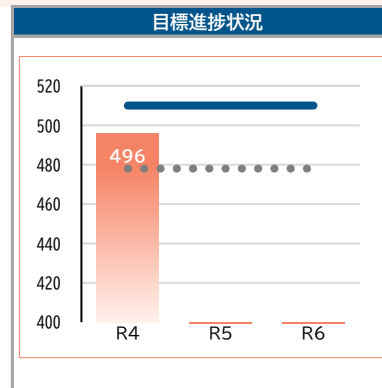
総合評価

C

コロナ禍の影響等により、社会活動など家から出ない障がい者が多かったようで、令和4年度は目標値を下回る結果となりましたが、令和2年2月以降厚生労働省社会・援護局保健福祉部障害福祉課事務連絡等により臨時的対応がとられるなどして、施設が自主的に事業を縮小した短期入所以外のサービス利用者数はコロナ禍以前と大差なく推移しています。しかし令和5年5月8日に新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5類へ移行したことを契機に、障がい者が通所事業等を再開することで、サービス量が増加することが見込まれます。

地域の事業所や各種団体と連携し、障がい者雇用の推奨や啓発を行うとともに、地域活動や文化活動を通じて、障がい者の社会参加が進むよう支援します。

目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
就業・生活支援センターへの登録者数	478人 (令和2年度)	510人 (令和6年度)	↗	496人	-	-	56%
取組内容							
地域の障がい者の職業生活における自立支援を図るため、身近な地域において、雇用、保健、福祉、教育等の関係機関のネットワークを形成し、障がい者の就業面及び生活面での一体的な支援を行います。具体的には、就業及び日常生活上の相談、公共職業安定所、事業主との調整等、求職活動の支援、職業準備訓練の斡旋、職場実習先との調整、就職後の障がい者に対する助言、事業主に対する雇用管理に関する助言、養護学校等を卒業し就職した障がい者へのフォローアップ、障がい者雇用支援者に関する情報の収集、提供及び研修を実施しています。							



総合評価

B

令和元年度末から、コロナ禍による影響で、企業での面接や実習が制限されたことにより、採用に繋がらなくなってしまっています。令和4年度も引き続き新型コロナウイルスの感染症の拡大による影響がありましたが、令和5年5月8日に新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5類へ移行したことに伴い、一般就労への繋がりが好転していくことが予想されます。

総合計画審議会意見

・障がい者の就業、社会参加について、コロナ禍では減少傾向であったようだが、新型コロナウイルス感染症が5類に移行することで少し希望が持てそう。大いに支援してほしい。

施策 4 健康づくり

自分の健康は自分で守るという健康意識を高め、市民一人ひとりの心身の健康づくりを支援します。また、生涯を通じた総合的な保健・疾病予防対策を進めます。

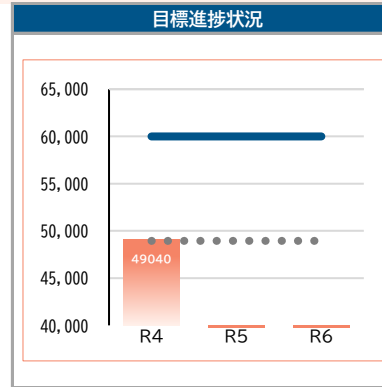
詳細施策 1 保健予防の充実

主な所管・推進体制

健康づくり課、子ども若者支援課

健康教育や個別相談を通じて、市民一人ひとりの心身の健康づくりを支援します。また、生活習慣病などの早期発見と早期指導に向け、特定健診・特定保健指導やがん検診の受診を促します。さらに、さまざまな感染症の知識の普及啓発に努めるとともに、予防接種を推進します。

目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
がん検診等受診者数	48946人 (令和2年度)	60000人 (令和6年度)	↗	49040人	-	-	1%
取組内容 がん検診等をはじめ、特定健康診査、長寿健康診査については、毎年対象者に受診券を送付するとともに、受診案内の中で早期発見の重要性や定期的に受診することの大切さを伝えながら受診勧奨し、健診（がん検診）の受診率向上や特定保健指導の利用率向上を図り、生活習慣病やがんの早期発見、早期指導に努め、市民の健康づくりを推進しました。また、各種予防接種について感染症予防とともに周知し、希望する方が円滑に接種できるようにその体制を整備しました。							



総合評価

B

新型コロナウイルス感染症の影響により、ここ2年間ほど市民の受診控えがある中で、指標としているがん検診等受診者数は改善しています。新たに胃がん内視鏡検診を開始したことに加え、Instagram等のSNSを活用した周知やハルネ小田原でのパネル展示、10月の乳がん撲滅運動（ピンクリボン運動）にあわせた小田原城ライトアップ、スポーツイベントでの大腸がん予防の普及啓発などさまざまな機会を通して普及啓発を実施したためであり、その効果が出ていると考えます。

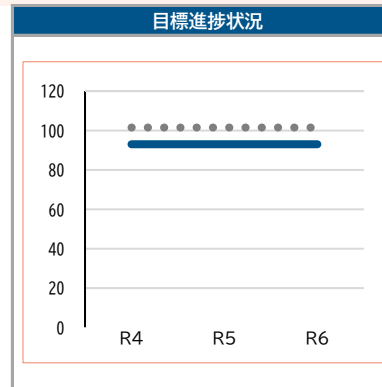
詳細施策 2 健康増進・介護予防の推進

主な所管・推進体制

健康づくり課、高齢介護課、スポーツ課

健康づくりに関する情報を広く提供することやウォーキングの推進など、市民の健康意識向上を促します。また、さまざまな地域資源との連携により、地域社会全体での健康づくりへの支援体制を構築するとともに、高齢者が要介護状態になることを予防することで、健康寿命の延伸を図ります。

目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
脳血管疾患による死亡率(対人口10万人)	101.5人 (平成30年)	93人 (令和6年度)	↘	-	-	-	-
取組内容 健康増進計画に基づき、脳血管疾患予防プロジェクトと歯科保健の推進強化を図る中で、健幸ポイント事業を活用したウォーキングの推進や、市内スーパーと連携して減塩・野菜摂取の促進の取組を実施しました。また、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施では、ポピュレーションアプローチとして認知症予防事業の通いの場において保健師による健康教育や健康相談を実施し、ハイリスコアアプローチとして「まちなか健康相談」の場に、健診結果により受診勧奨が必要な対象者を呼び込み保健指導を実施することで、高齢者の健康増進・介護予防を推進しました。							



総合評価

C

脳血管疾患予防プロジェクトとして、令和3年度から運動と食事のテーマを設定し各種取組を実施しています。KPI実績値は令和2年の数値が最新値(114.4人)となっているため、取組による明確な効果は見えていませんが、新型コロナウイルス感染症の影響による健康二次被害もあると考えられているため、今後は、健康無関心層や年代の特徴を捉えて「運動・食」を中心とした取組を展開することで、指標となっている脳血管疾患の死亡率の改善を図る必要があります。また、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施等、地域連携の中で高齢者への健康増進の支援を継続していきます。

生涯にわたって健康でいきいきと暮らすために、海や大地の恵みを感じながら一人ひとりが「しっかり食べる力」をつけるとともに、家庭や地域、学校などにおいて、ライフステージに応じた「食」に関する正しい知識や判断力を身につけるようにするなど、市民が健全な食生活を実践し、自ら健康増進を図る取組を進めます。

目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
食育サポートメイトと連携した食育訪問の実施回数	14回 (令和2年度)	21回 (令和6年度)	↑	14回	-	-	0%
取組内容							
地域における食を通じた健康づくり活動を推進するため、小田原市で養成している食育サポートメイトに食育実践活動を委託することで、市内保育園等に食育訪問や食生活改善のための料理教室等を開催しました。							
				目標進捗状況			
				総合評価			
				<div style="font-size: 2em; font-weight: bold; color: red; text-align: center;">B</div> <p>保育園等への食育訪問や調理実習の実施回数について増やそうと計画しましたが、新型コロナウイルス感染症の影響や近年食育サポートメイトの会員が減ってきていることもあり、実績値は基準年と同様でしたが、着実に取組を進めることができています。</p>			

総合計画審議会意見

- ・「自分の健康は自分で守る」という一人ひとりの意識が一番大切。
- ・山、海、豊富な食材を身近に揃えている小田原だからこそ、食育を重要視すべし。また食育は小さい時からの教育と食の根本からの教育が重要。

施策 5 地域医療

医療機関の役割分担と連携を進めるとともに、医療に携わる人材の育成を支援し、地域医療体制の充実を図ります。市立病院は、地域医療支援病院として地域医療の確保を支援します。また、医療の質や患者サービスの向上を図りながら経営改善に努めます。

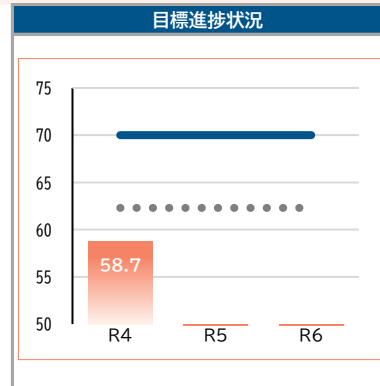
詳細施策 1 地域医療連携の推進

主な所管・推進体制

健康づくり課

地域の医療機関、福祉・介護施設、行政などが、それぞれの役割を担うことで、市民が24時間365日安心して医療が利用できるよう、連携を推進します。

目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
24時間365日安心して医療が受けられる体制が整っていると思う市民の割合	62.3% (令和3年度)	70% (令和6年度)	↗	58.7%	-	-	0%
取組内容 医療従事者の育成や市民の予防知識の普及啓発のため、難治性疾患対策の講演会を3回開催しました。骨髄ドナー支援事業は、令和4年度補助実績はありませんでしたが、ホームページ等で周知に努めました。また、コロナ禍の状況においては、医療機関や保育所、幼稚園、基礎疾患のない自宅療養が可能な発熱者に対し抗原検査キットを配布したほか、陽性者への支援として、県西地区で初めてとなる宿泊療養施設の設置や自宅療養中の食料品等の確保が困難な方を対象とした食料品等の配布を行いました。							



総合評価

C

感染拡大時には、医療機関や保育園・幼稚園、市民に抗原検査キットを配布したり、自宅療養中の陽性者へ食料品等配布、宿泊療養施設の利用といった取組を行うことで、医療提供体制の維持、社会機能の維持、市民の不安軽減といった対策を講じました。新型コロナウイルス感染症の状況が、市民の不安感につながったと思慮されますが、こうした取組をしっかりと市民に伝えることも重要となるため、地域医療に関する様々な取組について、積極的に情報発信していくことも必要と考えます。

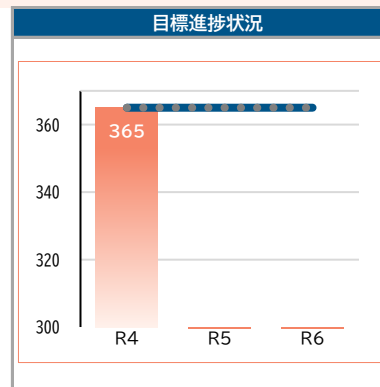
詳細施策 2 救急医療体制の充実

主な所管・推進体制

健康づくり課

休日・夜間急患診療所による初期救急医療の提供や、広域二次病院群輪番制を維持するとともに、市立病院による急性期医療と後方支援体制との連携を図り、救急医療を充実させます。

目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
休日・夜間急患診療開設日数	365日 (令和2年度)	365日 (令和6年度)	→	365日	-	-	100%
取組内容 市民の一次救急医療体制を確保するため、平時の小田原市休日・夜間急患診療所の運営に加えて、令和4年度の下半期には、新型コロナウイルス感染症やインフルエンザ等の流行に対応するため、診察医とは別に検査担当医を配置することにより、診療体制の充実を図りました。							



総合評価

A

目標を達成することができ、市民の一時救急医療体制を確保することができました。

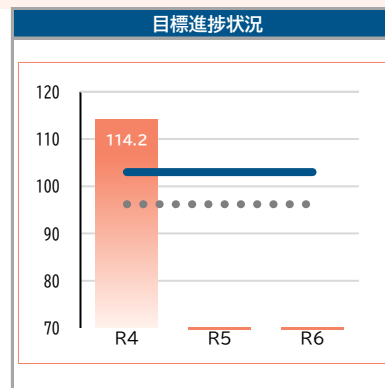
詳細施策 3 市立病院の健全経営

主な所管・推進体制

経営管理課、医事課

患者の重症度に応じて医療機関を受診できるよう、地域医療連携の強化に取り組むとともに、窓口手続などのデジタル化・スマート化を順次進め、医療の質や患者サービスの向上、業務の効率化を図ります。また、市立病院の健全経営に資するため、計画的で自立的な経営を行っていきます。

目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
病院事業の経常収支比率	96.2% (令和2年度)	103% (令和6年度)	↑	114.2%	-	-	100%
取組内容							
新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも、新型コロナ患者の診療と一般診療を両立した結果、医業収支は黒字となっています。令和4年度は、令和3年度と比較して患者数が増加したことなどにより、医業収益が大幅に伸びて、経常収支比率についても、令和3年度の103.9%から令和4年度は114.2%となり目標を達成しています。紹介患者の受入れについては、目標である75%を下回った71.7%となっていますが、医療機器の共同利用等を通じて、地域内の医療連携の強化を図りました。また、医療事務委託業者と連携し、保険証確認システムや会計表示システムといった各種デジタル機器を導入したほか、クレジットカード用自動精算機を導入するなどし、窓口における各種手続のスマート化を進めました。							



総合評価	
B	<p>基幹病院としての機能・役割を果たすため、必要な人員を確保しながら、救急・小児・周産期といった不採算医療のほか、神奈川モデルの重点医療機関として新型コロナ患者も数多く受け入れ、地域の医療体制を堅持しました。一方で、紹介・逆紹介率は、ともに前年度実績を下回っていますが、医療機器の共同利用のほか、登録医制度の再構築などに取り組み、連携強化に努めました。経常収支比率の目標は達成していますが、紹介・逆紹介率など一部の経営指標では前年度実績を下回ったことを踏まえ、総合評価はBとしています。</p>

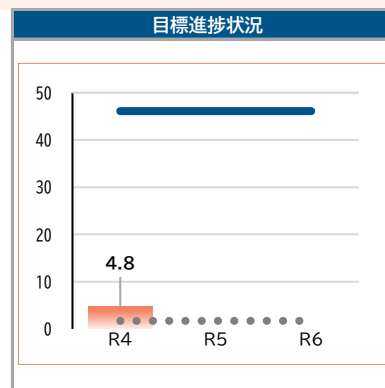
詳細施策 4 新病院の建設

主な所管・推進体制

病院再整備課

県西二次保健医療圏における基幹病院として、現在の役割を維持しつつ機能充実を図るとともに、新感染症など新たな医療ニーズの変化にも適切に対応できる新病院を建設します。

目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
新病院建設事業進捗率【累計】	1.7% (令和3年度)	46.1% (令和6年度)	↑	4.8%	-	-	7%
取組内容							
令和5年1月に基本設計が完了し、実施設計に着手しています。実施設計のヒアリングでは、医療機器や什器等の種類や配置を想定した具体的な調整を行っています。新築工事に向けた準備としては、令和5年1月に道路付替工事が完了し供用を開始しており、埋蔵文化財発掘調査も順調に進捗しています。患者の駐車場利用の利便性を確保するため、山留壁設置等工事の一部を令和5年度に実施することとしています。							



総合評価	
B	<p>基本・実施設計（医療機器・什器検討等の開院準備含む）、埋蔵文化財発掘調査・山留壁設置等工事・道路付替工事等の新築工事に向けた準備は概ね計画通りに進捗しています。</p>

総合計画審議会意見

- ・ 病気の程度による、その症状への対処が適切にできるような体制整備が重要。また、病診連携や、病病連携の推進の強化、地域中核となるような新病院の企画を期待する。

施策 6 消防・救急

消防・救急を取り巻く社会環境の変化に対応し、市民の生命と財産を守るため、消防組織体制の構築、消防施設や資機材などの適切な維持・管理を行うことで、消防・救急体制の強化を目指します。また、事業者や地域と連携しながら、防火意識の高揚や救命技術の普及を図ります。

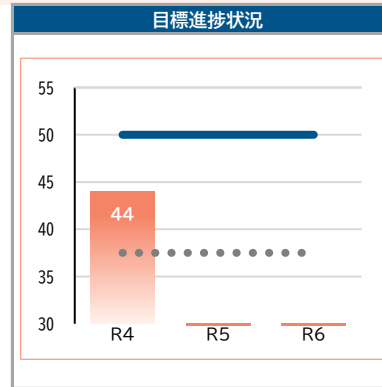
詳細施策 1 消防組織体制の強化

主な所管・推進体制

消防総務課、警防計画課、情報司令課

消防需要に対応した効果的、効率的な消防体制を構築するため、消防署所の再整備や消防施設・設備の適切な維持管理を行い、持続可能な消防サービスの提供や防災拠点としての機能強化、消防活動の効率化を図ります。また、消防職員の研修方法などを見直すことにより、技術・知識の向上を図ります。

目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
小田原市消防署所再整備計画に基づく再整備進捗率【累計】	37.5% (令和2年度)	50% (令和6年度)	↗	44%	-	-	52%
取組内容							
消防署所の再整備として山北出張所の設計事務が完了し、建て替え工事に着手しました。また、老朽化が懸念される庁舎について消防本部管内全体の消防力のカバー率を考慮した再整備計画の再更新を進めています。消防被服の整備・貸与では、隊員の安全と活動機能の向上を目的に更新された防火服等の本格的な運用を開始しました。さらに、人的資源の管理では、内・外部の職員研修を充実させ、資格取得の促進を図っています。部隊出動等の運用を担う消防情報指令システムは、年次保守点検を適切に実施することで消防力の円滑な運用を確保しています。							



総合評価

B

再整備対象8署所のうち、令和2年度に竣工した岡本出張所、成田出張所に続いて、山北出張所の設計事務が完了し、建て替え工事に着手しています。過去直近の3署所の再整備事業における知見が設計、工期、コスト面の効率化に大きく寄与しています。

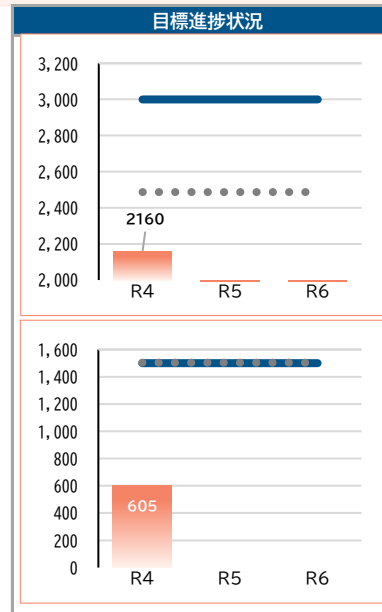
詳細施策 2 消防・救急対応力の強化

主な所管・推進体制

警防計画課、救急課

複雑化・多様化する災害に対し、対応力の強化を図るため、各種訓練を実施し消防職員の活動能力を向上させるとともに、消防車両、資機材などの更新や整備を行います。また、救急救命士の計画的な養成と教育を図るほか、高度救命資機材の整備など救急業務の強化を図るとともに、応急手当や救急車の適正利用について啓発を行います。

目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
消防部隊の訓練実施回数	2487回 (令和2年度)	3000回 (令和6年度)	↗	2160回	-	-	0%
救命講習の受講者数	1504人 (令和元年度)	1500人 (令和6年度)	→	605人	-	-	40%
取組内容							
消防部隊の訓練や救命講習はコロナ禍により休止していましたが、令和4年度は感染状況や国の動向などを注視しながら再開しました。また、救急救命士をはじめとする救急隊員の教育や育成のため、計画的に病院実習や各種セミナーの参加を引き続き行っていきます。さらに、消防車両や資機材等の更新や整備については、地域特性や災害状況の変化に応じた最新設備の研究を進め、次期更新車両へ研究結果の反映を継続して実施してまいります。							



総合評価

C

令和4年度はコロナ禍で消防部隊の訓練実施回数及び救命講習の受講者数が目標値を下回っていますが、令和5年5月8日に新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5類へ移行したことから、訓練や講習の実施回数改善が見込まれており、継続して施策を推進してまいります。

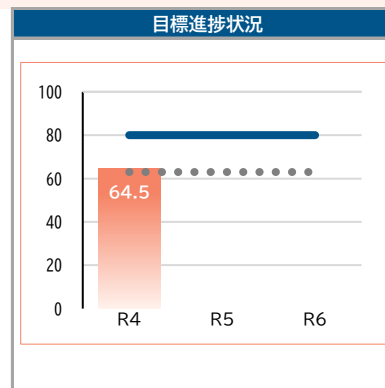
詳細施策 3 火災予防の推進

主な所管・推進体制

予防課

住民の生命や財産を火災から守るため、広報活動を展開し、防火意識の向上を図ります。また、適正な違反処理に努めるなどの火災予防や防火管理体制の確立を目指すとともに、消防職員の火災原因調査能力の向上を図ります。

目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
住宅用火災警報器設置率	63% (令和2年度)	80% (令和6年度)	↗	64.5%	-	-	9%
取組内容 住宅用火災警報器の設置率向上を目的とし、春季、秋季火災予防運動等を活用した普及啓発活動をするともに、自治会等、関係機関と連携し広報活動を実施しました。							



総合評価

B

令和4年度は春季・秋季火災予防運動や自治会等と連携した広報を実施したため、微増ですが住宅用火災警報器設置率が向上しています。令和5年5月8日に新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5類へ移行したことから、対面接触が可能になってきており、今後さらに設置率向上に向けた活動が必要であると考えます。

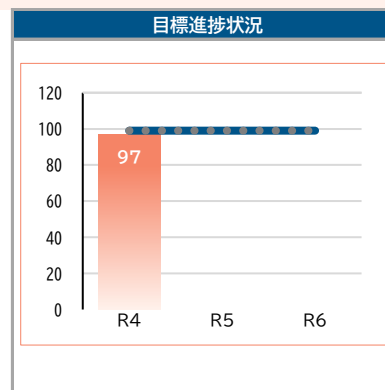
詳細施策 4 持続可能な消防団体制の構築

主な所管・推進体制

小田原消防署消防課

地域の総合的な消防力を確保するため、消防機関間の連携や協力などを進めながら、地域の特性も考慮した上で、消防団の組織力向上に取り組み、持続可能な消防団体制の構築を図ります。

目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
消防団員の充足率	99% (令和2年度)	99% (令和6年度)	→	97%	-	-	97%
取組内容 消防団施設の再整備の一環として、第3分団、第11分団2班、第15分団3班及び第21分団1班の消防団施設の大規模修繕に取り組むとともに、消防団員の加入促進の取組として、秋季火災予防運動中のイベントを活用し、消防団員の募集及び啓発活動を行っています。あわせて、消防団が自ら「持続可能な消防団体制のあり方検討委員会」を立ち上げ、提言書を作成するとともに提出しています。							



総合評価

B

持続可能な消防団体制を構築するためには、社会情勢や地域特性等を考慮しながら、消防団員を適正に維持していく必要があります。令和4年度の消防団員の充足率は97%でしたが、毎年、入退団による多少の増減があることや、県内の条例定数に係る消防団員の充足率の平均値と比較して、本市は高い充足率となっていることから、今後も継続して施策を推進していき、充足率を維持する必要があると考えます。

総合計画審議会意見

※意見なし

施策 7 防災・減災

発生が危惧される大規模地震や地球温暖化の影響により激甚化する風水害などから市民を守るため、地域防災計画や強靱化地域計画などを着実に推進するとともに、日頃から地域、学校、事業者、行政など多様な主体との連携強化を図ることで、突発的な事案にも即応できる災害に強いまちづくりを進めます。

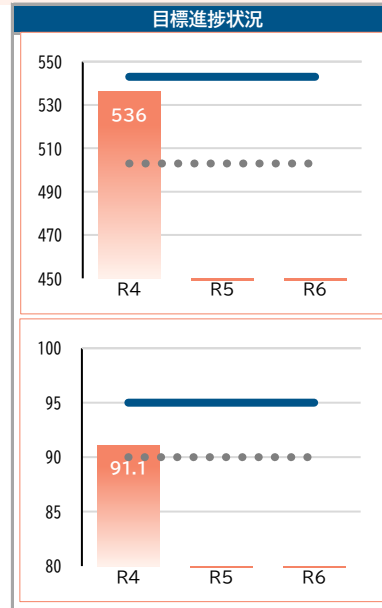
詳細施策 1 災害被害軽減化の推進

主な所管・推進体制

防災対策課、建築指導課、開発審査課、建設政策課、道水路整備課

大規模自然災害が起きても、都市の主要な機能を機能不全に陥らせないため、被害の軽減化に向けた河川改修や土砂災害対策などを行うとともに、建築物の耐震化の促進や防災意識の啓発を進めます。また、公共施設やインフラの耐震化を推進します。

目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
危険なブロック塀の撤去数 【累計】	503件 (令和2年度)	543件 (令和6年度)	➔	536件	-	-	83%
住宅の耐震化率	90% (令和2年度)	95% (令和6年度)	➔	91.1%	-	-	22%
取組内容							
地震被害軽減化事業としてブロック塀の撤去に係る補助金事業や、建築物耐震化促進事業として周知啓発のほか木造住宅耐震診断及び耐震改修等に係る補助事業を行っています。また、令和2年度から令和4年度まで、耐震性シェルター等設置費補助金事業を行いました。 <令和4年度補助件数> ブロック塀等撤去費補助金 16件 耐震診断費補助金実績 8件 耐震改修費補助金実績 3件							



総合評価

B

災害被害軽減につながるよう、引続き周知啓発を実施し、利用促進に努めていきます。

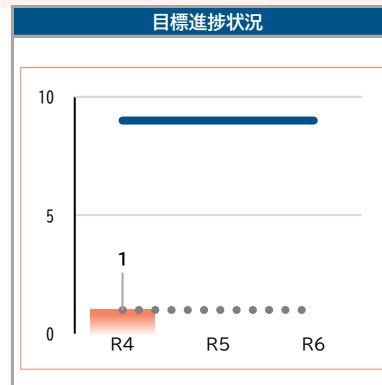
詳細施策 2 災害時即応体制の強化

主な所管・推進体制

防災対策課、健康づくり課

地球規模の気候変動などにより激甚化する災害に対し、防災情報の伝達手段の強化や防災資機材の整備を進め、地震や津波、風水害などの災害時に即応できる体制の強化を図ります。

目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
マンホールトイレの設置 【累計】	1箇所 (令和2年度)	9箇所 (令和6年度)	➔	1箇所	-	-	0%
取組内容							
令和5年3月に「小田原市災害時トイレ確保計画」を策定しました。令和5年度からは同計画に基づいて、広域避難所37箇所にマンホールトイレを順次整備していきます。なお、令和5年度は2施設に整備を行う予定です。							



総合評価

B

災害時のトイレ問題は、被災者の生命や健康を守るために、優先して解決すべき事項であることから、令和5年3月に「小田原市災害時トイレ確保計画」を策定し、発災時における災害用トイレの確保の考え方を示すなど、避難者が快適で安全・安心に過ごせる避難環境の実現を目指していきます。令和5年度からは同計画に基づいて、広域避難所37箇所にマンホールトイレを順次整備していきます。

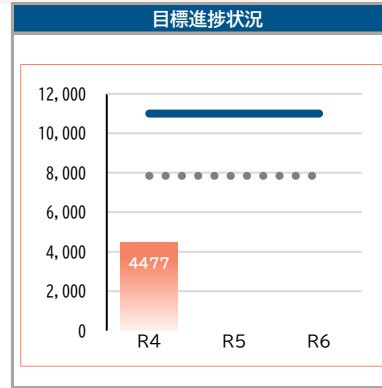
詳細施策 3 地域防災力の強化

主な所管・推進体制

防災対策課

平時から女性や様々な状況にある住民が参加する実践的な防災訓練を行うことにより、全ての住民やペットにも配慮した避難所運営ができるようになるなど、地域住民が自主的に協力して行動できる関係を構築することで、自主防災組織などの強化を図ります。また、地域、学校、事業所、行政など多様な主体が連携することで、市民の防災意識や知識の向上を図ります。

目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
総合防災訓練及び地域防災訓練の参加者数	7845人 (令和元年度)	11000人 (令和6年度)	↗	4477人	-	-	0%
取組内容							
市内全域で自主防災組織（自治会）を中心に関係機関とともに、いっせいで総合防災や地域で行う自治会単位での訓練を実施しました。また、使いやすく保管しやすいハザードマップとするため、必要な項目（災害時の情報入手方法、避難の判断、記入式のマイ・タイムライン、日頃の備え、QA）を、自治会総連合とも協議しながら精査し、8地区の災害リスクを一元化した避難行動マニュアル入りのハザードマップを、令和4年9月に自治会を通じて配布しました。							



総合評価

C

新型コロナウイルス感染症に対する不安から、市民の訓練への参加が控え目であったと思われませんが、令和5年5月8日に新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5類へ移行したことから、市民に対して積極的に訓練に参加してもらえることを目的に、新たな訓練を取り入れる、より実践的な内容にするなど目標達成に向けた取組を推進していきます。また、災害リスクを一元化した避難行動マニュアル入りのハザードマップを作成するなど、地域防災力の強化に努めています。

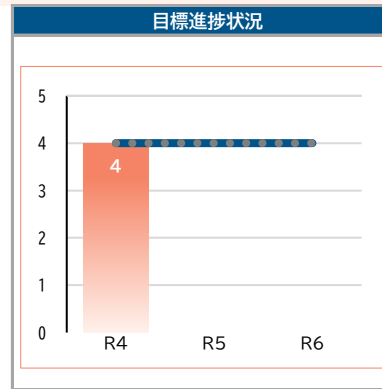
詳細施策 4 危機管理体制の整備

主な所管・推進体制

防災対策課、建築指導課、開発審査課

危機管理体制の整備に必要な各種計画を適時見直すことで、自然災害や国民保護事態のさまざまな危機の発生に迅速に対応できるような組織体制の整備を進めます。また、非常時の相互応援が円滑に進むよう、関係機関などとの連携強化を図ります。

目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
危機管理体制の構築に向けた関係機関との連携実績	4件 (令和2年度)	4件 (令和6年度)	→	4件	-	-	100%
取組内容							
災害時に他の市町村との連携を有効に機能させるため、湘南七市四町防災事務連絡協議会、中越大震災ネットワークおぢや、県西部広域行政協議会、東海道五三次などで情報を共有し連携しています。							



総合評価

A

平時から情報を共有し連携することで、災害時、迅速に相互協力できるよう引き続き連携を深めていきます。

総合計画審議会意見

- ・ 防災訓練については、参観者が毎回同じ人のみが参加していると思われる。内容の周知とともに、参加者の裾野を広げる工夫が必要。
- ・ 液状化、建築物強度、津波などの震災対策についての防災力強化は急ぐべし。

施策 8 安全・安心

地域や関係機関などと連携し、地域における防犯活動や交通安全活動を推進します。また、消費者被害の未然防止に向けた取組を進めるほか、暮らしの相談窓口を設置し、安全・安心に暮らせるまちづくりを進めます。

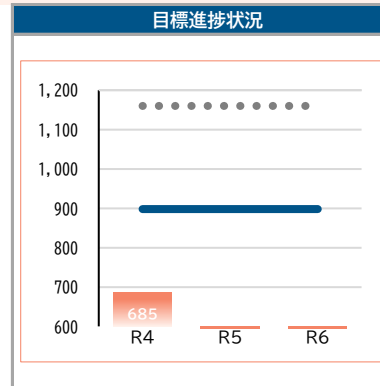
詳細施策 1 地域の安全確保

主な所管・推進体制

地域安全課

市民の安全で安心な暮らしを守るため、防犯指導員、警察、行政などが連携を図りながら地域における防犯活動を進めます。また、防犯灯の整備や適切な維持管理を行います。

目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
刑法犯認知件数	1160件 (平成30年)	898件 (令和6年)	↘	685件	-	-	100%
取組内容 防犯灯の維持管理を行うほか、自治会からの要望を受け、防犯灯を52基新設しました。また、自治会に対して自治会が管理する防犯灯の維持管理費を補助したほか、小田原地方防犯協会や小田原警察署管内防犯指導員協議会小田原支部会に対する防犯パトロールや防犯キャンペーン等の活動費を補助しました。さらには、自治会に対して防犯カメラ設置費用を補助するほか、70歳以上の市内在住者に対し、迷惑電話防止機能を有する電話機等の購入費を補助しました。							



総合評価

A

防犯指導員や小田原警察署等の関係機関と連携した防犯活動を進めてきたこともあり、令和4年における刑法犯認知件数は、685件（前年比△86件）となりました。刑法犯認知件数の総数自体は、年々減少していますが、自転車盗難や振り込み詐欺を始めとする特殊詐欺が増加傾向にあります。引き続き、関係機関と連携した防犯活動を推進します。

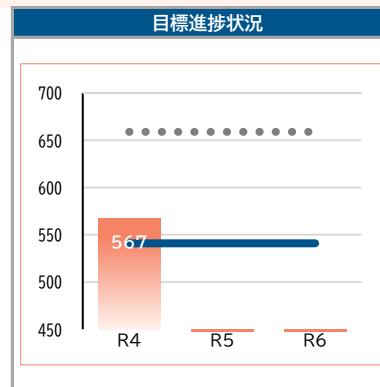
詳細施策 2 交通安全活動の推進

主な所管・推進体制

地域安全課

市民の交通安全意識や交通マナーの向上を図るため、高齢者や自転車利用者、児童に重点を置いた交通教室や啓発事業を行います。また、公共の場所における良好な生活環境を保つため、自転車等の放置防止の取組を進めます。

目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
交通事故件数	659件 (平成30年)	541件 (令和6年)	↘	567件	-	-	78%
取組内容 小田原市交通安全対策協議会に対し、交通安全運動の経費を補助するほか、保育所や幼稚園、小学校における交通教室を開催し、市民の交通安全意識や交通マナーの向上を図りました。また、市内8箇所にある自転車駐車場の維持管理を行うほか、自転車等利用者に対する放置防止の啓発や放置自転車等の撤去を行いました。							



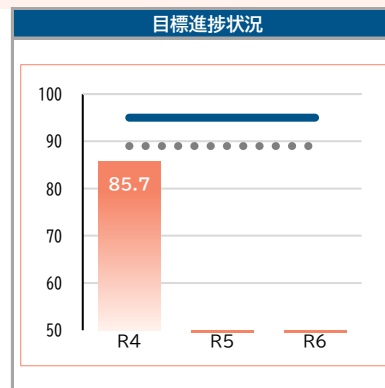
総合評価

B

小田原警察署等の関係機関と連携した交通安全啓発を進めてきたこともあり、令和4年における交通事故発生件数は、567件（前年比△33件）となりました。引き続き、関係機関と連携した交通安全啓発を行います。

消費者被害を未然に防止するため、注意喚起や啓発活動を行うとともに、消費生活に関する契約のトラブルなどの相談に対して、問題解決のための支援を行います。また、市民生活全般に関する相談に対して、専門窓口を案内するなどの助言を行います。

目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
消費生活相談件数のうち解決した件数等の割合	89% (令和2年度)	95% (令和6年度)	▲	85.7%	-	-	0%
取組内容							
市民等からの消費生活相談に対し、専門の相談員が、事業者との自主交渉の方法や具体的な解決策などについて助言やあっせんを行いました。令和4年度は1,178件の相談があり、解決した件数等の割合は85.7%でした。また、消費者被害を未然に防止するため、ホームページや広報等で注意喚起や情報提供を行いました。あわせて、一般相談や専門家による特別相談により、市民生活全般に関する相談に応じ、解決に向けた支援や専門的な相談窓口等の案内を行っており、令和4年度は1,893件の相談がありました。							



総合評価

C

高齢者の増加に加え、突然の訪問による販売や勧誘行為、インターネットによる消費契約のトラブルの急増等、消費者問題はますます高度化・多様化しています。専門の相談員が関わることで、事案の解決や消費者の自主的な交渉につなげることは、消費者の権利を守る上で重要です。引き続き、相談員の研修機会を充実させ、専門性を高めることで、解決件数等の割合の増加に努めます。また、無料で気軽に受けられる一般相談や専門家による特別相談により、市民生活の安全・安心の向上に努めます。

総合計画審議会意見

※意見なし

施策 9 地域活動・市民活動

市民が主体的に参画する市民自治を推進するとともに、さまざまな分野に広がる地域活動・市民活動を支援し、その活動に関わる担い手の育成に取り組み、それらの活動が地域生活の維持向上や課題解決につながる、市民力を生かしたまちづくりを進めます。

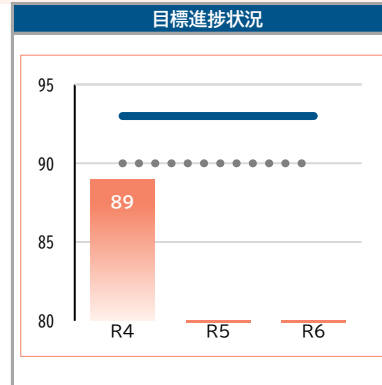
詳細施策 1 地域における課題解決の支援

主な所管・推進体制

地域政策課

自治会組織や地域コミュニティ組織の主体的なまちづくりと取組を支援するとともに、民間事業者などとの新たな連携の推進などに配慮しながら協働の取組を進めます。また、地域活動の場の確保や地域センター施設の計画的な維持管理と効率的な運営に努めます。

目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
地域コミュニティ組織の分科会数	90分科会 (令和2年度)	93分科会 (令和6年度)	↗	89分科会	-	-	0%
取組内容							
地域コミュニティ組織における地域課題の解決に向けた主体的な取組を支援するため、各地域に地域担当職員の配置や地域コミュニティ推進事業費負担金を交付しています。令和4年度は大窪小学校に地域活動の場を整備するとともに、富水地区に地域事務局を設置しました。また、地域活動の担い手の育成や発掘支援を行うための講座や地域と行政が地域課題や今後の取組の方向性を共有するための対話の場として地域活動懇談会を16地区で開催しました。地域センターについては、マロニエホールのLED化をはじめ、計画的に各種設備の更新・維持修繕を行いました。さらに、キャッシュレス決済を導入することにより、利用者の利便性の向上を図りました。							



総合評価

C

地域コミュニティ組織の取組が各地区で持続されるよう支援を行いました。コミュニティ組織には既存分科会の活動範囲を広げて柔軟に課題解決に取り組む組織もあるため、分科会数が基準値を下回りましたが、複雑多様化する地域課題の解決に向けた分科会の取組がさらに活発になるよう、地域と行政が対話を行いながら包括的な支援を強化する必要がありますと考えています。

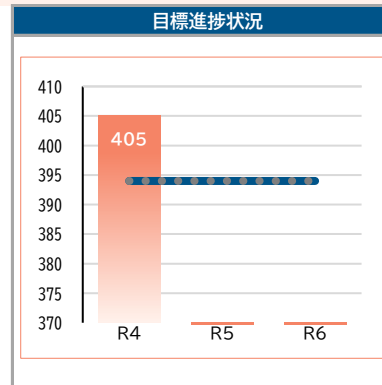
詳細施策 2 市民活動の支援

主な所管・推進体制

地域政策課

市民活動団体への助成や場の提供、市民交流センターの中間支援機能などにより市民活動の活性化や自立に向けて支援するとともに、市民活動団体、地域活動団体、事業者など多様な主体の連携や協働を促進します。

目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
市民交流センターUMECO登録団体数	394団体 (令和2年度)	394団体 (令和6年度)	→	405団体	-	-	100%
取組内容							
市民活動の拠点であり、中間支援組織である市民交流センターUMECOについては、より活発な市民活動につなげていくことを目的として、指定管理者制度による運営を実施しています。また、市民活動の推進に関する制度の改善や必要な意見について協議する市民活動推進委員会の開催や、市民活動の活性化や自立を目的に支援する市民活動応援補助金、市民活動団体または行政からの提案に基づき、市民活動団体と市が適切な役割分担により協働する提案型協働事業のほか、ボランティア活動補償制度等を実施・運営しました。							



総合評価

A

指定管理者は市民活動において各種事業を展開しており、UMECO登録団体数は微増となっています。登録団体の需要把握に努め、より需要に応じた事業を展開していきます。また、市民活動推進委員会により、市民活動団体のより活発な協働に向けた取組につなげようと、協働事業のガイドラインの改定や市民活動応援補助金等の見直しを図られています。

持続可能な地域社会の実現に向け、地域資源を活用した公民連携による学びの場を開設し、さまざまな世代や立場の市民が学ぶことによって、まちづくりの課題解決の担い手を育成します。

目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
市民学校卒業生・修了生の担い手実践活動人数【累計】	36人 (令和2年度)	90人 (令和6年度)	↑	143人	-	-	100%
取組内容							
おだわら市民学校では、基礎課程「おだわら学講座」や6分野の専門課程、2分野の教養課程を開講しました。また、担い手ニーズを反映するため、運営形態の見直しを実施し、令和6年度からは、6分野だった専門課程について4分野に再編成することとしました。							

目標進捗状況

年度	実績値
R4	143
R5	-
R6	-

総合評価

A

KPIの数値は達成している一方で、担い手実践活動人数について、分野毎に偏りがあることや、若年層の受講者が増加しないことは課題と捉えています。令和6年度からは分野数を再編する予定ですが、部局をまたがる課程の調整機能を整理しつつ、若い世代の参加を促す運営上の工夫や実践につながる講座構成となるよう努めるなど、まちづくりの担い手育成に向けた取組を進めていきます。なお、既に目標値を超えているため、R6目標値を「251人」に変更させていただきたいと考えています。

【算出根拠】
 基礎課程・専門課程の定員100人のうち、卒業生及び修了生を90人とし、そのうち60%が活動すると仮定した
 $108人(54人 \times 2年) + 143人 = 251人$

総合計画審議会意見

- ・自治会、町内会への参画意識の醸成と高揚のための施策を求めたい。
- ・地域コミュニティ組織の活動は、見直している地区もあるようだが、マンネリ化している地区の方が多いと感じる。
- ・市民学校の参加者は、現役世代や移住者の方の参加が増えている感がある。そうした参加者が、地域活動につながるような取組に変わってほしい。若い世代の受講者が増えることで、将来のまちづくりの担い手になってくれることを願う。また、受け入れる側の意識改革も必要。

施策 10 子ども・子育て支援

子どもたちが健やかでたくましく成長できる環境をつくるため、家庭や地域社会とも協働し、子どもや子育て、将来の地域の担い手となりうる青少年の育成について、多様かつ切れ目のない支援サービスを充実させていきます。

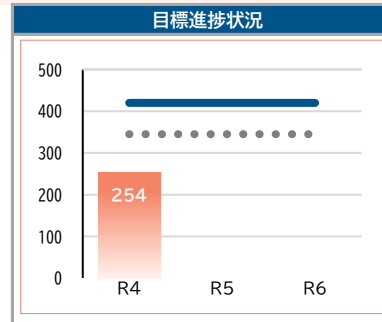
詳細施策 1 子育て支援の充実

主な所管・推進体制

子育て政策課、子ども若者支援課

子育て中の親が孤立することがないよう、そして、子どもが夢や希望をもって成長できるよう、地域や事業者、子育て支援団体のほか、子育て世帯などとも協働して、子育てを社会全体で支援する環の形成や子育てに関する情報提供の充実を図ります。また、ひとり親家庭などへの自立や就労の支援のほか、子育て世帯の経済的負担を軽減するなど、子どもの健全な育成への支援と健康の増進を図るとともに、手当や助成手続きのオンライン化を進め、申請などの負担の軽減を図ります。

目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
ファミリー・サポート・センターの支援会員数	345人 (令和3年度)	420人 (令和6年度)	↗	254人	-	-	0%
取組内容							
第2期小田原市子ども・子育て支援事業計画に位置付けた事業の進捗管理のほか、ファミリー・サポート・センター、子育て支援センター、地域子育てひろば等の運営、児童手当や児童扶養手当の支給、母子家庭等の自立支援、小児医療費等の助成を行いました。ファミリー・サポート・センターに関しては、子どもの貧困対策推進の一環として利用料補助制度を創設することとし、令和5年4月からの実施に向けて準備を進めました。また、小児医療費助成に関しては、所得制限を廃止することとし、令和5年10月診療分からの実施に向けて準備を進めました。							



総合評価

C

ファミリー・サポート・センターの会員情報について確認・更新を行ったため、支援会員数は基準値から減少しましたが、支援活動の回数は前年度より増加しました。令和5年4月から利用料補助を開始したことで、これまで利用していなかった方や、利用回数を控えていた方の利用促進が見込まれます。一方で、ニーズに応じていくよう、支援会員の増加に取り組む必要があります。このほか、引き続き子育て支援のさらなる充実を図るとともに、必要な方に支援が届くよう、子育て支援に関わる団体等との連携や、実施している子育て支援策の周知に努めていきます。

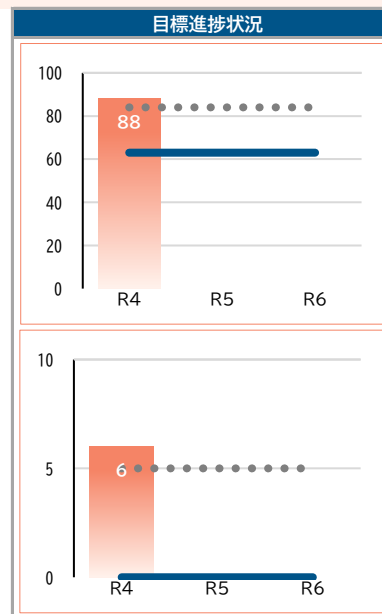
詳細施策 2 幼児教育・保育の質の向上

主な所管・推進体制

保育課、教育総務課

計画的な保育施設の整備に加え、保育コンシェルジュによる相談機能を充実させることで、保留児童の減少・待機児童の解消を図るとともに、保護者の多様なライフスタイルに応じた教育・保育が提供できるよう、公立認定こども園の整備や公私幼保施設の連携を推進します。また、保育所入所申請書などの手続きのオンライン化を進め、申請などの負担の軽減を図ります。

目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
保留児童数	84人 (令和3年度)	63人 (令和6年度)	↘	88人	-	-	0%
待機児童数	5人 (令和3年度)	0人 (令和6年度)	↘	6人	-	-	0%
取組内容							
保留児童数、待機児童数の減少に向け、令和4年度は、小規模保育事業施設を新たに1箇所開設しました。(エンジェルキッズ鴨宮園・定員19名) また、保育コンシェルジュによる相談件数は、令和3年度の523件には及ばなかったものの455件と多くの相談を受け付けています。待機児童対策として、保育士の確保が課題となっており、保育会と協力して、保育士を目指す学生等へ、市内保育園の紹介や就職相談会を開催しました。保育入所手続きについては、配布している冊子を見直し、フローチャートでの説明を加えるなど、見やすさとわかりやすさを工夫しました。また、今までは郵送での申請受付が一次申請時のみでしたが、すべての申込受付で対応可能とし、保護者の負担を軽減しました。公立認定こども園の整備については、橋認定こども園の整備に向けた基本計画を策定しています。							



総合評価

C

全国的な保育士不足により市内でも定員割れをした保育所が発生するなど、厳しい状況ではありますが、小規模保育施設を開設できたこと、また、保育コンシェルジュの相談件数は、令和3年度に比べて減ったものの455件であり、多くの相談者の対応ができたこと、受付時における保護者の負担軽減を図れたことから、保留児童数、待機児童数ともに微増となっているものの、それぞれの取組を進めることができています。

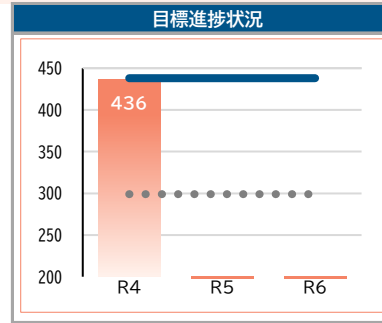
詳細施策 3 切れ目のない支援体制の確立

主な所管・推進体制

子ども若者支援課

妊娠期から出産、子育てなどに関する不安や悩みについて、誰もが安心して相談することができる体制を確立するとともに、支援を要する子どもや家庭に対して、切れ目のない相談支援が行われる体制の充実を図ります。

目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
児童相談取扱件数	299人 (令和2年度)	438人 (令和6年度)	➔	436件	-	-	99%
取組内容 おだわら子ども若者教育支援センターで妊娠期から乳幼児期、学齢期、青壮年期に至るまでのライフステージに沿った相談支援を行うとともに、子ども家庭総合支援拠点として、関係機関と連携を取りながら支援を行いました。また、子育て世代包括支援センターを保健センターとおだわら子ども若者教育支援センターに設置し、乳児家庭全戸訪問事業や家庭訪問等も含め、妊娠期から継続的な支援を行いました。発達に課題を抱える子どもに対してはつくしんぼ教室を設置し、必要に応じて在籍園と連携をとりながら支援を行いました。							



総合評価

B

令和2年におだわら子ども若者教育支援センターが開設され、相談支援体制が強化されたこと、子育て世代包括支援センターなどによる早期からの支援が行われていることなどにより、相談支援について周知が進み、相談件数は増加しています。令和5年度4月から、組織改編により母子保健に係る業務は一もにいに集約することで、母子保健と児童福祉の連携が深まり、妊娠期から切れ目のない相談支援体制がより一層強化され、今後も相談件数の増加が見込まれます。

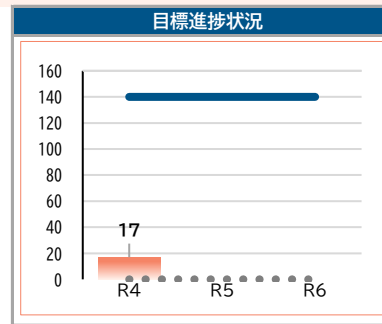
詳細施策 4 青少年育成の推進

主な所管・推進体制

青少年課

時代に即応して生き抜く力を身に付ける機会として、非日常型体験学習を実施するなど、人との多様な関わりを通じて、青少年の社会参画力を育み、将来の担い手につなげます。また、青少年指導者を養成して、その活動を支援するとともに、地域で青少年が安心して集い活動できる居場所づくりなど、市民や地域団体と共に、青少年が活躍できるまちを目指します。

目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
非日常型体験学習の参加者数	-	140人 (令和6年度)	➔	17人	-	-	12%
取組内容 子どもが夢や希望をもって成長できるまちの実現に向けて、青少年の未来を応援するため、令和4年3月に「小田原市青少年問題協議会条例」を改正し、令和4年10月より「小田原市青少年未来会議」に再編しました。また、新型コロナウイルス感染症の感染対策を行いながら、非日常型体験学習や冒険遊び場などの事業を実施するとともに、「青少年と育成者のつどい」を3年ぶりに開催し、「はたちのつどい」は市内を東西に分割し、午前と午後の2回開催とするなど工夫を行いながら取組を推進しました。							



総合評価

C

非日常型体験学習は、令和4年度からの新規事業であったため、対象者が具体的なイメージをしづかったのではないかと考えており、令和5年度に向けては、前年度の様子も伝えられるような周知方法に努めます。

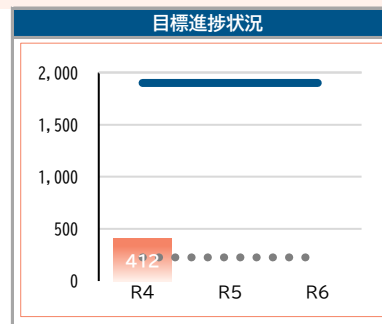
詳細施策 5 家庭教育支援の推進

主な所管・推進体制

生涯学習課

子どもが、基本的な生活習慣や生活能力、人に対する信頼感、豊かな情操、他人に対する思いやり、基本的倫理観、自尊心、自立心、社会的なマナーなどを身につけていくために、子育て期の保護者を対象とした家庭教育講座の開催や子育て世代の交流を生み出すような取組を推進します。

目標	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
家庭教育学級及び家庭教育講演会の参加者数	227人 (令和2年度)	1900人 (令和6年度)	➔	412人	-	-	11%
取組内容 令和4年度も令和3年度と同様に、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、多くの小中学校において家庭教育学級は中止となっているほか、家庭教育講演会についても、定員数を制限して小規模での開催となりました。							



総合評価

B

令和5年5月8日に新型コロナウイルス感染症の感染状況上の位置付けが5類へ移行され、小中学校における家庭教育学級の開催や家庭教育講演会の開催における制約もなくなることから、令和5年度からは、新型コロナウイルス感染症流行前の令和元年度の水準まで徐々に回復していくことが見込まれています。

総合計画審議会意見

- ・少子化が進む中、子ども・子育て支援は、急務の課題であり市政の根本をなす施策。近隣市町の施策に遅れをとらないよう、取組を進めていただきたい。
- ・保留児童、待機児童数に現れない、潜在的なニーズについても把握していただきたい。
- ・支援教育への理解が深まり、つくしんぼ教室の通級数増加は望ましいが、一方で、学校教育の側からは指導者、教室などの不足問題が起きている。学校教育との連携強化を望む。
- ・家庭教育学級については、参加しない層へいかに働きかけていくかが重要となる。

施策 11 教育

未来に向け自分らしく輝いて社会を創る力と思いやりのある郷土愛を持った子どもを育てるため、問題解決力の育成や小田原の特徴を生かした教育を進めるとともに、家庭・地域と連携し、地域とともにある学校づくりに取り組みます。また、多様性に応じたきめ細かい指導に努めるほか、ICT教育の推進や新しい生活様式など、時代の変化に対応しながら、本市の質の高い教育を支える教育環境を整えます。

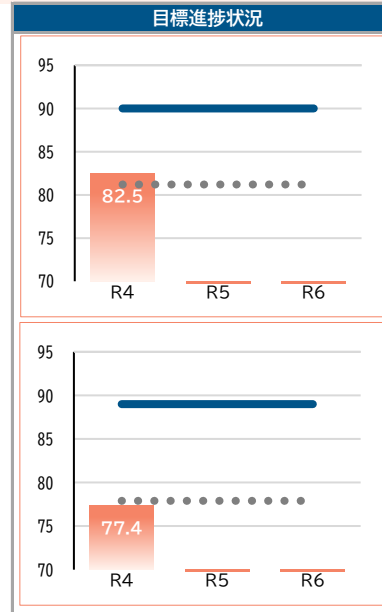
詳細施策 1 教育活動の推進

主な所管・推進体制

教育指導課、保健給食課

「個別最適化された創造性を育む教育」を実現し、児童生徒の学力を育むため、対話や体験を取り入れた学習を推進するとともに、授業や家庭学習に情報通信技術を活用します。また、児童生徒の健やかな成長のため、定期健康診断を実施するほか、社会変化に対応した保健指導や研修を行うとともに、登下校時の安全対策などに取り組みます。

目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
国語の授業がわかると感じている児童生徒の割合	81.2% (令和3年度)	90% (令和6年度)	↗	82.5%	-	-	15%
算数・数学の授業がわかると感じている児童生徒の割合	77.9% (令和3年度)	89% (令和6年度)	↗	77.4%	-	-	0%
取組内容							
<p>国に先駆けた小学校4学年までの35人学級の実現に加え、少人数スタッフ、小学校英語専科非常勤講師や外国語指導助手（ALT）等を配置・派遣し、きめ細かく質の高い指導を行うとともに、個々の児童生徒の学力や非認知能力の伸びを客観的に把握できるステップアップ調査をモデル校で実施し、授業改善に活用、学力の向上等を図るほか、児童生徒1人1台の学習用端末の活用を授業や家庭学習で推進し「個別最適な学びと協働的な学び」の実現に向け取り組みました。また、令和5年度からの取組に向け、児童生徒が自ら課題に気づき解決する資質・能力を育成するため「小田原版STEAM教育」の研究を行ったほか、登下校時の安全対策として、情報通信関連会社3社と協定を締結するなど、市立小学校の児童の位置情報を記録する「おだわらっ子見守りサービス」の導入準備を行いました。</p>							



総合評価

B

児童生徒が新型コロナウイルス感染症への適切な対応力を身に付け、状況に応じて学校生活の幅も徐々に拡大してきた回復傾向の中、35人学級の拡大、ステップアップ調査の試行、ICTを活用した教育の推進、小田原版STEAM教育の研究等を行いました。これらの取組のいずれも前年度より進捗が見られ、教育環境が改善するとともに、個々の児童生徒に応じた指導が行われた結果、指標値の上昇につながったものと考えられます。また、登下校時の安全対策として「おだわらっ子見守りサービス」を開始するため、令和4年度はその導入準備を行いました。令和5年度から順次導入を進め、令和6年7月を目途に全小学校の導入を目指していきます。

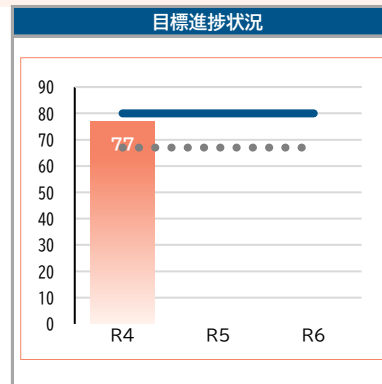
詳細施策 2 地域とともにある学校づくり

主な所管・推進体制

教育総務課、教育指導課

学校・家庭・地域が抱える課題を地域ぐるみで解決するため、地域の良さを生かした特色ある学校づくりに取り組むとともに、スクールボランティアや部活動地域指導者などの教育力を活用し、より良い教育環境を整えます。また、地域の協力の下、放課後の子どもたちが安全・安心に過ごせる居場所づくりを進めます。

目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
放課後児童クラブを楽しんでいる児童の割合	67% (令和2年度)	80% (令和6年度)	↗	77%	-	-	77%
取組内容							
<p>放課後児童クラブでは、利用者サービス向上のため、運営事業者の独自プログラムの実施や民間企業の提供するオンライン工場見学への参加、市民活動団体との連携など、プログラムの充実に取り組むとともに、地域の協力の下、放課後の児童が安全・安心に過ごせる放課後子ども教室を小学校全校で開催しました。また、各幼稚園・小中学校での学校支援地域本部、スクールボランティア・コーディネーターの設置・配置による学校を支援する取組に加え、子どもが抱える課題を地域ぐるみで解決できるよう、コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）を新たに中学校3校で設置し、地域に応じた特色ある学校づくりを推進しました。（小学校は全校設置済み）</p>							



総合評価

B

令和4年度に実施した放課後児童クラブ利用者アンケートでは「お子様は放課後児童クラブに対してどのように感じていますか」という設問に対して「とても楽しい」「楽しい」を選択した割合は77%で、目標基準値から上昇したのは、子どもたちにとって安全・安心に過ごせる放課後の居場所であるとともに、プログラムの充実に取り組んだ成果が表れていると考えます。子どもが抱える課題を地域ぐるみで解決できるようコミュニティ・スクールを新たに中学校3校で設置し（小学校全校・中学校4校）、地域に応じた特色ある学校づくりを推進しました。

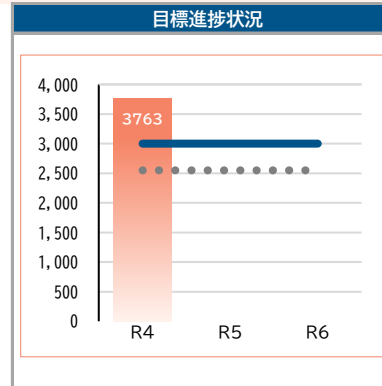
詳細施策 3 きめ細かな教育体制の充実

主な所管・推進体制

教育総務課、教育指導課

子ども一人ひとりの個性や多様性に応じた学びやインクルーシブ教育を実施するため、支援や指導に当たる人員の配置・派遣を行うとともに、子どもの学びを保障するため、就学に必要な支援を行います。また、相談体制の充実を図るため、相談員等の研修会・グループミーティングの実施や、関係機関との連携を強化します。

目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
教育相談件数	2549件 (令和2年度)	3000件 (令和6年度)	↑	3763件	-	-	100%
取組内容							
児童生徒一人ひとりの個性を尊重し、能力を育成できるよう、様々な課題を抱える児童生徒に対して、個別支援員、看護師、不登校生徒訪問相談員、生徒指導員、日本語指導協力者等の配置・派遣に加え、通級指導教室、教育相談指導学級を運営し、個々の児童生徒に応じた学びの場を提供しました。また、教育相談員、特別支援教育相談員、心理相談員等の専門的知識・技能を有する職員により、教育相談、就学相談を実施したほか、就学支援委員会、特別支援教育推進会議の開催や支援教育相談支援チームの派遣等、他機関との連携による取組を実施しました。さらには、就学に係る経済的な支援として、就学奨励費、特別支援教育就学奨励費及び高等学校等奨学金の支給を行いました。							



総合評価	
A	様々な課題を抱える児童生徒の数は依然として増加傾向にあり、それに対応して支援に当たる職員を増員する等、対策を講じました。教育相談件数は、新型コロナウイルス感染症のまん延期には減少しましたが、令和4年度は回復し、目標値を達成しました。相談件数が増加することは、困難な状況にある児童生徒が増えてきているとも捉えられますが、現時点では多くの相談を受け止められた点について積極的に評価しました。

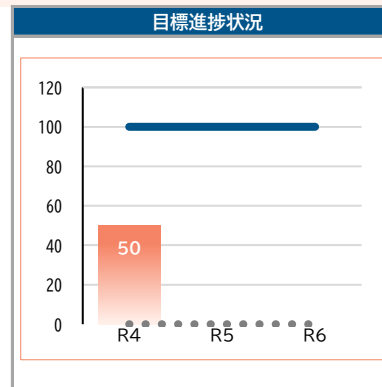
詳細施策 4 教育環境の整備

主な所管・推進体制

教育総務課、保健給食課、教育指導課

子どもたちや教職員にとって安全・安心で快適な教育環境の整備に取り組むとともに、質の高い教育の確保を目指し、「新しい学校づくり」について検討を進めます。また、安全・安心な学校給食を提供するとともに、学校給食用食材における地場産物の活用を拡大します。

目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
小田原市学校施設中長期整備計画に基づく工事実施率【累計】	-	100% (令和6年度)	↑	50%	-	-	50%
取組内容							
令和2年度に策定した学校施設中長期整備計画に基づき計画したトイレ改修、空調設備設置等計106件の工事のうち、令和4年度は計28件を実施し、安全・安心で快適な教育環境の整備を進めました。また、「新しい学校づくり」のため、検討委員会による基本方針の検討を行うとともに、民間スイミングスクールを活用した水泳授業を試行的に実施しました。さらに、令和6年度までに学校給食用食材における市内産の使用率25%以上を目指す「市内産活用倍増作戦」を開始し、令和5年3月にキックオフイベントとして小田原で獲れたイシダイを用いた鯛めしを市立小学校20校の給食で提供するなど、地場産物の活用拡大に取り組ましました。							



総合評価	
B	学校施設中長期整備計画に基づき計画した令和3年度から6年度に実施予定の106件の工事のうち、令和3年度25件、令和4年度28件が完了し、令和4年度時点の累積進捗率は50%であることから、計画通り進捗していると評価しました。また、新しい学校づくり推進事業については、当初の計画通り検討が進んでいることに加え、民間スイミングスクールでの水泳授業は、児童、保護者等のアンケートが好評だったことから、一定の成果が得られたと評価しました。学校給食用食材の地場産物の使用率は、令和4年度は県内産食材を含めると30%以上ですが、このうち市内産の使用率は8.2%であり、今後市内産食材の使用回数等拡大の余地がまだであると評価しました。

総合計画審議会意見

- ・放課後児童クラブについて、各学校で取組方法が異なるが、保護者、児童、地域のニーズを精査し進めてほしい。学校運営協議会（コミュニティスクール）については、本来の機能を果たしているとは言えない。学校、地域両方にコミュニティスクールの認識を深める必要性を感じる。
- ・放課後子ども教室について、市民活動団体や地域ボランティアの協力を得て、活動の充実を図っている。子ども教室終了後に児童クラブに参加する児童もみられ、今後、子ども教室と児童クラブの連携も視野に入れ、それぞれの良さを生かしつつ子どもたちにとって、より安心・安全な居場所となるよう願っている。
- ・きめ細やかな教育体制について、様々な取組がなされているが、依然として、グレーゾーンの児童生徒に対する支援が、社会全体としても足りているとは言えないと感じる。
- ・様々な課題を抱える児童生徒の数は増加傾向にあるようで、対応にあたる側も大変だが相談を受け止めることが第一歩と思う。また、教育相談内容としては具体的にどのような傾向があり、どう対応されたのか伝わると良い。
- ・教員の長時間労働といった課題もあり、教員の休職者も急増する中、児童生徒の相談のみならず、教員の相談窓口も広げ、心のケアの必要性が求められていると感じる。

施策 12 働く場・働き方

小田原の地域資源や立地特性を踏まえたスタートアップ支援に取り組み、若者や女性がチャレンジできるまちとして、産業の活性化が図られるよう支援を行います。また、企業誘致による雇用の確保に努めるとともに、テレワークやワーケーションなど柔軟で新しい働き方が定着し、老若男女を問わず多様なワーク・ライフ・バランスが実現されている環境づくりを目指します。

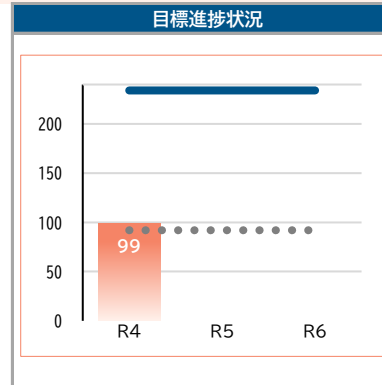
詳細施策 1 企業誘致による働く場の創出

主な所管・推進体制

産業政策課

市の魅力や優遇制度を周知することで、工場・研究所などの企業誘致やサテライトオフィス等の誘致を推進し、多様な働く場を増やします。また、市内企業の拡大再投資への支援や公民連携による産業用地整備の促進により、市内に投資を呼び込みます。

目標	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
立地企業の市民雇用数【累計】	92人 (令和2年度)	234人 (令和6年度)	↗	99人	-	-	5%
取組内容 ビジネスプロモーション拠点での活動や、企業立地フェア等のイベント参加、新聞広告や市内金融機関や小田原箱根商工会議所、宅建協会等への周知活動を通じて本市の魅力や優遇制度のPRを行いました。令和4年度は、新たに小田原市企業誘致推進条例に基づき市内企業の再投資1社支援したほか、事務系オフィスの賃料等の補助を11社、リノベーション費用の補助を9社、コワーキングスペースの利用料等の補助を2社行いました。また、新たな産業用地の創出に向けて、関係者と協議を続けています。							



総合評価

B

企業誘致推進条例に基づき支援を予定していた企業の立地が遅れている事や立地企業の1社あたりの市民雇用が想定より少なかった事により、市民雇用の実績は上がっていませんが、新たに事務系オフィスの賃料等補助、リノベーション費用補助を行ったことにより、多様な働く場は増加しています。また、新たに4社の事業計画を受領していることや、ビジネスプロモーション拠点での活動を通じて、本市への関心が高まっていることから、今後新たな市内での投資や雇用の増加が見込まれます。

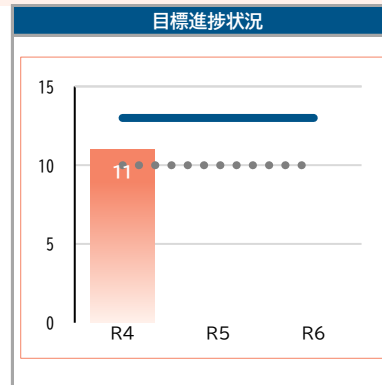
詳細施策 2 起業支援体制の充実

主な所管・推進体制

産業政策課

商工会議所、金融機関等との連携により、市内全体で創業機運を高め、創業を支援するとともに、高齢化する市内事業者が有する事業スキルを起業家が事業承継できるよう、起業支援体制の充実を図ります。

目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
起業支援体制への参画事業者数	10事業者 (令和2年度)	13事業者 (令和6年度)	↗	11事業者	-	-	33%
取組内容 「小田原市創業支援等事業計画」に基づき小田原箱根商工会議所、橘商工会、金融機関等と連携して包括的な創業支援を行い、令和3年度よりも多くの方に創業いただきました。令和4年9月には、新しい働き方の推進拠点として「Work Place Market ARUYO ODWARA」をオープンし、イノベーション創出に向けた事業を開始しました。また、「Work Place Market ARUYO ODWARA」と起業スクールを実施する小田原箱根商工会議所が連携し、それぞれの取組を共有することで、ユーザーへの案内がスムーズに行えるよう調整を図りました。							



総合評価

B

創業支援等事業計画は商工会議所や金融機関等が連携して支援しているものです。この支援事業者が増えることが起業支援体制を充実させていくと考えられますが、令和4年度は橘商工会から参画希望をいただき、支援の幅が広がりました。「ワーク・プレイス・マーケット」の利用者が起業する際の流れがスムーズになるよう、起業スクールを実施する小田原箱根商工会議所と連携を図り、一体的な支援を可能にしました。

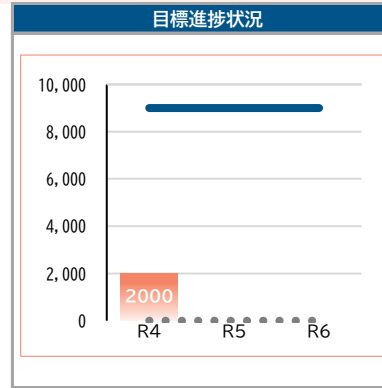
詳細施策 3 新しい働き方の推進

主な所管・推進体制

産業政策課、未来創造・若者課

オフィスのほか、食や農林業、漁業などに着眼し、小田原で働いてみたい人や小田原を拠点にしたい企業などが新しい働き方を実践できるよう、「ワーク・プレイス・マーケット」を中心に環境づくりを推進します。また、労働環境の変化に即応できるよう、労使関係者の知識習得機会の創出、少子高齢化の社会状況を踏まえた就職活動支援を促進します。

目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
ワーク・プレイス・マーケット利用者数	-	9000人 (令和6年度)	↗	2000人	-	-	22%
取組内容							
令和3年8月に発足した「新しい働き方に関する協議会」において、新しい働き方の推進拠点の必要性が議論され、令和4年9月に一般財団法人 八三財団が交流型ワークスペース「Work Place Market ARUYO ODWARA」を開設し、市では、新しい働き方推進にかかる事業を委託し、オープンインベーションや新たなビジネスモデルの創出を目指す起業家、事業者のサポートを開始しました。また、若年者層等の雇用支援として「保護者のための就活セミナー」や「ジョブスタディ～高校生と企業の交流会」、「UIJターン就職支援事業」を実施したほか、労使関係の知識を習得し労働環境の向上を図る労働講座の開催や高齢者に対する雇用支援として、シニアバンクを活用した雇用機会の創出に取り組みました。							



総合評価

B

「Work Place Market ARUYO ODWARA」は、「新しい働き方に関する協議会」の協議を活かして開設し、常時ビジネス相談に応じているほか、コミュニティ内外の交流会を定期的に開催することでコミュニティの拡大を図ってきました。また、若年者層等の雇用支援として実施するセミナー・交流会等は参加者から好評を得ているほか、UIJ就職支援事業ではSNSを活用した情報発信を行いました。さらに高齢者の雇用支援として実施したシニアバンクでは、一定の雇用創出を実現しました。

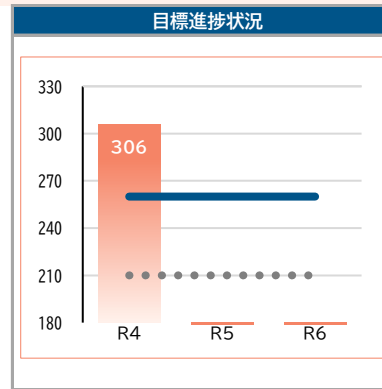
詳細施策 4 変化に対応した中小企業支援

主な所管・推進体制

産業政策課

経営環境の変化に対応できるよう、DXの視点も踏まえ中小企業の事業展開や事業転換を支援します。

目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
経営相談窓口の相談件数	210件 (令和2年度)	260件 (令和6年度)	↗	306件	-	-	100%
取組内容							
市融資制度をコロナ枠も含めて運用したほか、市内中小企業の経営支援を行い、企業の健全な発展と地域経済の活性化を図るため、産業政策課内に経営相談窓口を開設し、中小企業診断士が週3日、市内中小企業に対して経営に対する無料相談を実施しました。また、住宅リフォームを実施と地場産品の流通促進を通じ地域経済の活性化を図ろうと、住宅リフォームを行った市民に対し地場産品等を進呈する地域経済循環型住宅リフォーム支援事業を実施しました。海外展開に向けては、市内事業者と意見交換を実施しました。							



総合評価

A

中小企業診断士の専門的な知識により、相談内容に応じてきめ細やかな対応が可能となっており、資金繰りから今後の事業展開まで幅広い相談に応じていることにより、リピート利用する経営者も多数います。また、市融資制度はコロナ枠の利用が続いており、金融機関と連携して事業展開が図れたほか、住宅リフォームについては、事業開始前・終了後にも多数の問い合わせをいただき、定員を超える方から応募いただくことができました。

総合計画審議会意見

- ・ 起業の重要性もさることながら、事業の継承にも配慮すべき。
- ・ 若者が魅力に感じる企業や職を増やさないと、UIJ就職は増えないのではないかな。

施策 13 商業・地場産業

地域住民の生活の質と利便性を高め、まちににぎわいと交流をもたらす商店街の取組を支えるとともに、伝統的な技術の継承や販路拡大の取組を進めることで、地域経済を活性化していきます。

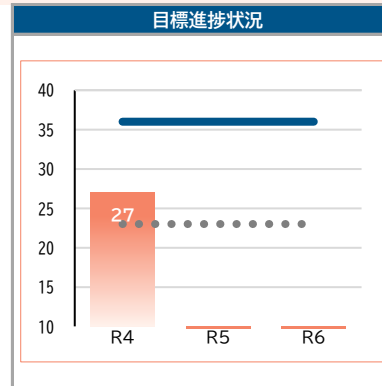
詳細施策 1 活気ある商店街づくり

主な所管・推進体制

商業振興課

商店街が地域コミュニティの核として機能し、まちににぎわいと交流を生むとともに、身近なところで住民の生活を支えていけるよう、地域の実情に合わせた商店街の主体的な活動を支援します。また、商業者が協力し合う体制づくりを支援するとともに、一体となって実施する魅力向上や消費喚起に向けた取組を支援します。

目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
商店街団体等補助金活用件数	23件 (令和2年度)	36件 (令和6年度)	↗	27件	-	-	31%
取組内容 地域の特性や利点を生かした商店街づくりを推進するため、「活気ある商店街づくり事業費補助金」により、商店街団体が実施するイベント事業等に対し事業費の一部を助成しました。また、地域に根付いた商店街づくりを推進するため、「持続可能な商店街づくり事業費補助金」により、商店街団体が新たに実施する中長期的な取組に対し事業費の一部を助成しました。							



総合評価

B

新型コロナウイルス感染症の影響はあったものの、令和2年度と比較して商店街団体等補助金活用件数が4件増えたことは、行動の自粛が求められる中でも、商店街が誘客を目的に工夫を凝らして活性化に取り組んだと評価できます。市も小田原市商店街連合会と協力して、プレミアム付商品券を発行するなどして支援を行いました。今後も、商業者の状況やニーズの把握に努め、寄り添った支援を行っていきます。

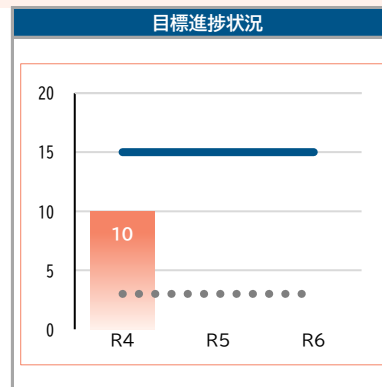
詳細施策 2 地場産業の振興

主な所管・推進体制

商業振興課、産業政策課

木製品や蒲鉾などの地場産業界が取り組む後継者育成や技術継承、販路拡大などの事業に対して支援するとともに、産業発展功労者を表彰することで技能を尊重する機運を醸成し、産業全体を振興します。また、展示会や見本市への出展を通じて、国内だけでなく海外展開を視野に販路開拓を目指す中小企業や個人事業者を支援しつつ、特に木製品の分野においては、優れた技術、耐久性のほか、脱プラスチックに向けた環境への好影響の面も含めて、小田原ならではのものづくりを発信します。

目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
展示会・見本市への出展者数	3事業者 (令和2年度)	15事業者 (令和6年度)	↗	10事業者	-	-	58%
取組内容 伝統的な地場産業の組合等に対し、各業界が取り組む後継者育成や販路開拓などの事業に対し助成するとともに、産業発展功労者表彰事業を展開することで産業全体の振興を図りました。また、市内の中小企業や個人事業者が、展示会や見本市へ出展し販路を開拓しようとした場合、中小企業等販路開拓事業補助金により必要経費の一部を助成するとともに、箱根物産連合会が取りまとめる東京インターナショナル・ギフトショーへの出展に対しても助成しました。木工業界の2年に一度の「小田原・箱根『木・技・匠』の祭典」では、木製品の技術的な面はもちろんのこと、耐久性や環境に対する木製品の可能性も含めて発信しました。							



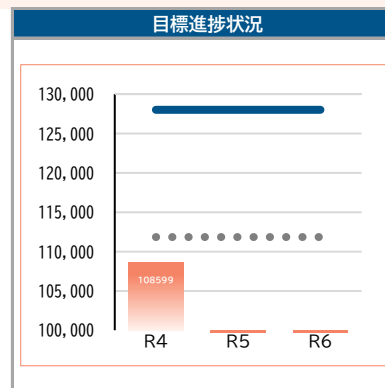
総合評価

B

KPIに対する評価については、中小企業等販路開拓事業補助金の活用事業者が8事業者、東京インターナショナル・ギフトショー出展事業者が2事業者の合計で10事業者でしたが、これはコロナ禍の影響により展示会や見本市への出展を控える状況が続いていたためであり、令和4年度の後半からは、各種イベントも徐々に以前の状態を取り戻しつつあります。各業界は、それぞれの課題解決に向け、技術の継承や後継者の育成、販路開拓などに取り組んでおり、今後の活動については、コロナ禍以前の状況に戻り、より一層の活性化が期待できます。

起業者が出店する際の受け皿となる物件を増やし、魅力的な店舗を集積させることで商店街のにぎわいを取り戻すとともに、歴史や文化、地場産業など地域資源の魅力を生かした取組により、交流とまちなかの回遊を促進します。また、小田原地下街「ハルネ小田原」の商業機能を高め、経営の安定化を図るとともに、にぎわいの創出に取り組みます。

目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
小田原駅周辺流動客数	111838人 (令和2年度)	128000人 (令和6年度)	➔	108599人	-	-	0%
取組内容							
「空き店舗等活用促進事業費補助金」を令和3年度から開始し、令和4年度までに5件を支援し、2店舗が新規出店しました。小田原宿なりわい交流館では、同館の耐震診断を令和4年度に実施し、令和5年度に設計、令和6年度耐震工事を行います。また、小田原地下街「ハルネ小田原」では、コロナ禍の状況を見ながら適宜販促活動を行い、売上・賃料の確保に努めるとともに、感染症拡大に配慮しつつ、集客イベントを実施することで、にぎわいの創出に取り組みました。							



総合評価

C

小田原駅周辺流動客数は108,599人と基準値を下回る数値となっています。このことについて、調査時点（令和4年12月10日）では、新型コロナウイルス感染症による行動制限はなかったものの、県内の感染者数が急増したことや、小田原駅東口エスカレーター工事、円安に伴う原材料高騰による物価高の高騰等の要因が、消費者行動にマイナスに作用したと考えています。しかしながら、中心市街地のにぎわいづくりに向けた施策は計画通り進捗しており、令和5年度以降もにぎわいの創出に向け、継続して施策を推進していきます。

総合計画審議会意見

- ・小田原の木製品の素晴らしさは誇りである。県外や国外にも出品する機会を創出し、大いにPRしてほしい。

施策 14 農林業

安心安全で市民が誇れる農産物の生産と、農業生産基盤の整備や保全に努めることで、地域の農業を支えていきます。また、豊かな小田原の森林を次世代へ継承するため、木材利用や木育など市民が木材や森林に対する興味関心を深める取組を推進します。

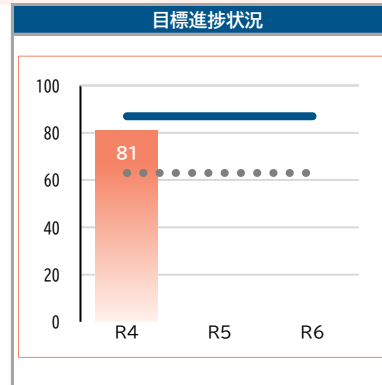
詳細施策 1 農業の担い手育成と交流体験の推進

主な所管・推進体制

農政課

新規就農者の育成と営農を支援するとともに、農業者と消費者が交流する機会の創出や農業関係施設での体験機会の提供により、市民や来訪者の農業への理解や関わりを深め、農業への多様な主体の参画や協働を促進します。

目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
新規就農者数【累計】	63人 (令和2年度)	87人 (令和6年度)	↗	81人	-	-	75%
取組内容							
農業の担い手育成については、新規就農者等が就農しやすい環境を作るため、農地の賃借料や家賃に対する助成を行うとともに、経営が不安定な就農直後の所得を確保する支援を行ったほか、肥料等の高騰により経費負担が増加している市内の販売農家に対し営農継続支援金を交付しました。また、交流体験については、地域の農林畜産産業を広く紹介し、生産者と消費者の相互理解を深めるため、3年ぶりに小田原市農業まつりを開催したほか、姉妹都市・八王子市との下中たまねぎを通じた交流事業として、八王子市内の小・中学校等で下中たまねぎを使用した学校給食を提供するとともに、たまねぎオーナー制度のモニターに八王子市民を招待して農業体験を実施しました。							



総合評価

B

新規就農者数については、複数の支援を組み合わせることで、就農後も新たな担い手として定着しています。加えて肥料価格等の高騰対策として助成金を交付したことにより、営農継続の一助となりました。また、交流体験の推進については、コロナ禍により中止していた小田原市農業まつりの再開に加え、下中たまねぎを通じた姉妹都市・八王子市との交流も進み、交流体験の推進が図られました。

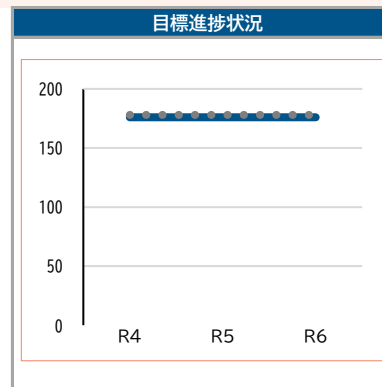
詳細施策 2 農業生産基盤の整備・保全

主な所管・推進体制

農政課

農用地、水路、農道の保全活動などの地域の共同活動を支援し適切な管理に努め、ほ場や農道、用排水路などの生産基盤の整備や長寿命化に向けた取組を進めます。また、耕作放棄地解消の取組を進めることなどにより、市全体の農地の適切な維持・保全に努めます。

目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
耕作放棄地面積	178ha (令和2年度)	176ha (令和6年度)	↘	-	-	-	-
取組内容							
地域団体が行う農地維持や資源向上のための共同活動に対し補助金を交付し、農業が有する水源涵養や景観形成などの多面的機能の保持に務めました。また、生産基盤の整備としてはほ場整備の推進を図るほか、農道の拡幅や用排水路の整備、施設の長寿命化対策など実施しました。耕作放棄地の解消については、市民等による農業者への作業支援（援農）の推進に努めたほか、耕作放棄地の解消や生産条件が不利である中山間地域の農業者団体へ補助金を交付し、農地の維持・保全に努めました。							



総合評価

B

農業従事者の高齢化等による担い手不足や、宅地と農地の混在化等による集落営農機能の低下等という状況の中でも、地域団体の共同活動へ支援を行ったほか、千代地区のほ場整備に向けた取組や根府川川内の田代山農道の拡幅などを通じ、農地等の適切な管理につなげることができました。耕作放棄地対策については、多くの市民等が農業者に対する作業支援（援農）を行うとともに、耕作されなくなっても農地の整備を行うなど今後の解消に向けて一定の効果を得ることができています。また、農業者と援農者をマッチングする仕組みが構築できました。KPIについては、基準としていた調査が廃止されたため、「耕作放棄地解消面積【令和4年度からの累計】」の基準値：「-」、R6目標値：「1.5ha」に変更させていただきます。

【算出根拠】
直近5年間の耕作放棄地解消面積の年平均（0.5ha）を令和4年度～令和6年度の3年間で毎年実施すると仮定した（0.5ha）×3年 = 1.5ha

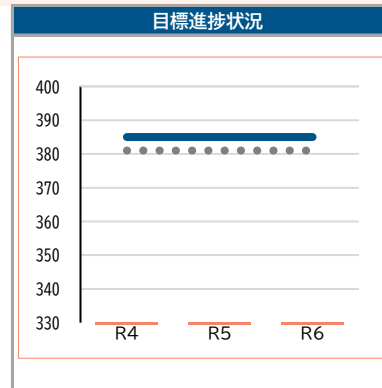
詳細施策 3 農業生産・流通の振興

主な所管・推進体制

農政課

付加価値の高い農業生産の支援や、環境保全型農業を推進して、地域特性を生かした農産物の生産振興に取り組みます。また、有害鳥獣対策を拡充します。施設の老朽化が進む青果市場について、今後のあり方を検討します。

目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
農業算出額	381千万円 (令和元年度)	385千万円 (令和6年度)	↗	-	-	-	-
取組内容 農産物のブランド化を推進するため、湘南潮彩レモンの販売促進を民間企業と行うとともに、各生産振興団体の事務局として農産物の品質向上やPRを実施したほか、環境保全型農業に取り組む農業者団体へ補助金を交付しました。有害鳥獣対策については、小田原市鳥獣被害防止対策協議会への支援を実施したほか、地域の農業者組織と連携し、集落環境整備を実施しました。また、地域の農業者組織や福祉事業者と連携し、スクミリンゴガイの防除活動を実施しています。青果市場のあり方検討では、再整備した場合に必要な概算施設規模を算定し、施設の整備内容を中心に検討を行ったほか、青果市場関係者との意見交換会を行いました。							



総合評価

農業産出額は令和3年度として算出された数値が最新値(358千万円)となっており、取組による効果が明確には見えていませんが、各生産振興団体へ補助金を交付し農産物のブランド化を推進したほか、特産品については、各生産振興団体の活動や市の広報媒体を通じたPRや、公民連携による販売促進の取組などにより高付加価値化が図られています。また、有害鳥獣や病害虫については、駆除や防除対策が行われたことで、農産物の被害が削減されています。

B

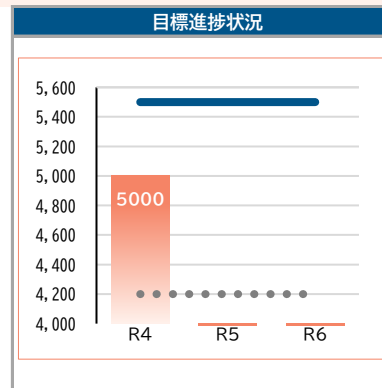
詳細施策 4 林業・木材産業の振興

主な所管・推進体制

農政課

地域産木材を活用した公共施設などの内装木質化を展開するとともに、地域産木材の利用拡大や森林・林業・木材産業の活性化を図ります。また、「木の文化の再醸成」を図るため、森林環境教育や木育事業を推進するなど、市内外問わず子どもから大人まで積極的に森林に関わることができる機会を創出します。

目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
小田原産木材の流通量	4200m ³ (令和2年度)	5500m ³ (令和6年度)	↗	5000m ³	-	-	62%
取組内容 地域産木材を活用し、平成30年度からスタートした学校木の空間づくり事業の5校目として大窪小学校で内装木質化を実施しました。また、森林整備から流通、木材加工に至るシステムを再構築するため、おだわら森林・林業・木材産業再生協議会を開催し、森林から海に至る流域全体の環境の保全及び地域の経済活動の活性化等について議論して認識を深めました。さらには、新生児に木に親しんでもらう森のおくりもの事業、小学生に森林環境教育を展開する木づかい事業、市民等が森林への理解を深める森のせんせい養成・派遣事業、多様な市民が森林に親しみ、理解を深める場であるきまつり事業等を実施し、子どもから大人までが森林に関わる機会を創出しました。							



総合評価

学校内装木質化事業については、平成30年度のスタート以降、毎年1校実施し、子どもや学校から良い評価をいただいています。木づかい事業、森のせんせい養成・派遣事業については、養成された森のせんせいが森林組合と連携協力して、森林や木材に対する子どもの理解を深めることに貢献しています。森のおくりもの事業については、新生児が安全な木製玩具で遊ぶことで感性豊かな発育を促し木に親しむ環境を醸成しています。多くの市民が森で一堂に会し、森林に親しみ、理解を深める場であるきまつりは、多忙な現代人に、森の豊かさ、奥深さを改めて感じさせてくれる再認識の場になっています。

B

総合計画審議会意見

- ・ 農業生産基盤の整備・保全を実施することは土地利用の観点からも重要な視点である。地域の価値を減じないような施策を望む。

施策 15 水産業

水産市場の生産流通拠点機能の再構築を推進するとともに、県等関係機関と連携し、漁港・漁場の整備を進めます。また、小田原の水産物の認知度向上や産地競争力の強化を図るとともに、水産資源を活用した交流人口の拡大を促進していきます。

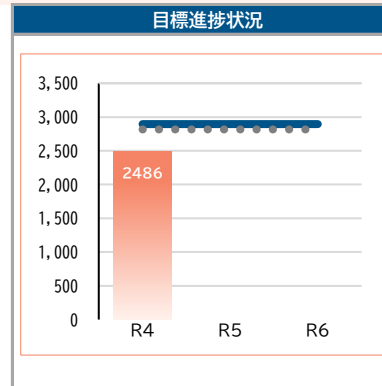
詳細施策 1 漁港・漁場の整備

主な所管・推進体制

水産海浜課

限りある水産資源の保護と育成を進めるとともに、安全性・持続性・多様性の観点から小田原漁港・漁場の整備を進めます。また、施設老朽化や台風などの被害リスクを軽減するため、市営漁港施設などの機能強化を図ります。

目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
小田原漁港の水揚げ量	2816 t (令和2年度)	2895 t (令和6年度)	➔	2486 t	-	-	0%
取組内容							
小田原漁港の防波堤(2)を延伸整備することで、荒天時の蓄養水面の静穏度を高め小田原漁港西側エリアの安全性を高めました。また、市営漁港3港の中で最も漁業の利用頻度の高い江之浦漁港における漁港施設の安全性向上及び機能強化を図るため、江之浦漁港機能強化基本計画を策定しました。さらには、水産資源保護育成のため、サザエ・アワビの稚貝放流及びその餌となるカジメの藻場の保護再生に対して継続支援しました。							



総合評価

B

水揚げ量は海洋環境の影響を受けやすく、その年により増減に幅があります。(参考:令和3年度実績:2,895 t)水産資源の保護・育成のため稚貝放流への支援を継続して行い、更なる効果を期待し、令和4年度からは新たに藻場礁の設置支援を始めたほか、今後は江之浦漁港機能強化基本計画を推進し、目標達成に向けて着実な事業進捗を図ります。

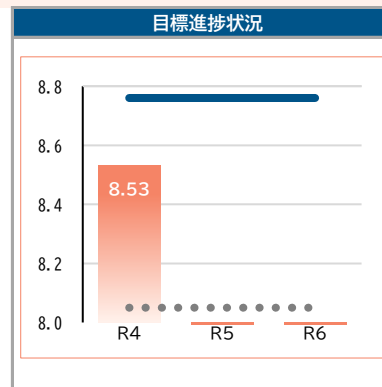
詳細施策 2 漁業の担い手育成と経営支援

主な所管・推進体制

水産海浜課

漁業や水産業の新たな担い手を育成する取組を進めるとともに、経営基盤の安定と自立を支援します。また、小田原の魚のさらなる認知度向上や消費拡大を図るため、新商品の開発や魅力発信に取り組みます。

目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
小田原市水産市場における地魚の取扱(卸売)金額(直近3箇年平均の金額)	8.05億円 (令和2年度)	8.76億円 (令和6年度)	➔	8.53億円	-	-	68%
取組内容							
小田原市漁業協同組合青年部によるアカモク養殖試験事業への支援や、新規就業者確保のため漁業就労支援フェアに出展したほか、水産関係者への短期かつ低金利の融資や、漁業者への漁業共済掛金の補助を継続し実施しました。また、小田原地魚大作戦協議会と連携し、漁業者の協力を得ながら「おだわらあんこうカレー」を商品開発し、クラウドファンディングによる資金調達を成功させたほか、JR東日本横浜支社と連携し、小田原漁港で朝水揚げされた鮮魚を列車荷物輸送サービス「はこビュン」により、午前中のうちに東京駅構内の鮮魚小売店(sakana bacca グランスタ東京店)に届ける取組を開始しました。							



総合評価

B

アカモク養殖試験事業については種苗が順調に成長し、今後も継続して生産が期待できる見通しとなりました。また、新規就業者は令和4年度に2名を確保することができました。さらに「おだわらあんこうカレー」の商品開発により、アンコウの魚価向上が図られたほか、「はこビュン」により、都心部に向けた小田原地魚の魅力が発信できました。

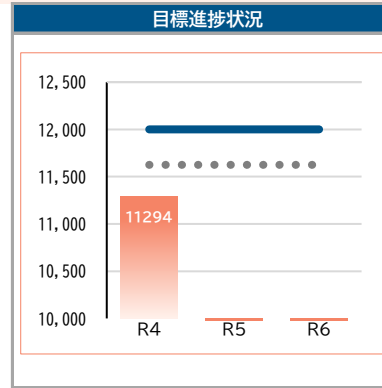
詳細施策 3 水産市場の再整備

主な所管・推進体制

水産海浜課

老朽化した水産市場施設について、市場関係者と連携し、早期の市場再整備を目指します。また再整備までの間、既存市場の安全・安心に水産物を供給するための機能を維持するとともに、この水産市場施設を核として小田原漁港周辺の回遊性を高めていきます。

目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
小田原市水産市場の取扱量	11625 t (令和2年度)	12000 t (令和6年度)	↗	11294 t	-	-	0%
取組内容 水産市場施設再整備までの間、既存市場の適切な維持管理を行いながら、安全・安心に水産物を供給するための卸売市場機能を維持するため、維持修繕計画を策定しました。また、小田原漁港（早川地区）での早期再整備を目指すため、新水産市場の整備期間中も卸売市場機能を継続しながら、漁業操業（遊漁船業含む）に関わる機能を確保し、さらには、観光客等一般車両の駐車場機能等を可能な限り確保することを前提に、水産市場関係者、周辺事業者及び近隣住民への影響を最小限に留めながら再整備を実現するため、配置計画や施設規模、新水産市場完成までの効率的な工事手法等について検討を行いました。							



総合評価

B

既存市場の適切な維持管理を行うために策定した維持修繕計画をもとに、緊急性（第三者被害の恐れのある損傷）の高い損傷や更新の優先順位をもとに、令和5年度から計画的な維持修繕に着手することとしました。また、市場再整備については既存敷地で卸売市場機能等を維持しながら再整備する工事手法（案）を作成することができました。小田原市水産市場の取扱量については、基準年を下回る実績となりましたが、取扱金額と比較すると基準年を大幅に上回る結果となりました。令和3年度に策定しました水産市場事業経営戦略上では順調に推移しているものです。

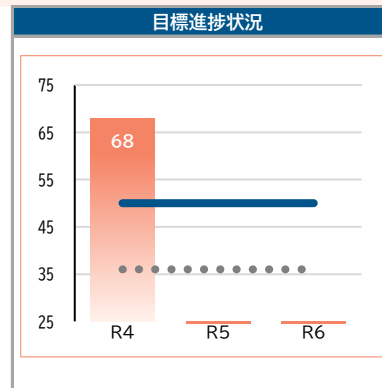
詳細施策 4 小田原漁港エリアのにぎわいづくり

主な所管・推進体制

水産海浜課

漁港の駅TOTOCO小田原を効果的・効率的に管理運営するとともに、イベントなどを通じた小田原の水産物の認知度向上の取組により、小田原漁港エリア全体のにぎわいを創出します。

目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
漁港の駅TOTOCO小田原の年間レジ通過者数	36万人 (令和2年度)	50万人 (令和6年度)	↗	68万人	-	-	100%
取組内容 漁港の駅TOTOCO小田原の管理運営方針に基づき、小田原の水産物等を中心とした地場産品の取扱拡大、季節の魚を使った毎月の新メニュー開発、SNS(Instagram)やホームページを通じた情報発信、積極的なメディアへの露出等、施設の認知拡大と来訪者数の増加に努めました。また、10月に開催された「小田原あじ・地魚まつり」と連携するなど、小田原漁港エリア全体のにぎわい創出に寄与しました。							



総合評価

A

漁港の駅TOTOCO小田原では、新型コロナウイルス感染症の感染者数が減少傾向となる中、対策を適切に行いながら、新メニュー開発や地元商品の導入、地元柑橘類の販売強化やSNSやホームページを通じた情報発信を強化するなど、年間レジ通過者数の目標を大幅に上回ることができました。また、3年ぶりの開催となる「小田原あじ・地魚まつり」には、約25,000人が来場し、大きなにぎわいを創出することができました。

総合計画審議会意見

- ・ 担い手の数や事業継承、漁獲高の向上等にも配慮していく必要がある。
- ・ 自然相手の環境に左右される水揚げ量が思い通りにいかないのも仕方がない。
- ・ 「おだわらあんこうカレー」や「はこビュン」などアイデアを活かした取組にも期待したい。

施策 16 観光

小田原を観光で訪れる人々にとって魅力があり、市民が誇りを持てる地域資源を生かした観光まちづくりを進め、地域経済の活性化を目指します。

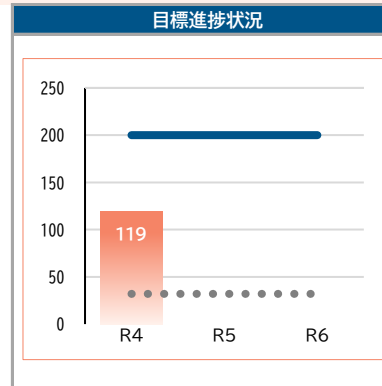
詳細施策 1 観光推進体制の強化

主な所管・推進体制

観光課

地域DMO機能を運営する小田原市観光協会を支援するとともに、地域集客サービス統括会社（DMC）とも連携しながら、本市の観光振興の推進体制を強化し、幅広く誘客を図ります。

目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
観光協会主催事業の総入込客数	32万人 (令和2年度)	200万人 (令和6年度)	↗	119万人	-	-	52%
取組内容 コロナ禍に適切して複数のイベントの開催や、関係団体と連携して忍者を活用したイベントの開催、地域イベント等への支援、観光情報の発信、新たな観光コンテンツの開発、まち歩き観光を促進しました。 【主なイベント】 ○北條五代祭りの名称・規模を変更し、「北條五代歴史と文化の祝典」を開催。 ○酒匂川花火大会の名称・規模を変更し、「おだわら応援花火プロジェクト」を開催。 ○桜まつり、小田原ちようちんまつり、一夜城まつり、小田原城菊花展、梅まつり等の既存事業を開催。 ○忍者ショーや修行体験等の風魔忍者誘客事業を小田原城やその周辺商店街、市外商業施設で開催。							



総合評価

B

コロナ禍においても長期間開催による分散と密を避けられる事業を展開し、多くの観光客の誘客が図られたことは、観光振興として有効と考えています。また、観光協会出資によるDMC組織と連携し、観光地経営を通じて観光客による消費を喚起し経済の活性化を図りました。

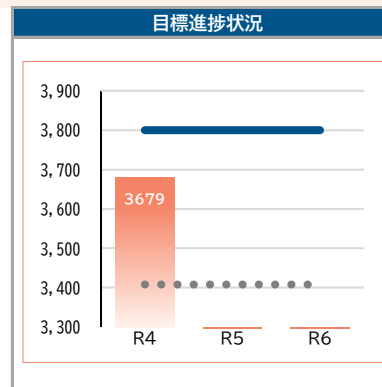
詳細施策 2 「美食のまち」づくり

主な所管・推進体制

観光課、商業振興課

「美食のまち」のコンセプトの下、事業者のみならず、漁業や農林業の関係者といった民間事業者などと連携し、小田原の豊かな素材のPRや売り込みを行い、ブランド力を高めるとともに、飲食店などの起業者の誘致も行います。また、「美食のまち」が市内外に定着し、さらなる観光誘客へと繋がるよう、プロモーションを推進します。

目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
一人当たり観光消費額	3408円 (令和2年)	3800円 (令和6年)	↗	3679円	-	-	69%
取組内容 本事業を効果的に実施するに当たり、現状の観光消費動向を把握するため、令和4年1月～12月に本市を訪れた観光客等のクレジットカード売上を参考に、国内観光客の実態や周遊動向、「食」における観光消費動向を調査しました。また、美食の定義とゴールを掲げ、本事業の支援業務に係る事業者選定委員会を開催し、優性交渉権者とともに、市内の食にまつわる方々へのヒアリングを行うほか、令和6年度までに行う事業やプロモーション方法等についての計画を整理するなど、事業の具体化に向けた準備を進めました。							



総合評価

B

観光消費動向調査の結果から、キャッシュレス決済を利用している飲食に関する動向は、金額ベースで全体の約5割を占めているという現状が分かりました。令和5年度は、学識経験者や市内経済関連団体等で組成する「美食のまち小田原推進協議会」を立ち上げ、本事業を具体的に推進していくことから、「美食のまち」をキーワードに観光客の誘致等を図り、観光消費額のさらなる増加につなげてまいります。

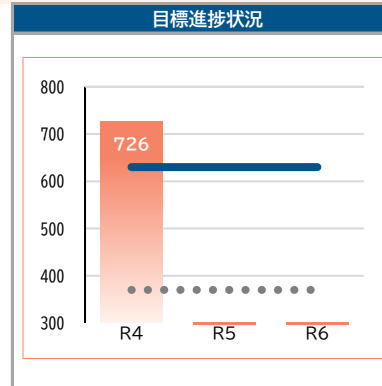
詳細施策 3 観光コンテンツの充実

主な所管・推進体制

観光課

小田原が持つ歴史・文化・なりわい・豊かな農林水産物などの素材を最大限に活用するため、回遊促進の拠点を運営・整備し、来訪客を惹きつけるような小田原ならではの楽しみ方などの情報や体験の場を提供します。また、観光のデジタル化や新たなコンテンツの作成により、年齢層を問わず満足度の高い観光を提供できるよう取り組むとともに、北条五代や忍者といったテーマで広域連携や公民連携を推進し、効果的なプロモーションを実施します。

目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
入込観光客数	370万人 (令和2年)	630万人 (令和6年)	↑	726万人	-	-	100%
取組内容							
デジタル技術を生かした「eスポーツ」を新たな観光コンテンツとして、eスポーツ大会の開催、eスポーツ練習場「e-zone」の開設、「小田原eスポーツ～出陣式～」の開催、小田原eスポーツ部を始動するなど、様々な事業を実施しました。また、市内観光スポットにAIビーコンを設置し、来訪者のスマートフォンから属性や回遊ルートなどのビッグデータを収集し、市ホームページに公開しました。デジタル技術を活用することにより、本市の観光資源である「歴史」「産業」「自然」「食」などを、より魅力的なものとし、国内外へ効果的に発信できる観光PR動画を制作しました。							



総合評価

A

eスポーツという新たなコンテンツを取り入れることにより、100を超えるメディア掲載や本市のeスポーツを特集するテレビの特別番組が放送されるなど、本市を最大限にPRすることができました。また、デジタル技術 (AIビーコン) を活用した人流動向調査により、今後の観光施策や市内事業者のマーケティング活用に有用なデータを得ることができました。

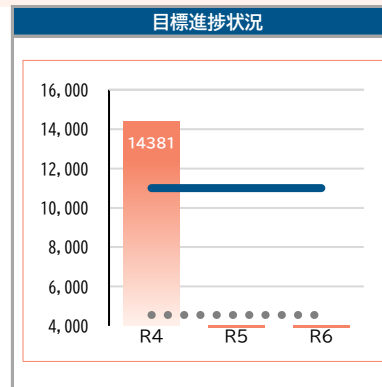
詳細施策 4 回遊の促進

主な所管・推進体制

観光課

市内各所に点在する観光資源をつなぎ、何気ない日常の中で小田原ならではの魅力を再発見できるような観光まちづくりを進めます。また、まち歩き観光の推進や二次交通の拡充を図るとともに、民間団体との連携により回遊を促し、観光客の滞在時間の増加を目指します。

目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
二次交通利用者数	4554人 (令和2年度)	11000人 (令和6年度)	↑	14381人	-	-	100%
取組内容							
まち歩き観光については、施設案内板を5箇所更新したほか、コース上の休憩所やトイレ等の維持管理を行いました。また、観光アプリケーション「小田原さんぽ」にAIによるモデルコースの提案や観光主要地の混雑状況等の機能を追加し、より便利に手軽にまち歩きを楽しめる環境を整えました。観光回遊バスについては、添乗ガイドの配置や石垣山一夜城における定点ガイドを実施するほか、利用者数の増加等を図るため利用特典の拡充や運行ルートを再検討しました。レンタサイクルについては、回遊性に課題のある市北部の魅力を伝えるべく自転車を活用した企画ガイドツアーを実施するほか、利用者ニーズに対応し電動アシスト付き自転車を増車しました。							



総合評価

A

まち歩き観光については、観光情報等の更新を迅速にアップデートできる観光アプリケーションの維持管理や機能追加を進めており、デジタル化時代に合った事業推進ができています。また、二次交通の拡充については、回遊域の拡大やPRに努めるなど、民間団体と連携しながら、観光客の利便性や満足度の向上を図りました。

総合計画審議会意見

- ・観光施策の推進と、地域住民のニーズとの軋轢が生じないようなまちづくりを望む。
- ・観光にデジタル技術を活用することは効果的である。

施策 17 歴史資産

小田原城や石垣山一夜城をはじめ、小田原に残る貴重な史跡の適切な維持管理と整備・活用を進めます。また、文化財や歴史的建造物などの承継や普及啓発、利活用を通じて、まちの魅力を向上させるとともに、郷土の歴史資産を通じて先人たちについて学ぶ機会を提供します。

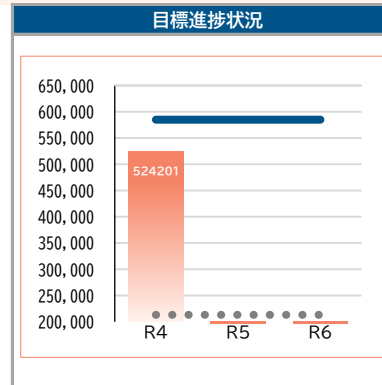
詳細施策 1 小田原城などの整備・活用

主な所管・推進体制

小田原城総合管理事務所、文化財課

史跡の適切な維持管理と活用を継続し、天守閣等の歴史資産を生かしてその魅力を効果的に伝えるとともに、史跡小田原城跡保存活用計画に基づいた整備や必要な調査研究を進めます。また、史跡石垣山、史跡江戸城石垣石丁場跡においても、保全対策や将来的な保存活用に向けた取組を計画的に進めます。

目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
小田原城天守閣入場者数	213281人 (令和2年度)	585000人 (令和6年度)	↗	524201人	-	-	84%
取組内容 史跡小田原城跡、史跡石垣山において、危険樹木等の伐採・剪定等の維持管理を行うとともに、指定管理者やDMO、観光協会とともに誘客を図りました。具体的な整備としては、小田原城跡では学橋の補修、二の丸広場塀の改良、電線地中化に向けた実施設計等を行い、御用米曲輪北西土塁の土層断面表示と瓦積塀の遺構複製展示を完成させました。石垣山では井戸曲輪等の保全対策工事を実施しています。今後の整備に向けては、御用米曲輪戦国期検討部会を開催し、基礎調査や環境調査、地中レーダー探査を行ったほか、小田原城天守等復元的整備検討会議を開催し、天守に関する調査・研究に取り組んでいます。また、史跡地内の土地公有化も随時進めました。							



総合評価

B

史跡小田原城跡等において、日常的な維持管理を行うとともに、来園者の安全や景観に配慮した保全対策事業を予定通り実施することができました。また、歴史資産の魅力を効果的に伝えるため計画に則って史跡整備を進めており、令和4年度は御用米曲輪内の土塁整備等を行うことができました。こうした取組に加え、コロナ禍の影響はあったが、指定管理者と協力した積極的なプロモーションや「小田原ゆかりの刀剣」等の魅力的な特別展を実施したことで天守閣の入場者は524,201人にまで回復しました。今後の整備、活用に向けては、各検討会議で議論を深めたほか、電線地中化のための実施設計を完了するなど着実に準備を進めることができました。

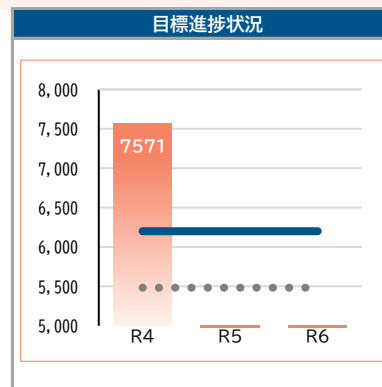
詳細施策 2 文化財の保存・活用

主な所管・推進体制

文化財課

埋蔵文化財の発掘調査と記録を進めるとともに、指定文化財などを適切に保存管理し、所有者などと連携した修理・整備を行います。また、無形民俗文化財などの継承のための支援を行うとともに、発掘調査の成果や文化財建造物などの公開を進めます。

目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
文化財公開事業等来訪者数	5483人 (令和2年度)	6200人 (令和6年度)	↗	7571人	-	-	100%
取組内容 指定文化財等の公開については、遺跡のパネル展（7月1日～9月15日）、最新出土品展2022（10月15日～12月11日）、遺跡調査発表会（11月19日）、遺跡講演会（11月20日）、文化財建造物の観覧会（12月3日、4日）、遺跡見学会（令和5年3月18日）を開催しました。緊急発掘調査は試掘調査を44件、本格調査を14件実施し、検出された遺構・遺物の整理作業を行ったほか13地点の調査報告書を刊行しました。文化財保存活用地域計画の策定に向けては、視察やヒアリングを行い準備を進めました。また、民俗芸能保存協会の後継者育成発表会を3年ぶりに開催したほか、指定文化財である勝福寺本堂の屋根裏修繕等4件に対して助成を行いました。							



総合評価

A

コロナ禍の影響が残る中、文化財公開事業は感染症対策に万全を期した上で当初の計画どおり開催し、実績人数、参加者の満足度ともに大きな成果がありました。緊急発掘調査は、文化財保護法に則り必要な箇所を調査したほか、過去に調査を終えた地点の報告書を刊行することができました。また、民俗芸能の保存・継承を支援するため、民俗芸能保存協会の事務局として後継者育成発表会の開催に携わり、三の丸ホールで450名を超える観覧者を集めるなど大きな関心と呼ぶことができました。老朽化等によりそのままの保存が危ぶまれる指定文化財の所有者に対して助成を行うことで、文化財の適切な保存管理ができ、総じて文化財の保存・活用が推進できています。

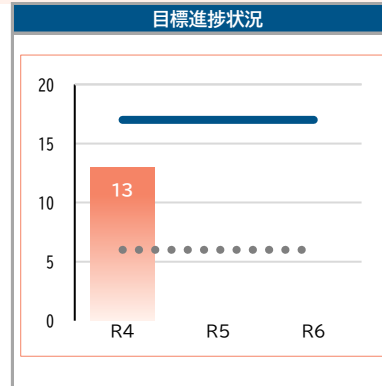
詳細施策 3 歴史まちづくりの推進

主な所管・推進体制

文化政策課、図書館、まちづくり交通課

小田原市歴史的風致維持向上計画（第2期）に位置付けた事業を推進し、歴史的風致の維持や向上を図ります。また、歴史的建造物については、その着実な保全を図るとともに、市有物件の民間貸付なども導入し、さらなる魅力の発信と地域活性化のための活用を図ります。

目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
整備・活用した歴史的風致形成建造物の件数（間接補助を含む）【累計】	6件 (令和2年度)	17件 (令和6年度)	↗	13件	-	-	64%
取組内容 歴史的風致形成建造物改修整備費補助金により済生堂薬局小西本店の修復を助成し、地域の例大祭に関わる山車（第30区、第23区）の修復を支援しました。小田原文学館については、庭園整備に係る調査及び基本計画策定を実施しました。旧松本剛吉別邸、皆春荘については、管理運営業務を委託し、開館時間の拡大、イベント開催など民間事業者のノウハウを生かし、各施設の魅力を発信しました。豊島邸については、民間提案制度により事業者を選定し、貸し付けることで飲食店として利活用を開始しています。							



総合評価

B

公有化した皆春荘、旧松本剛吉別邸、豊島邸について、公民連携による利活用を開始し、魅力の発信と回遊性の向上に取り組みました。また、庭園整備工事を完了させた松永記念館をはじめ、小田原文学館などの庭園整備の検討を進め、歴史的資源の価値向上に努めていることから、基幹事業である歴史的建造物の保全活用は計画とおり進捗しています。このほか、指定文化財の保全はもとより、地域の山車修復を支援するなど、新たな取組にも参画し、地域活性化に取り組んでいます。

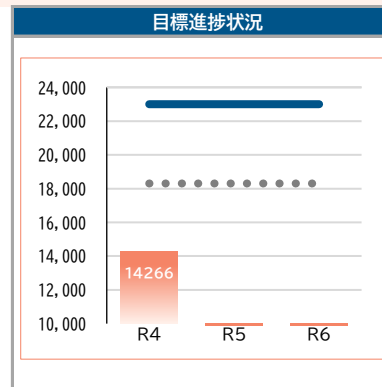
詳細施策 4 郷土についての学びの推進

主な所管・推進体制

生涯学習課

郷土の歴史資産を収集・保存・活用するとともに、郷土の歴史や先人たちについて知り・学ぶ機会を提供していきます。また、市民とともに郷土の歴史資産を再認識し、守り育てていく活動をします。

目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
松永記念館来館者数	18304人 (令和元年度)	23000人 (令和6年度)	↗	14266人	-	-	0%
取組内容 郷土文化館本館、松永記念館、尊徳記念館について、適切な管理運営・維持修繕や貸館業務等を継続して実施しています。また、博物館基本構想で触れている郷土文化館をはじめとする市が収蔵する貴重な資料をデジタル化し、一つのホームページに集約した「おだわらデジタルミュージアム」を創設しました。							



総合評価

B

新型コロナウイルス感染症の感染拡大も治まってきており、来館者数は回復傾向にあり、実施事業についても令和5年度からは従前並みの事業数を開催する予定であるため、松永記念館の来館者数は今後徐々に増加していくと思われます。また、令和4年度に創設した「おだわらデジタルミュージアム」を活用することで、郷土の歴史や先人たちについて知り・学ぶ機会の更なる提供を推進していきます。

総合計画審議会意見

・歴史資産については、観光のベースとなるものであり、地域の方々の誇りとなり、教育コンテンツにもなり得るもの。大きく活用してほしい。

施策 18 文化・スポーツ・生涯学習

市民一人ひとりが心豊かに暮らせるまちとするために、文化・芸術・スポーツ活動が継続的に行える拠点や環境を整えるとともに、さまざまな形で国内外の都市との連携や交流を深めます。また、多様な学習の機会と情報の提供を通じて、市民が主体となった生涯学習活動を推進するほか、デジタル化などにより図書館の利便性を向上することで、生涯学習の振興を図ります。

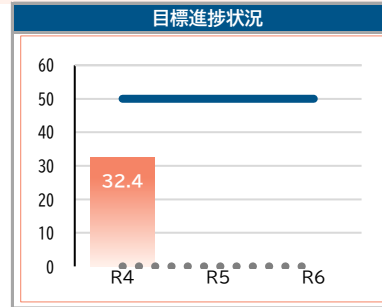
詳細施策 1 文化・芸術の振興

主な所管・推進体制

文化政策課

小田原ならではの文化によるまちづくり基本計画に基づき、市民が文化に親しみ、活動を行うための機会の充実を図ります。また、文化・芸術の拠点である小田原三の丸ホールの適切な管理運営により市民の文化・芸術活動を支援するとともに、文化に親しむ機会を提供します。

目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
小田原三の丸ホール来場者数	-	50万人 (令和6年度)	↗	32.4万人	-	-	65%
取組内容 学校の要望に応じてアーティストを学校に派遣し、子どもたちの創造力や感性を刺激し、豊かな情操を育むアウトリーチを実施しました。(23箇所、39回、参加児童3,086人) また、市美術展覧会を小田原三の丸ホールで開催し、文化芸術に触れる機会の充実を図りました。(来場者1,553人) 小田原三の丸ホールにおいては、適切な管理運営を行いながら、官民共同で組織した実行委員会とともに鑑賞事業等を実施するとともに、今後の管理運営方式を検討するため、サウンディング型市場調査を実施しました。							



総合評価

B

文化によるまちづくり基本計画における施策は、コロナ禍の影響を一部受けつつも、工夫しながら実施することができました。また、小田原三の丸ホールの管理運営についても、コロナ禍の影響により来場者数が伸び悩みましたが、多様な鑑賞事業を実施し、市民が文化に親しむ機会を提供しました。

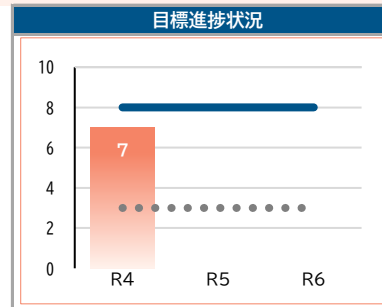
詳細施策 2 文化交流の推進

主な所管・推進体制

文化政策課

国内外の姉妹都市や友好都市などとの都市間交流を中心に、市民主体の文化交流を促します。

目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
姉妹都市・友好都市との文化交流事業実施回数	3回 (令和2年度)	8回 (令和6年度)	↗	7回	-	-	80%
取組内容 国内外の姉妹都市及び友好都市と実施している相互交流事業（青年・青少年相互交流事業）については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が取まらないことや各国の入国規制から、相互の市で検討し中止としました。姉妹都市であるアメリカ合衆国チュラビスタ市とは、オンライン交流や高校との交流といった新たな取組を実施しました。また、国内の姉妹都市や友好都市とは、相互のイベントによる交流や名産物を使用した給食メニューの提供といった交流を実施しました。							



総合評価

B

交流の大きな事業である国外の姉妹都市及び友好都市と実施している相互交流事業（青年・青少年相互交流事業）については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響で中止が続いていますが、オンラインでの交流を実施しています。入国規制の解除など、今後の交流再開に向けて、目標達成に向けた環境が整いつつあります。国内の姉妹都市や友好都市との交流については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響で中止となっていた事業が復活しており、都市間交流を実施したほか、名産品や旅行等による市民交流を促進しました。

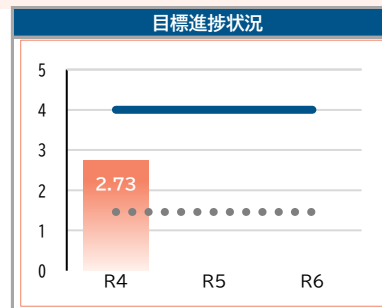
詳細施策 3 図書館サービスの充実

主な所管・推進体制

図書館

本や情報との出会いを通じて市民の豊かな暮らしを支援するため、幅広い世代の多様なニーズに対応した図書や資料を提供し、読書に対する興味・関心を喚起するとともに、デジタル環境でのサービスの充実を図りながら、身近で役に立ち、新しい価値の創造につながる図書館を実現します。

目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
市民一人当たりの貸出冊数	1.46冊 (令和2年度)	4冊 (令和6年度)	↗	2.73冊	-	-	50%
取組内容 幅広い世代の多様なニーズに対応した図書資料を購入するとともに、読書に対する興味・関心を得るための取組として、読書活動後援会や児童向け事業のワクワク図書館員、読み聞かせなどを開催しました。また、令和4年10月から電子書籍貸出サービスをスタートし、デジタル環境でのサービスの充実を図りました。							



総合評価

B

目標としている「市民一人当たりの貸出冊数」は増加しており、今後も継続して幅広い世代の多様なニーズに対応した図書や資料を提供し、読書に対する興味・関心を喚起していきます。一方で、図書館を利用する方がほぼ固定化しており、これまでの事業を継続しているだけでは目標値の達成が困難であることから、これまで図書館が利用されていない方も来館しやすくなるような新しいアプローチの検討など、新しい図書館の創造に取り組まなければならないと考えています。

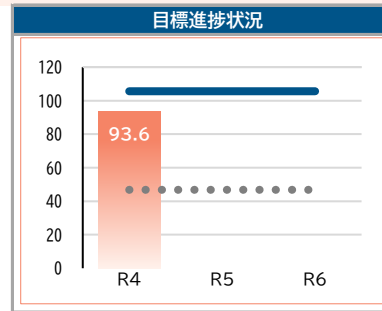
詳細施策 4 生涯スポーツの振興

主な所管・推進体制

スポーツ課

誰もが身近にスポーツができるよう、地域のスポーツ団体などと連携し、市民が主体となったスポーツ振興を促進します。また、スポーツ施設の効率的な管理運営や利用者サービスの向上を図るとともに、老朽化の進行や利用状況などを踏まえた今後のスポーツ施設のあり方を検討し、市民の主体的なスポーツ活動を支える環境を整備します。

目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
スポーツ施設利用者数	46.8万人 (令和2年度)	105.6万人 (令和6年度)	▲	93.6万人	-	-	80%
取組内容 各種スポーツ教室やスポーツ大会を開催している(公財)小田原市体育協会を支援することで、市民が主体となったスポーツ振興を促進しました。また、スポーツ施設の効率的な管理運営や利用者サービスの向上を図るとともに、小田原アリーナの高压ケーブルや消火設備の更新等を実施しました。							



総合評価	
B	(公財)小田原市体育協会への支援を通じて、各種スポーツイベントを市内で開催することができています。また、スポーツ施設の管理運営を適切に行い、スポーツ環境の整備を進めることができました。

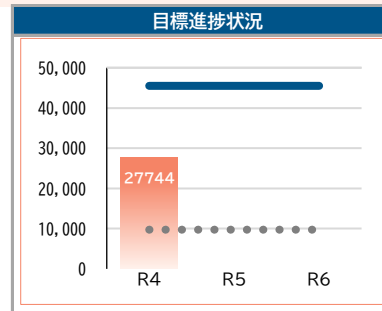
詳細施策 5 生涯学習の振興

主な所管・推進体制

生涯学習課

市民、教育機関、県や近隣市町等の行政などとの連携により、社会的な課題や市民ニーズに対応した多様な学習の機会や場、情報などを提供し、市民が主体となった事業の展開を促進します。また、地域における生涯学習事業のほか、親睦交流、自治会活動の促進のため、地区公民館の活動・運営を支援します。

目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
キャンパスおだわら講座受講者数	9746人 (令和2年度)	45500人 (令和6年度)	▲	27744人	-	-	50%
取組内容 生涯学習の団体・サークルやキャンパス講師と、生涯学習活動を始めたいと思立った人をつなぐための情報誌である「自分時間手帖」の発行や、年4回発行の生涯学習情報誌「キャンパスおだわら」及びキャンパスおだわらホームページにおいて、生涯学習情報を広く発信するほか、キャンパスおだわら人材バンク事業として「夏休み子どもおもしろ学校」を企画・開催し、延べ408人の小学生が受講しました。また、生涯学習講座を企画するに当たり、キャンパス講師が広報・宣伝力のスキルアップを図ることができるよう、主にチラシ作成のコツとポイントを学ぶキャンパス講師研修講座を開催しました。							



総合評価	
B	令和5年5月8日に新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5類へ移行し、生涯学習活動の開催の場である会場における制約も外されることから、令和5年度からは、新型コロナウイルス感染症流行前の令和元年度の水準まで徐々に回復していくことが見込まれます。

総合計画審議会意見

・生涯学習は、今までのものを踏襲するだけでなく、市民学校との連携や地区公民館の利用促進など、小田原市全体で進めていただきたい。

施策 19 脱炭素

気候変動の要因である地球温暖化に対する緩和策として、市の地域資源を有効活用し、先端技術の積極的な取り込みと多様な主体との連携によるイノベーションの創出や、ライフスタイルの転換などに取り組み、2050年の脱炭素社会の実現を目指します。また、地球温暖化による自然災害や健康被害などへの適応策にも取り組みます。

詳細施策 1 温暖化対策の推進

主な所管・推進体制

ゼロカーボン推進課

脱炭素社会の実現に向けて、地球温暖化の緩和に資する設備導入支援や再生可能エネルギー電力利用の普及、省エネの促進、ごみの排出量削減などを推進するとともに、暮らしの中で脱炭素行動がとれるよう促していくことで、環境に配慮したライフスタイルへの転換を図ります。また、市役所自らが率先して、脱炭素化の取組を進めます。あわせて、洪水や土砂災害、熱中症への対応や農林水産業への影響など、地球温暖化への適応に関する情報把握や普及啓発を図ります。

目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
電気自動車普及台数	291台 (令和2年度)	1000台 (令和6年度)		-	-	-	-
取組内容							
気候変動対策推進計画を策定し、再生可能エネルギー導入促進に向けて地域脱炭素化促進区域の設定や、熱中症対策など気候変動の影響に適応するための適応策を定めました。計画に基づく具体的な施策として、国の重点対策加速化事業交付金を活用した補助金の創設による再エネ・省エネ設備の導入支援や、廃棄物処理に伴う二酸化炭素排出抑制に向けては、一般家庭から出る剪定枝の資源化実証事業を開始しました。さらに、市、市民、事業者が連携した組織「スマートシティプロジェクト」を「ゼロカーボン推進会議」に改組し、脱炭素に資するイベントや動画作成事業を実施するなど普及啓発を行いました。							

目標進捗状況

総合評価

B

気候変動対策推進計画に基づき、地球温暖化の原因となる温室効果ガスの削減に向けた施策に取り組んでおり、乗用自動車の電動化も施策の一つとして位置付けています。最新の実績値が令和3年度（303台）となるため、取組による効果が明確には見えていませんが、一人ひとりのライフスタイルの転換が地球温暖化対策につながることを、設備導入の補助やイベント等の普及啓発により市民への浸透を図っており、市民の行動変容に着実に繋がっていると考えています。

エネルギーの地域自給に向けて、国・県の施策とも連携しながら再生可能エネルギーの利用を促進するとともに、地域のエネルギーを地域で効果的に活用する取組を公民連携により推進します。また、公共施設の新設や大規模改修時には、再生可能エネルギーの活用や省エネルギー化などの環境に配慮した整備を進めます。

目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
市内の再生可能エネルギー導入量	34千kw (令和元年度)	67千kw (令和6年度)	↑	-	-	-	-
取組内容							
地域マイクログリッドが完成し、発動試験を経て本格運用に入ったほか、引き続きEVを活用したエネルギーマネジメント事業、再生可能エネルギー事業奨励金事業等を実施しました。また、国の地域脱炭素移行・再エネ推進交付金の脱炭素先行地域づくり事業と重点対策加速化事業に採択され、総額70億円（令和4年度～9年度の総額）の交付金を確保し、これを財源に7つの市有施設で省エネ改修等を実施しました。ゼロカーボン・デジタルタウン創造事業の推進は、令和5年度の基本構想策定に向けた準備作業、若手中堅職員による庁内検討会などを実施し、各種情報や課題、基本となる考え方などを整理しました。							

目標進捗状況

総合評価

B

実績値については令和3年度数値が最新値（37千kw）となっているため、取組による効果が明確には見えていません。国交付金を活用した各種施策は令和5年度から順次本格化するものの、当初は制度設計等に注力する必要があるため、総合計画期間の序盤はKPIの伸びが小さいことを想定しています。とはいえ、今後の飛躍的なKPI向上を目指すにあたり今後数年間が極めて重要となるため、引き続き取組を進めていきたいと考えています。また、ゼロカーボン・デジタルタウン創造事業については、準備業務を進めるなど、街びらきに向けて計画どおりに進捗しています。

総合計画審議会意見

- ・ 脱炭素のために、市民生活の中で実施すべき行動などの助言を具体的に示すことで、市民からの協力を得てほしい。
- ・ エネルギーの地産地消を目指すこと、再生可能エネルギー源の更なる多様化についても検討すべし。
- ・ EVの指標は脱炭素のどこまで資しているのかLCA（ライフサイクルアセスメント）の観点からも検討があれば良い。欧州等での動きもウォッチすべし。

施策 20 自然共生・環境保全

森里川海が「ひとつならなり」となった豊かな自然環境を生かした地域循環共生圏の構築を目指します。また、暮らしを支える豊かな自然環境や、そのつながりの中で多様な生物が営む地域全体の生態系を守り、再生していきます。

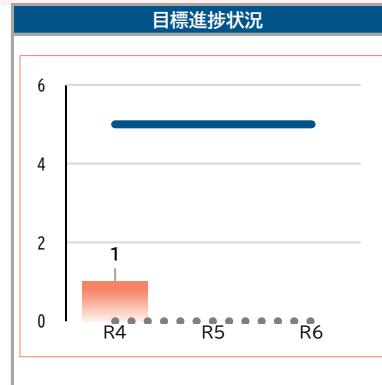
詳細施策 1 地域循環共生圏の構築

主な所管・推進体制

環境政策課

荒廃竹林や獣害問題など身近な環境課題への対応や森里川海の恵みによる地場産品、体験、人材や自然的景観などの地域資源を生かし、公民連携による地域循環共生圏の構築を推進します。また、市民の環境意識の向上を目指した環境学習などの取組をさまざまな機会を捉えて推進するとともに、小田原の豊かな自然環境の魅力を広く伝え、森里川海を守り育てていくための体制づくりを進めます。

目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
地域循環共生圏の構築に向けた取組数【累計】	-	5件 (令和6年度)	→	1件	-	-	20%
取組内容							
第3次環境基本計画を策定し、庁内横断的な推進体制を整備しました。また、地域循環共生圏の構築に係る主たる担い手となる「おだわら環境志民ネットワーク」の組織体制を見直し、専門の地域コーディネーターとともに事業を展開する体制を整備し、各種イベントへの出展、自主イベントの開催、情報交換会、モニタリング調査、環境活動支援事業等を実施しました。また、公民連携による獣害対策として、令和4年度には小田急電鉄株による事業であるハンターバンクがスタートし、地域循環共生圏の構築に向けた取組（1件）となりました。あわせて、子どもたちの環境学習の機会を増やすとともに、環境活動団体へ講師を依頼し、担い手の確保や実践的な学びの提供へ繋げました。							



総合評価

B

新たに第3次環境基本計画を策定したことで、「豊かな環境の継承」の具現化に向けた望ましい環境像や取組の方向性、計画の体系や6つの施策等を位置付け、推進する体制を整備することが出来ました。また、企業との積極的な連携により取組を創出するとともに、「おだわら環境志民ネットワーク」を運営支援することで、環境活動の活発化及び団体同士の連携強化により、荒廃竹林や耕作放棄地問題を解決するための商品開発（小田原産メンマや植物染等）などが始まっており、環境と経済・社会課題の同時解決を図る、地域循環共生圏の構築に向けた新たな取組が民間主体で進んでいます。

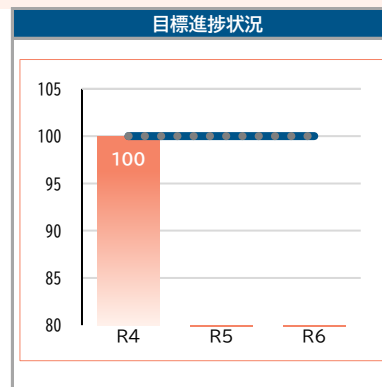
詳細施策 2 生態系の維持保全

主な所管・推進体制

環境保護課

生き物たちの豊かな個性と繋がりである生物多様性の保全に留意しながら、希少な動植物を守り育てる活動を進めるほか、市民の安全安心な生活のために、民間団体や捕獲者、J Aなどと連携しながら有害鳥獣の追い払いや捕獲を進めます。また、人間が豊かな自然環境を享受するため水質など環境保全に関する調査や監視を行います。

目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
主要河川のBODの環境基準適合率	100% (令和2年度)	100% (令和6年度)	→	100%	-	-	100%
取組内容							
捕獲許可者によるイノシシやニホンジカの捕獲や、ハクビシンやタヌキ等の小動物用の捕獲檻貸出による捕獲の促進により市民の安全安心な生活の確保に努めると同時に、市民等へのメダカの配布やコアジサシの観察会を行うことで環境意識の向上に努めました。また、豊かな自然環境を享受するため、河川水質調査や地下水、大気、自動車騒音など環境保全に関する各種調査を実施するとともに、環境法令に基づく事業場立入を行いました。							



総合評価

A

環境法令に基づく調査（公共用水域の水質調査や自動車騒音常時監視等）のほか、市独自の河川水質調査や大気調査などを計画的に遂行しています。有害鳥獣捕獲に関して、イノシシの捕獲数は激減しているため、生息数減少が伺えますが、ニホンジカは捕獲数が増加しているため、今後は捕獲罠の強化が必要と考えています。ハクビシンやタヌキ等の小動物に対しては、捕獲檻の貸出及び処分を適切に実施しており、市民の安全・安心な生活の確保に寄与できていると考えています。また、市民等へのメダカの配布やコアジサシの観察会を行うことで、環境意識の向上に努めています。

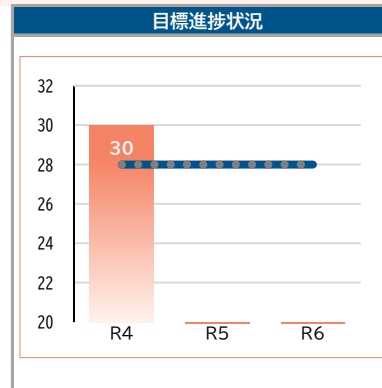
詳細施策 3 森林・里山の再生

主な所管・推進体制

農政課

森林の有する水源かん養などの公益的機能を発揮するため、間伐や枝打ちなどの森林整備を計画的に実施し、より公益性の高い多種多様な森林の育成を図るとともに、さまざまな生物が息することのできる広葉樹を主体とした森林の再生を促します。また、市民が身近に親しめる自然空間や、さまざまな活動や学習のフィールドとしての里山の再生に向けた地域の取組を支援します。

目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
小田原市森林整備面積 (市単独事業)	28ha (令和2年度)	28ha (令和6年度)	→	30ha	-	-	100%
取組内容 市内水道水源上流域の森林整備を実施することにより、水源地域の公益的機能を発揮させるとともに、良質な水の安定的な確保を目指しています。令和4年度も前年度同様、神奈川県の水源環境保全税を原資に、意向・測量調査や間伐、枝打等の森林整備を行い、森林の持つ公益的機能を向上させています。							



総合評価

A

災害防止や水源涵養など森林が有する公益的機能の維持増進を図るためだけでなく、環境の保全という観点からも行政主導による森林整備が必要不可欠であり、今後も継続的に事業を実施していくことが重要と捉えています。

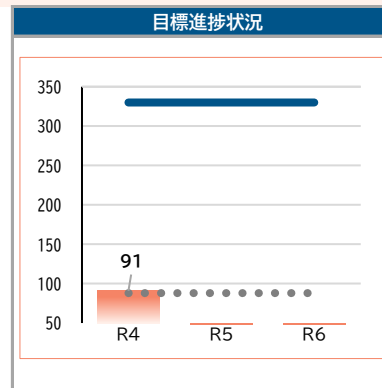
詳細施策 4 水辺環境の保全

主な所管・推進体制

環境保護課、道水路整備課

酒匂川水系の豊かな環境を将来の世代に引き継ぐため、市民との協働により、河川環境の保全活動や環境教育を進め、水質の保全や環境維持向上に努めます。また、治水や水質の安全性を保ちつつ、市民の憩いの場として水辺を親しめる多自然水路を保全します。

目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
酒匂川水系保全協議会実施イベント参加者数	88人 (令和2年度)	330人 (令和6年度)	↗	91人	-	-	1%
取組内容 酒匂川の重要性を啓発するため、酒匂川フィールドワーク、環境保全講演会、ワクワク自然体験教室、酒匂川フォトコンテスト及び写真展等のイベントを開催するとともに、酒匂川水系保全協議会の会報誌の発行並びに酒匂川水系の生物相調査及び水質調査を実施しました。また、良好な水環境や水辺の原風景を保全するため多自然水路の整備を実施しています。							



総合評価

B

酒匂川水系保全協議会で計画していた「親子で体験、アユの放流体験」は酒匂川増水、「研修視察」は、コロナ禍のため中止したことにより参加者数を伸ばすことができませんでした。中止にせず計画通り実施できていれば目標値は達成できたと思われます。このことから、事業は計画通り進捗しており、継続して施策を推進していきます。また、多自然水路については、定期的な水質や生態系の調査を行い、自然や地域特性に配慮しながら整備を行っていきます。

総合計画審議会意見

※意見なし

施策 21 資源循環・衛生活美化

市民・事業者・行政のパートナーシップの下に、廃棄物の発生抑制や再使用、再生利用などを推進するとともに、限りある資源を長く保全・維持し廃棄物の発生を最小限にする経済活動など循環経済（サーキュラーエコノミー）への移行を進め、省資源・循環型社会の構築を目指します。また、公民連携により、まちの美化を進めるとともに、良好な生活環境を保持するための取組を進めます。

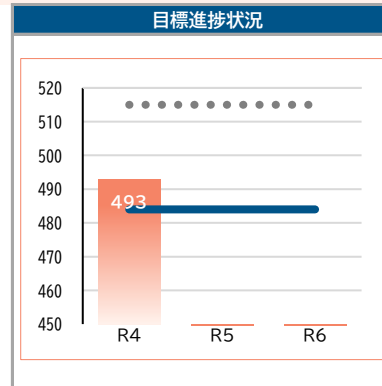
詳細施策 1 ごみの減量化・資源化の推進

主な所管・推進体制

環境政策課、環境事業センター

省資源・循環型社会の構築を目指し、発生抑制・再使用に重点を置いたごみの減量化を推進するとともに、さらなるごみの分別徹底や分別品目の拡大などを進め資源化を推進します。

目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
家庭における一人一日当たり燃せるごみ排出量	515 g (令和2年度)	484 g (令和6年度)	↓	493 g	-	-	71%
取組内容 食材を捨てずに使う料理教室や講演会の開催、食べきり協力店の推進を行うなど食品ロスの削減に努めるとともに、段ボールコンポストを活用した家庭での生ごみ堆肥化事業を推進するため、スーパーマーケット等における実演や基材等の配布・販売、出前講座等で積極的なPRを実施しました。また、県西地域2市8町プラごみゼロ共同宣言により広域的に連携してプラスチックごみの削減について啓発等を行いました。家庭における剪定枝を資源化し、燃せるごみの発生量を抑えるため、コール制戸別収集による剪定枝収集資源化の実証事業を市内2地区にて実施しました。							



総合評価

B

食品ロスの削減に向けて、啓発動画の作成や新たに料理教室の実施など工夫して周知啓発に努めるほか、段ボールコンポスト事業では、市民団体と市内各地域で生（いき）ごみサロンの開催、福祉施設からの基材の調達や市内の小売店で基材を販売するなど、市民や事業者と協働して普及啓発を進めています。また家庭における剪定枝の資源化実証事業を実施し、分別品目の拡大について検証を行うなど、ごみの減量化に向け各種事業が推進できています。

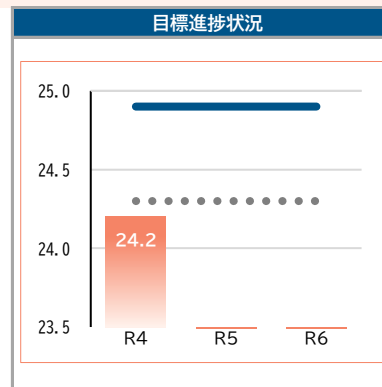
詳細施策 2 ごみの適正処理

主な所管・推進体制

環境政策課、環境事業センター

さらなる循環型社会の形成に向け、高齢化の進展等、社会環境の変化を捉え、市民ニーズに的確に対応した、収集運搬業務執行体制の改善を図ります。また、廃棄物処理施設の計画的な修繕と適正な管理運営を行うとともに新たな廃棄物処理施設のあり方について検討します。

目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
資源化率	24.3% (令和2年度)	24.9% (令和6年度)	↑	24.2%	-	-	0%
取組内容 安定的・継続的なごみの適正処理を推進するため、大型ごみのコール制のオンライン申請を開始したほか、高齢化社会の進展に対応するため高齢者等の戸別収集の実証事業を実施しました。また、小田原市・足柄下地区ごみ処理広域化協議会を定期的に実施し、ごみ処理の広域化に関する検討を行っています。							



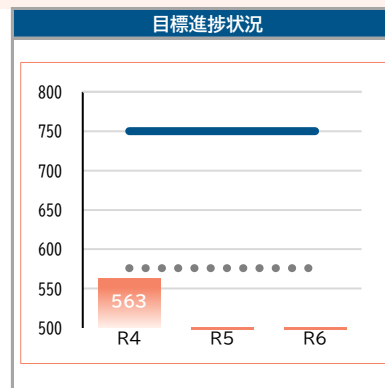
総合評価

C

排出されたごみの総量は基準年よりも減少しているものの、資源ごみの大半を占める紙・布類の収集量は減少しており、資源化率は微減しています。資源化率向上のためには、燃せるごみの中に含まれる資源化可能な紙・プラスチック類・かん・びんの分別を徹底することが重要であることから、市民が分別に取り組みやすく、安定したごみの適正処理を進めるため、ごみ収集運搬体制の見直しなどが課題となっています。また、新たな廃棄物処理施設のあり方などを含めて今後の方向性について検討していく必要があります。

市民の環境美化意識をさらに高め、ごみの投棄や落書きなどのないきれいなまちづくりを進めるとともに、害虫駆除やし尿処理などの公衆衛生環境の保持に努めます。また、犬・猫飼い方マナー啓発看板の貸与や犬のしつけ教室を実施し、糞尿被害の減少に取り組むとともに市民のニーズに適切に対応した斎場を運営します。

目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
美化清掃実施回数	576回 (令和2年度)	750回 (令和6年度)	↗	563回	-	-	0%
取組内容							
環境美化推進員による活動をはじめ、自治会やボランティア団体による清掃活動を実施するとともに、美化啓発活動を実施したほか、民家の軒先等に営巣しているスズメバチや道路側溝に発生するユスリカ等の害虫駆除を適切に実施しています。また、該当する各家庭から出るし尿の汲み取り及び、し尿処理を行う扇町クリーンセンターの適正な管理運営により、公衆衛生環境の保持に努めました。さらには犬・猫の飼い方マナー啓発のため、看板の貸出や、野良猫の去勢・不妊手術費補助金を交付し、野良猫の減少に寄与するとともに、上府中公園多目的広場において、試行のため計6回のドッグランを開催しました。斎場においては、コロナ禍での感染防止に努めた運営を実施しました。							



総合評価	
C	美化清掃実施回数について、自治会清掃及びボランティア清掃の回数実績が年々減少傾向となっており、基準値よりも少ない数値となっていますが、当該事業の対象外である海岸清掃については、年々回数が増加していることから、全体的には環境美化意識は保たれていると考えます。害虫駆除や、し尿処理、犬・猫のペット飼育のマナー等啓発、斎場の適切な運営については、引き続き公衆衛生の観点から実施していく必要があると考えます。

総合計画審議会意見

※意見なし

施策 22 都市整備

社会状況の変化を的確に捉え、本市が持つ公共交通の利便性を生かした集約型都市の形成による快適で魅力ある都市整備を進めます。また、地域の特性と資産を活用したまちづくりを公民連携で進めるとともに、低未利用土地の活用などを検討し、地域経済の好循環につながる新たな拠点の形成や活力あるまちづくりを推進します。

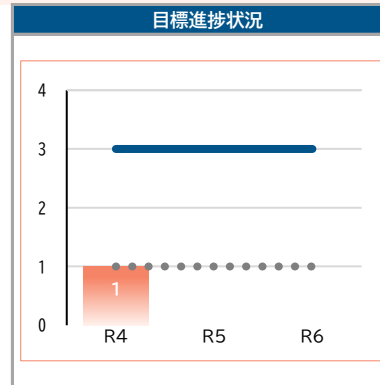
詳細施策 1 計画的な土地利用の促進

主な所管・推進体制

都市政策課、都市計画課、土木管理課

少子高齢化などの将来の課題に対応した集約型都市構造を形成するため、都市の課題に応じた規制や緩和による計画的な土地利用の促進を図ります。また、民間事業者などのニーズを反映した都市計画提案による地区計画制度の活用・促進を図ることで、地域特性を生かしたきめ細やかなまちづくりを進めます。さらに、公・民・学の連携により、都市空間デザインの視点からまちづくりについて研究・発信するアーバンデザインセンターの設置に向けて取り組めます。

目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
市民との協働による地区計画（地区のルール）検討地区数【累計】	1地区 (令和2年度)	3地区 (令和6年度)	➔	1地区	-	-	0%
取組内容							
小田原市都市計画マスタープランについては、社会情勢の変化への対応方針を示すとともに、第6次小田原市総合計画を踏まえ改定を行いました。また、都市計画基礎調査を実施し、都市の現況及び動向を把握するとともに、線引き見直しについては、区域区分の変更等に係る作業を進めています。都市空間デザイン事業については、公民学の連携で課題解決型＝未来創造型のまちづくりを行うアーバンデザインセンター小田原を設立しました。地籍調査事業については、人口集中地区(DID)のうち、土砂災害のおそれのある地域を優先して街区境界調査を実施しています。令和4年度は板橋、入生田、風祭、南板橋二丁目の各一部で調査を実施しました。							



総合評価

B

今後20年間のまちづくりの基本方針となる都市計画マスタープランの改定を行うとともに、第8回の線引き見直しに向けた準備や、街区境界調査の実施など、まちづくりの基礎調査に取り組んでいます。また、公・民・学の連携でまちづくりに取り組むアーバンデザインセンターを設立し、令和5年度から本格的に活動していきます。このように、まちづくりに係る諸計画の策定や基礎調査、推進体制を整えることで、複雑化する都市の課題に総合的に取り組んでまいります。

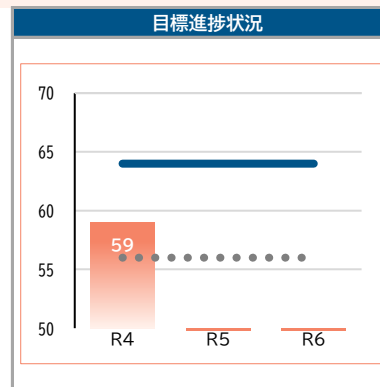
詳細施策 2 地域資産を活用したまちづくりの推進

主な所管・推進体制

都市政策課、まちづくり交通課

優れた景観への誘導を促進し、歴史的建造物を核とした街なみを形成することを目的に、回遊性の向上、良好な居住環境創出のため、景観計画重点区域の拡充や、市民による自主的な景観形成の支援などに取り組めます。また、地域が主体となって、地域の資産を活用したまちづくりを推進する体制の確立を支援します。

目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
景観形成修景費補助件数【累計】	56件 (令和2年度)	64件 (令和6年度)	➔	59件	-	-	38%
取組内容							
国府津地区では、まちづくり団体の活動の自立化に向け、ストリートや周辺の海、山の自然など、地域特性を生かしたマルシェ、まち歩きなどの活動を支援しました。かまぼこ通り周辺地区については個別訪問の実施など住民意見をきめ細かく聞き取ったうえで景観計画重点区域に指定するとともに、良好な景観形成に資する修景の取組として、景観計画の方針に基づく新築・修繕等に対する補助金の交付等の支援を行いました。また、地区の課題である空き家・空き店舗の解消のため、自立した活動を展開するまちづくり団体と市が連携し、空き家等の所有者を対象に不動産勉強会を開催しました。							



総合評価

B

かまぼこ通り周辺地区を景観計画重点区域に位置付ける取組を通じて、良好な景観形成に向けた住民意識を高めることができました。また、国府津地区のまちづくり団体は、令和6年度からの活動の自立化を見据え、イベント等を開催し、経験を積んでいます。これまで市が活動を支援してきたかまぼこ通り周辺地区のまちづくり団体は、会員が不動産勉強会の講師を務めるなど、令和5年度からの自立した活動としての体制を構築しました。

駅周辺の都市機能の更新や共同化などによる土地の有効活用を図り、市街地環境の改善、街なかへの定住促進に努めます。また、地域の自主的なまちづくり活動を公民連携により進めるとともに、低未利用土地の活用などを検討し、地域経済の好循環につながる新たな拠点の形成や活力あるまちづくりを推進します。

目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
優良建築物等整備事業を活用した住宅戸数【累計】	89戸 (令和2年度)	255戸 (令和6年度)	↗	89戸	-	-	0%
取組内容							
優良建築物等整備事業の対象になっている城山一丁目地区と栄町二丁目地区に対し、補助金を交付したほか、関係権利者により構成される小田原駅西口地区と小田原駅前東地区のまちづくり協議会の再開発に向けた勉強会等の活動に対して支援を行いました。また、市民会館跡地等の活用は、様々な場所で意見聴取を行い、跡地活用における導入機能の方向性をまとめ、「市民会館跡地等活用計画」を策定しました。意見聴取では、令和6年度に実施する試験的な活用方法についても検討を行っています。早川エリア周辺は、公民連携によるまちづくりに向けて、関係団体等とともに今後の進め方を検討しました。							

目標進捗状況

年度	実績値
R4	89
R5	-
R6	-

総合評価

B

優良建築物等整備事業を活用した住宅戸数につきましては、順調に整備が進んでおり、令和6年度には目標を達成できる見込みです。市民会館跡地等活用計画の策定や、早川エリア周辺における関係団体等との今後の事業検討を実施するなど、その他の事業についても概ね順調に進んでいます。

総合計画審議会意見

・公・民・学のアライアンスを更に向上させるために、UDCOD（アーバンデザインセンター小田原）の活用を大いに図るべき。

施策 23 住環境の形成

空き家の適正管理や住宅ストックの市場流通を促進するとともに、住宅セーフティネットの役割を担う市営住宅の再整備を進め、良好な住環境の形成を図ります。また、民有地や公共空間の緑地などの持続可能な保全や育成に努めるとともに、多様な利用者ニーズに対応した安心して利用できる魅力的な公園の整備・管理を推進します。

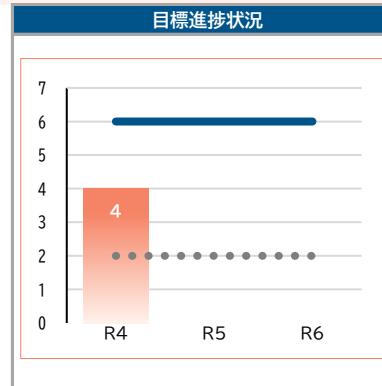
詳細施策 1 住宅ストック活用の促進

主な所管・推進体制

都市政策課

空家等対策計画に基づき、空き家化の予防、適正管理の促進を図るとともに、利活用可能な住宅ストックの市場流通を促進するため、空き家バンクをはじめ、不動産情報を広く周知するなど、不動産事業者と連携して取り組んでいきます。なお、住宅セーフティネットとして、民間の住宅ストックの活用も検討していきます。また、安心して暮らせる住環境を守るため、中高層建築物や開発行為に係る紛争の予防、分譲マンション管理に関する相談対応などを実施します。

目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
市に登録された住宅ストックの利活用件数【累計】	2件 (令和2年度)	6件 (令和6年度)	↗	4件	-	-	50%
取組内容							
本市の公共交通のあり方を定めた小田原市地域公共交通総合連携計画に基づき、路線バスの維持確保、利便性向上に資する事業を推進するとともに、バス事業者だけでは維持が困難となった一部の路線に対する運行費を支援するなどして、持続可能な公共交通ネットワークの構築に努めています。また、鉄道における環境改善、利便性向上、輸送力増強に資する取組を実現するため、神奈川県鉄道輸送力増強促進会議・御殿場線利活用推進協議会を通じて鉄道事業者へ要望を行うとともに、駐車場整備に関する課題を整理し、課題解決に向けた施策を定めた小田原市駐車場整備計画に基づき、小田原駅周辺の駐車場対策を実施しています。							



総合評価

B

小田原市空家等対策計画の改定や空き家バンクの運営などほぼ計画通り進捗しており、更に、計画に位置付けた施策を実施していきKPIの達成を目指します。また、これらに加え、小田原市マンション管理適正化計画を策定し、分譲マンションの適正管理を推進します。

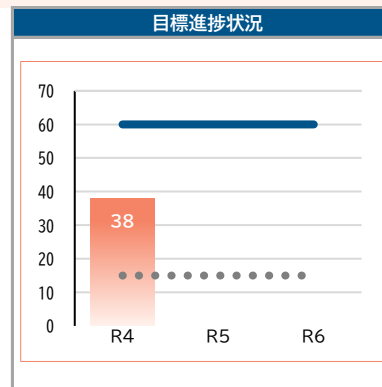
詳細施策 2 市営住宅の再整備

主な所管・推進体制

建築課

施設の計画的な改修により市営住宅の長寿命化を図るとともに、老朽化した施設や高齢化が進む入居者に適切に対応するため、市営住宅の整備方針を再検討し、住宅に困窮する方のためのセーフティネットとして適切な住環境を整備していきます。

目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
長寿命化改修工事の進捗率【累計】	15% (令和2年度)	60% (令和6年度)	↗	38%	-	-	51%
取組内容							
長寿命化改修工事とは、施設を長期に有効活用するための外壁改修や屋上防水改修、給排水管改修等の大規模工事であり、当該工事を計画的に実施していくことは、入居者の安全・安心及び適正な住環境の整備に繋がります。令和4年度は、計画していた外壁改修3棟とLED改修1棟を実施し、外壁改修2棟とLED改修11棟が完了しました。なお、年度内に未完となった外壁改修1棟については、令和5年度に完了します。							



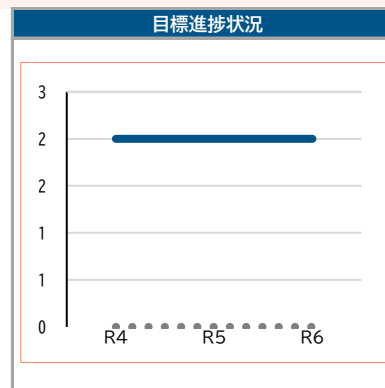
総合評価

B

小田原市営住宅ストック総合活用計画において、長寿命化計画に基づく効果的な維持保全に努め、長期有効活用を図ることと位置付けた中層耐火構造住宅について、おおむね計画どおり長寿命化改修工事が進捗しており、今後も継続して施策を推進します。

まちなかにおける民有地や公共空間の緑化などを推進するとともに、街路樹の再整備や改善によるみどりの創出や質の向上を図ることで、持続可能な緑化を推進します。また、安心して利用できる魅力ある公園の整備や管理を、市民や企業などと協働で取り組むとともに、公園の多面的な機能をより高め、発揮するために、地域の実情に応じた取組を推進します。

目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
再整備した街区公園数【累計】	-	2公園 (令和6年度)	↗	0公園	-	-	0%
取組内容							
小田原駅周辺を中心に公共空間、民有地の緑化を推進することにより、まちの魅力を高め、さらなるまちの賑わいを創出するとともに、緑化団体等へ花苗を配布し、公民館などの地域拠点の緑化を進めました。街路樹再整備では、309本のサクラを対象に樹木診断調査を行い、その結果を基に令和4年度は市道0017（西海子小路）のサクラについての再整備計画を地域住民と意見交換会を開催し策定しました。街区公園の再整備については、広さや立地に恵まれているものの、遊具や設備の老朽化等により十分に利用されていない公園を魅力ある公園とするため、南鴨宮駅前公園を対象に再整備計画を策定しました。							



総合評価	
B	小田原駅周辺の道路照明灯等に花飾りを設置し、公共花壇へ花の植付けを行うとともに、緑化団体等へ花苗を配布し、公民館等の地域拠点を緑化することで街の魅力を高めました。街路樹再整備は、サクラを対象に樹木医による診断調査を行い、調査結果を基に市道0017（西海子小路）のサクラについて、地域住民との意見交換を踏まえて再整備計画を策定しました。令和5年2月に不健全判定のサクラが倒木したことを受け、特に危険性の高いサクラについては、植替えに先立ち、伐採等の応急対策を実施することとし、その準備を進めました。街区公園再整備は、再整備を実施する対象公園を南鴨宮駅前公園と決定し、地域の幅広い世代のニーズを計画に反映させるため、公園利用者等が参加するワークショップを開催し、意見交換を重ねるなど、丁寧に地域住民等との合意形成を図り、再整備計画を策定しました。

総合計画審議会意見

- ・防災面からの視点での住環境整備も重要。
- ・市内各地で空き家・空き店舗が増えている状況の中、行政と不動産事業者とが公民連携で民間の住宅ストックを活用できることを大いに期待する。

施策 24 道路・交通

道路の計画的な整備・修繕を行い、安全で円滑な道路ネットワークを確保していきます。また、誰もが快適に移動することのできる交通体系を構築していきます。

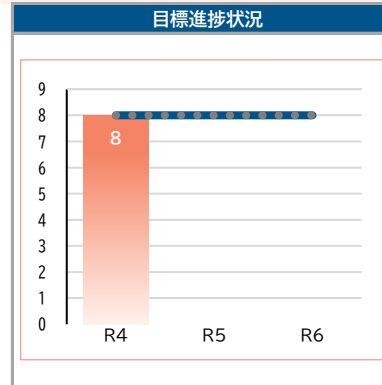
詳細施策 1 公共交通ネットワークの構築

主な所管・推進体制

まちづくり交通課

公共交通のみならず、あらゆる移動手段も活用しながら、持続可能な公共交通ネットワークを構築していくとともに、公共交通の輸送力の増強や誰もが快適に移動できる利用環境の改善、小田原駅周辺の駐車対策を進めます。

目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
路線バスの路線数 (幹線)	8本 (令和2年度)	8本 (令和6年度)	→	8本	-	-	100%
取組内容 本市の公共交通のあり方を定めた小田原市地域公共交通総合連携計画に基づき、路線バスの維持確保、利便性向上に資する事業を推進するとともに、バス事業者だけでは維持が困難となった一部の路線に対する運行費を支援するなどして、持続可能な公共交通ネットワークの構築に努めています。また、鉄道における環境改善、利便性向上、輸送力増強に資する取組を実現するため、神奈川県鉄道輸送力増強促進会議・御殿場線活用推進協議会を通じて鉄道事業者へ要望を行うとともに、駐車場整備に関する課題を整理し、課題解決に向けた施策を定めた小田原市駐車場整備計画に基づき、小田原駅周辺の駐車場対策を実施しています。							



総合評価

B

持続可能な公共交通ネットワークの構築にあたっては、既存の鉄道・バス路線の維持確保を基本に、バス路線の空白時間帯を補完する移動手段の検討や、様々な移動手段を組み合わせた地域公共交通ネットワークの検討など、継続して取り組んでいく必要があります。なお、令和5年度中の早い段階で、まずは、曾我・下曾我・国府津・橋地域において、利用実態や効果を検証するための実証事業に取り組んでいきます。また、鉄道輸送力の増強や利便性、安全性の向上に向けた取組の早期実現を図るため、鉄道事業者に対し、引き続き粘り強く要望していく必要があります。小田原駅周辺の駐車対策については、現状の駐車施設で小田原駅周辺の駐車需要は満たしていますが、一方で、駅・城周辺の駐車場の利用率が高く、需給バランスの偏りが見られることから、今後も、利用率を平準化するために、誘導等による利用率の低い駐車場利用の促進策に取り組んでいく必要があります。

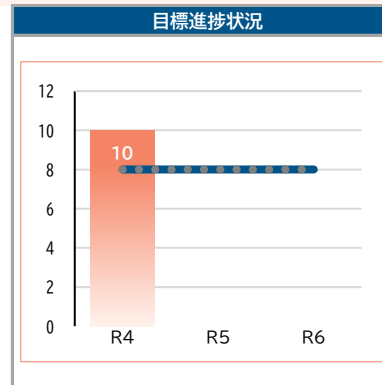
詳細施策 2 幹線道路等の整備促進

主な所管・推進体制

都市計画課、建設政策課、道水路整備課

国や県と連携し、幹線道路の渋滞や混雑の解消を図るとともに、歩行者などの安全対策や交差点改良、災害時における緊急輸送道路の役割を担う幹線道路の整備促進を図ります。また、地域間の交流や連携を支える広域的な道路網の整備促進を図るため、国や県に対して要望活動などを行います。

目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
整備促進に係る国や県への要望回数	8回 (令和2年度)	8回 (令和6年度)	→	10回	-	-	100%
取組内容 国や県と連携し、幹線道路の渋滞や混雑の解消を図るとともに、歩行者などの安全対策や交差点改良、災害時における緊急道路の整備促進を図り、地域間の交流や連携を支える広域的な道路網の整備促進を図るため、令和4年度は国や県に対し計10回の要望活動を実施しました。							



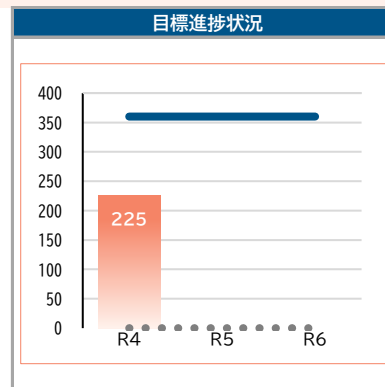
総合評価

A

ポストコロナを見据え、対面での要望活動が再開されたこともあり、要望回数もコロナ前の水準まで戻すことができています。引き続き、国道、県道の幹線道路の整備促進を図るため、国や県に対し、安定的な予算確保、拡充等を要望していきます。

狭あいな道路の拡幅や老朽化が進む橋りょう、道路施設の計画的な修繕のほか、地域住民と一体となった生活道路の整備や維持管理を行います。

目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
市民生活道路改良事業による整備延長【累計】	-	360m (令和6年度)	↗	225m	-	-	63%
取組内容							
報徳小学校の通学路となっている市道0045（柳新田地内）に歩道（L=155m）を設置したほか、新病院の建設に伴い、付替道路（L=70m）の整備を行いました。このほか、富水5号踏切道の改良や橋りょうの点検・修繕、市民生活道路における交通安全施設の整備や維持修繕、芦子・山王網一色・二川地域を対象とした合同現地調査による道路舗装や安全施設の整備、狭あい道路の整備と後退用地の買取りなど、市民生活に密接に係る道路等の整備や維持管理に取り組んでいます。							



総合評価	
B	市民生活道路の改良については、目標（120m/年）以上の整備水準となっており、長年懸案事項となっていた富水5号踏切道の改良（車両の相互通行化）も完了するなど、計画のとおり順調に整備が進んでいます。維持管理に関しても、市民ニーズを的確に捉え、費用対効果なども考慮しながら、スピード感を持った対応が出来ており、全体的にも総じて評価できる内容となっています。

総合計画審議会意見

・持続可能な公共交通ネットワーク構築に向けて、駅、病院、スーパーなどを巡回する市内を広域にめぐるコミュニティバスの運行を検討することも高齢化の進行とともに考えていく時期に来ているのではないか。

施策 25 上下水道

市民生活や企業活動を支える水道・下水道施設の計画的な更新・耐震化・長寿命化などの安全安心に向けた施策を進めるとともに、経営の効率化を図り、安心でおいしい水道水の安定供給と適正な下水処理を行ってまいります。

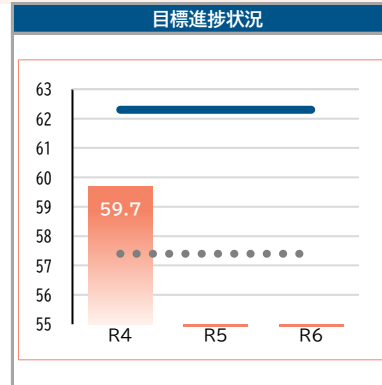
詳細施策 1 水道水の安定供給

主な所管・推進体制

水道整備課、浄水管理課

水道水の安定供給のため、重要度の高い管路の耐震化や高田浄水場の再整備、久野配水池の耐震化などに取り組むとともに、安心でおいしい水道水を供給するため水質管理の徹底を図ります。

目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
基幹管路の耐震管率【累計】	57.4% (令和2年度)	62.3% (令和6年度)	➡	59.7%	-	-	47%
取組内容							
重要給水施設や鉄道・緊急輸送路下の重要度の高い管路の耐震化を進めています。特に、県補助金を活用した基幹管路の矢作配水管改良事業に着手したほか、久野配水池更新事業の中で場内配管の耐震化を進めています。基幹施設である高田浄水場については、令和4年度に事業契約し令和5年度中の工事着手を目指しています。老朽給水管や鉛製給水管等の更新については、それぞれ12件、22件と計画以上に実施しています。水質検査機器については、必要なものはリースしていますが、他部局と相互利用できるものは活用を図りながら、水質検査計画に基づき適正な検査を継続しています。							



総合評価

「おだわら水道ビジョン（経営戦略）」に基づき個別施策に取り組んでいますが、現在優先的に実施している基幹管路の更新には多くの費用が必要となるため、引き続き目標が達成できるよう、計画的に整備を進めていきます。

B

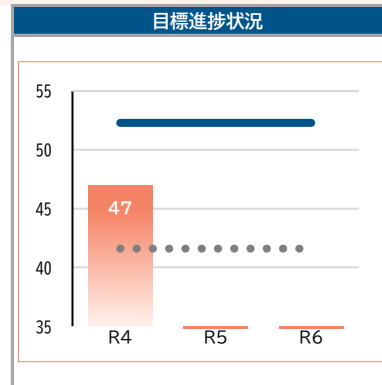
詳細施策 2 下水道整備と適切な維持管理

主な所管・推進体制

下水道整備課

下水道未普及区域の解消に向けて污水管渠の整備を進め、下水道施設の地震対策や長寿命化対策、不明水対策、浸水対策に取り組むとともに、公民連携による下水道管路の包括的な維持管理を行います。また、大雨による浸水被害のリスク軽減を図るため、雨水渠の整備を推進します。

目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
重要な管渠の耐震化率【累計】	41.6% (令和2年度)	52.3% (令和6年度)	➡	47%	-	-	50%
取組内容							
污水管渠の整備については、令和4年度末における処理区域面積は2563.5haで前年度から13ha増加し、面積普及率は88.7%で前年度から0.4%の増となりました。緊急輸送路下や広域避難所などの排水を受ける重要な管渠(約149km)の耐震化については、令和4年度は3kmの対策を行い、対策済延長は79km、47%が対策済となりました。なお、重要な管渠全体の耐震化については、令和13年度までの完了を目指しています。下水道管路の維持管理に関する包括委託を令和4年11月から開始し、民間事業者の体制やノウハウを活用するとともに、通報受付から緊急対応までをワンストップで行うなど、業務の効率化及び利用者サービスの向上を図っています。雨水渠については、令和4年度末における雨水渠の幹線整備延長は30.5km、幹線整備率は56.5%となっています。							



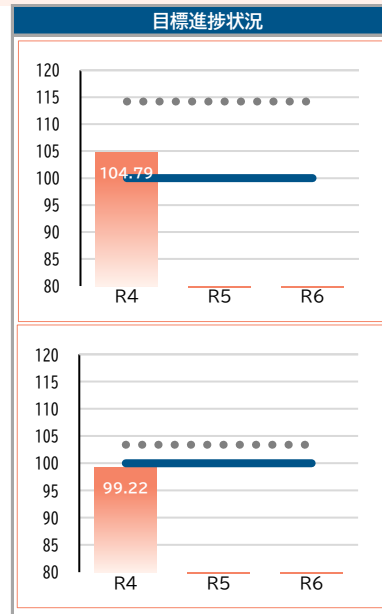
総合評価

重要な管渠(約149km)の耐震化について、令和5年度には、令和6年度の目標値としている52.3%を達成できる見込みです。その他の事業についても、概ね順調に進んでいます。

B

上下水道事業の業務効率化や経費節減などの経営努力を行うとともに、経営状況の把握と分析を適宜行うことで、適正な料金の設定について定期的に検討していきます。また、広報活動によって、住民の上下水道に対する理解を深めるとともに、下水道事業においては、下水道接続率の向上を図ります。

目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
企業会計における経常収支比率(水道)	114.2% (令和2年度)	100% (令和6年度)	→	104.79%	-	-	100%
企業会計における経常収支比率(下水)	103.4% (令和2年度)	100% (令和6年度)	→	99.22%	-	-	99%
取組内容							
<p>(水道) 水道施設の基幹施設である高田浄水場の耐震化の早期実現、将来の水需要に対応した施設規模の適正化、長期に見た整備費の抑制及び維持管理費の削減を図るための高田浄水場再整備事業において、設計建設業務と運転維持管理業務の契約を締結し、事業を開始しています。また、基幹管路の耐震化事業では、市内一円の配水管網整備を進めています。経営面では、基幹管路の耐震化事業について、県の生活基盤耐震化等交付金を引き続き活用し財源の確保に努めたほか、第三水源地資材倉庫敷地を売却し、水道事業保有資産の適正化を図りました。</p> <p>(下水道) 国庫補助金等を最大限に活用して未普及地域の解消に向けた整備を進めるとともに下水道施設を維持するための長寿命化工事や耐震化工事さらに雨水の排除及び浸水被害を軽減するための整備に取り組んでいます。また、下水道管路包括的維持管理業務委託を開始し、民間事業者の体制やノウハウを活用するとともに創意工夫を促し、業務の効率化及び利用者サービスの向上を図りました。</p>							



総合評価	
B	<p>令和4年度は、電気代料等の高騰があったものの、経常収支比率は、水道は目標値を超え、下水道は目標値をわずかに下回っています。上下水道事業については、施設等の老朽化に伴う更新期の到来や、人口減少等に伴う料金収入の減少、物価高騰による維持管理経費等の増大によりその環境は厳しさを増しており、効率的な事業運営が一層求められています。</p>

総合計画審議会意見

※意見なし

推進エンジン1 行政経営

住民に最も身近な行政として、多様なツールを活用した情報の発信と提供を図り、分かりやすい行政を目指すとともに、厳しい財政状況が見込まれる中、安定した行政サービスが提供できるよう、効率的な行財政運営や公共施設の最適化、職員育成、多様な枠組みによる自治体間連携の推進など、将来を見据えた健全で柔軟な行政経営を行います。

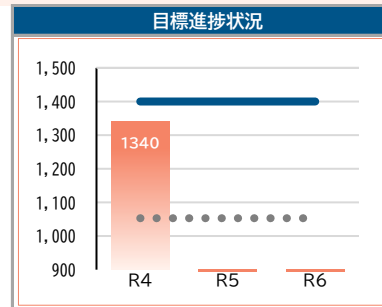
詳細施策 1 市民との情報共有

主な所管・推進体制

広報広聴室

広報紙、ホームページ、SNSをはじめ、さまざまなメディアを活用し、市の情報を積極的に発信していきます。また、市が行う事業やデータなどの行政情報の公表や提供を行うことにより、市民と情報を共有するとともに、市民の意見や考えが行政に伝えられる仕組みを有効に機能させます。

目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
市ホームページアクセス数	1053万件 (令和元年度)	1400万件 (令和6年度)	↗	1340万件	-	-	83%
取組内容 日頃からさまざまなメディアで複層的に情報発信するとともに、市民からの意見聴取を行うことで、市民との情報共有に努めました。また、新型コロナウイルス感染症については広報紙やホームページで刻々と変化する対策を適時、的確に発信することで、リアルタイムな情報発信に努め、ホームページ作成システムについてはリニューアルを通して、より見やすく情報を探しやすいホームページへと刷新しました。							



総合評価	
B	新型コロナウイルス感染症の諸対策に伴い、市の情報をホームページで取得するという意識が醸成されたように思われます。そういった中、令和4年度はまだ新型コロナウイルス感染症情報の閲覧数により、通常時の閲覧数を上回っていますが、今後、観光情報などの復調を図りつつ、コロナ禍で培われた市民のホームページ閲覧の習慣を途絶えさせることのないよう、ホームページでのきめ細かな情報発信を行うとともに、引き続きさまざまなメディアを活用した複層的な情報発信を行っていきます。

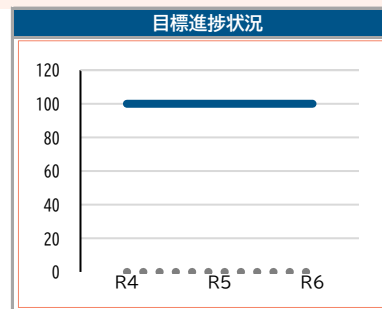
詳細施策 2 効率的な行財政運営

主な所管・推進体制

企画政策課、資産経営課、市税総務課、市民税課、資産税課、戸籍住民課、事業課

本市が将来にわたって持続可能なまちであり続けられるよう、行政活動の検証を通して行政資源の配分の最適化に努めるとともに、歳入の確保や公民連携の推進、デジタル技術の活用などによる市民サービスの向上や経費の削減を図るなど、より効率的な行財政運営に取り組めます。

目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
第3次行政改革実行計画による財政効果額の目標達成率【累計】	-	100% (令和6年度)	↗	0%	-	-	0%
取組内容 総合計画については、令和5年度から実施する評価に向け、その手法を総合計画審議会より答申を受けました。また、令和5年度からの第3次行政改革実行計画のスタートに向け、令和4年度は同計画の策定作業を行っています。また、市民サービスの向上に向け、証明書コンビニ交付サービス事業や証明書郵便局交付サービス事業、広域証明発行サービス事業を継続的に実施するほか、令和5年4月から始まる地方税統一QRコードを活用した電子納付の準備として、システムの改修及び金融機関等との調整を行うなど、効率的な行財政運営に取り組まれました。							



総合評価	
B	第3次行政改革実行計画は令和5年度から計画期間としており、令和4年度は同計画の策定作業を行っているため、KPI実績値は0%ですが、効率的な行財政運営に向けた各種取組は着実に実施しています。

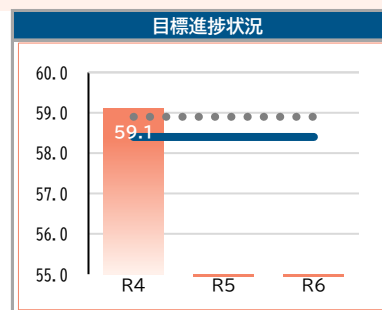
詳細施策 3 公共施設の最適化

主な所管・推進体制

資産経営課

公共施設の複合化や統廃合を含めた施設の機能や配置の適正化を図るとともに、公民連携による効率的な施設整備や運営を推進します。また、市有建築物の計画的な維持保全体制を確立し、公共施設のライフサイクルコストの低減を図ります。

目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
公共施設の延床面積	58.9万㎡ (令和2年度)	58.4万㎡ (令和6年度)	↘	59.1万㎡	-	-	0%
取組内容 令和3年度に三の丸ホールの開館、令和4年度に国府津駅自転車駐車場の開設があり、延床面積は増加していますが、三の丸ホールの会館に伴う旧市民会館の解体は令和5年に実施予定です。令和3～4年度にかけては、宿舍用建物の売却や、支所等の売却・解体を実施するなど、公共施設の延床面積の削減に努めています。なお、売却した旧片浦支所については、ワーケーション施設として開設されており、今後も老朽施設の解体等を実施していきます。							



総合評価	
C	令和3～4年度にかけて、三の丸ホールや国府津駅自転車駐車場の開館に伴い、延床面積は増加していますが、令和6年度には旧市民会館の解体が終了するため、長期的な視点においては面積が増加するものではありません。今後も未利用となった施設は、すみやかに利活用等を進めていきます。

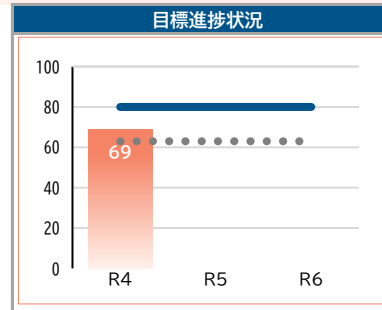
詳細施策 4 人材の確保・育成・活用

主な所管・推進体制

職員課

本市の求める職員像にふさわしい人材を積極的に確保し、必要な能力開発や意識改革を進めるとともに、適正な人事評価の実施や組織の要として活躍できる職員の適所への配置、職員が働きやすい職場環境の整備などを行うことで、公務効率の向上を図ります。

目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
女性職員の管理監督者への昇任希望率	63% (令和2年度)	80% (令和6年度)	↗	69%	-	-	35%
取組内容 女性職員の昇任希望率向上のため、「女性活躍推進版クロスメンター制度」、「先輩職員から学ぶ議会対応」、「はじめての予算担当者研修」、「Woman's Career Café」、「キャリア面談等見直し」の5つの施策を実施しました。また、外部人材登用事業において、「事業コーディネーター」と関係所管がともに行政課題解決に向けた取組を進めています。							



総合評価	
B	いくつかの取組により昇任に対する意識が変わる職員もいましたが、全体として昇任希望率の上昇まではつながっていません。今後は、個々の職員の状況を把握し、個別にその状況に応じた取組を実施することにより、全体としての昇任希望率の向上につなげていきます。また、外部人材登用事業の実施や、各種研修を実施するなど職員が働きやすい職場環境の整備に努めています。

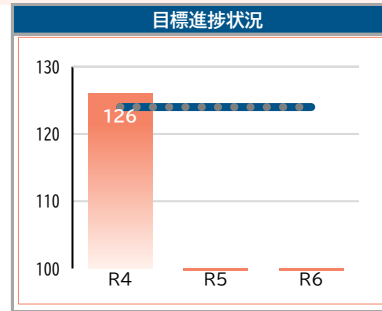
詳細施策 5 広域連携の推進

主な所管・推進体制

企画政策課

身近な生活圏である県西地域2市8町の広域連携を推進するとともに、2市8町の枠組みにとらわれない多様な枠組みによる自治体間連携を推進し、関係自治体との相互補完や適切な役割分担により互恵的な関係を築くことで、高度化・複雑化する広域的な課題に的確に対応します。

目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
広域連携による取組数	124件 (令和3年度)	124件 (令和6年度)	→	126件	-	-	100%
取組内容 神奈川県西部広域行政協議会の事務局として会務を掌り、首長会議を開催するとともに、地域交通の戦略的マネジメントに係る首長研修会を開催しました。また、各所管課においても、さまざまな広域的な課題を解決するため、各事業分野において関係する自治体間で連携して対応するとともに、それらの取組を支援しています。							



総合評価	
A	神奈川県西部広域行政協議会においては、研修会等により広域的課題に対する知識を深めるとともに、各所管課においてもさまざまな連携事業を進めており、広域連携による取組数も基準値を満たしていることから、継続して施策を推進、展開していきます。

総合計画審議会意見

- ・単なるホームページアクセス数だけでは市民との情報共有は計ることができないと考える。一般的に行政が提供する情報と市民が得たい情報に乖離があるように思われる。また、市民目線からは自分が特に関心がある分野の情報が届いていないと感じているケースも少なくない。いかに市民と情報を共有できるかが重要。また、市のホームページについて、ユーザビリティの評価も同時に必要。
- ・従来の行政管理から行政経営という視点や姿勢が必要な時代となったと認識すべき。

推進エンジン2 公民連携・若者女性活躍

地域が抱える課題の解決を図るため、民間企業や大学、研究機関など多様な主体とパートナーシップを構築・強化し、生活の質の向上と地域経済の好循環につながる取組を進めてまいります。また、若者や女性のアイデアや意見をこれまで以上にまちづくりに生かし、年齢、性別に関わらず、チャレンジできる環境整備を進めます。

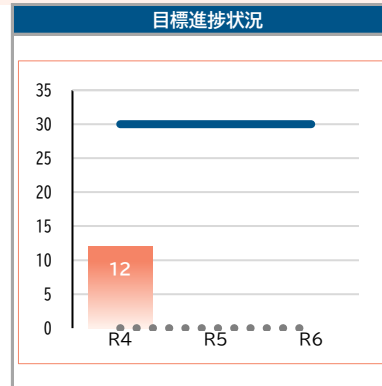
詳細施策 1 民間企業や大学との連携

主な所管・推進体制

未来創造・若者課、文化政策課

市民との協働の取組を前提としつつ、独自のノウハウや各種資源を有する民間事業者や大学との連携を強化、推進することにより、地域課題の解決とともに、持続可能で質の高い行政サービスの提供を図ります。また、公民連携の推進拠点となるおだわらイノベーションラボの運営、民間提案制度の拡充、包括連携協定の推進などにより、公民連携の取組を進めます。

目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
民間提案制度提案件数【累計】	-	30件 (令和6年度)	↗	12件	-	-	40%
取組内容 公民連携拠点である「おだわらイノベーションラボ」では、地域課題の解決を目指した民間事業者と市との若手交流会をはじめ、市の取組に対する意見交換、大学のゼミとの連携事業、公民連携・若者女性活躍・SDGsに関する各種ワークショップを開催するなど、イノベーション創出の機会となる取組を行いました。また、民間提案制度により豊島邸の民間事業者による利活用を開始するとともに、包括連携協定を6件締結するなど公民連携の取組を進めています。市内大学との連携では、大学施設の活用により、災害協定やグラウンド開放などの取組のほか、市民公開講座や市のイベントへの学生の参加、大学への職員の講師派遣などの連携事業を実施しました。							



総合評価

B

おだわらイノベーションラボを拠点とした民間事業者との交流会等により、多様な主体が集い交流することで様々な分野でイノベーションを引き起こすきっかけとなる取組を実施しました。公民連携については、地域課題の解決や市民サービスの向上等を図るうえで、独自のノウハウや各種資源を有する民間事業者と進める民間提案制度は有効的な事業であり、提案件数も計画値以上であることから、十分な制度周知ができていると捉えています。市内大学との連携についても、地域の高等教育の発展とともに、大学の特性を活かした各種連携事業を推進していきます。

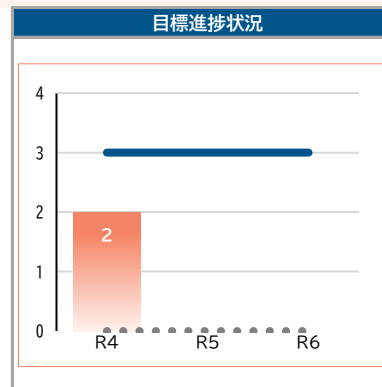
詳細施策 2 若者・女性活躍の推進

主な所管・推進体制

未来創造・若者課

これまで以上に、若者や女性の視点やアイデアが生かされる環境を整備するとともに、その強みや活力を發揮し、活躍できる場を提供することで、新たなまちづくりにつなげます。

目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
民間企業と職員による市政課題解決の場開催件数【累計】	-	3件 (令和6年度)	↗	2件	-	-	67%
取組内容 令和4年度はライオン株式会社、キリンビバレッジ株式会社との若手交流会を実施しました。ライオン株式会社とは「健康」をテーマとし、口腔ケアに着目した取組を検討し、キリンビバレッジ株式会社とは「地域産物の振興」をテーマとし、午後の紅茶とコラボした小田原の魅力の発信や農産物を使用したレシピを開発しました。また、市長と若者との意見交換会をはじめ、若者の意見をまちづくりに生かす取組を検討する公民共創プロジェクト研究や、市内の高校や大学のゼミとの連携事業などを実施しました。							



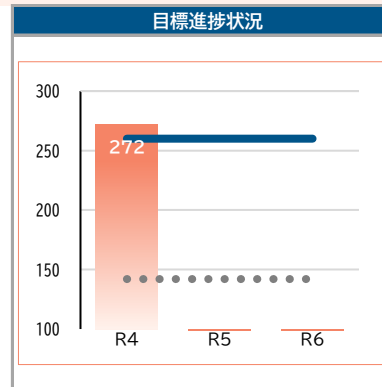
総合評価

B

民間企業と職員による市政課題解決の場の開催について、令和4年度は、目標値である年間1件の開催を上回り、2件開催し、計画以上の進捗状況でした。

SDGsの目標達成に向け、民間主体で構成する実行委員会や、おだわらSDGsパートナーとの連携を強化し、2030年に社会の中核を担う次世代等に対するSDGsの普及啓発活動や体感事業を行います。

目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
SDGsパートナー登録者数 【累計】	142者 (令和2年度)	260者 (令和6年度)	↗	272者	-	-	100%
取組内容							
おだわらSDGsパートナーは新たに81者を登録しました。SDGs実行委員会では「みんなでSDGsを学ぼう！～SDGsパートナーが先生に！～」 「おだわらSDGsデイ2022」など、パートナーと共にSDGs体感イベントを開催するとともに、定例会でSDGsに係る情報共有や意見交換などを行いました。その他、SDGs普及啓発冊子「Think MIRAI 小田原から未来を考える」の発行、SDGsをテーマとしたプレストによりパートナー間の交流を図る「課題解決ワークショップ」の開催、高校などに出向きSDGsを紹介する出前講座の実施、まちのコイン「おだちゃん」を活用したSDGs体感事業などを実施しました。							



総合評価

A

これまでの普及啓発活動により、SDGsへの関心が広まっているため、令和4年度については、目標値である年間30者を大きく上回る、81者がパートナー登録を行いました。令和6年度目標値は既に達成し、計画以上の進捗であるため、今後も継続して施策を推進していくとともに、パートナー同士の横のつながりや連携の強化に努めます。目標値を超えているため、R6目標値を「346者」に変更させていたきたいと考えています。

【算出根拠】
 ※パートナー登録推移…第1期：37者（うち1者辞退）、第2期：55者、第3期：50者、第4期：50者、第5期：81者
 第1期登録数（37者）のペースで毎年増加すると仮定した
 $272者 + [37者 \times 2年] = 346者$

総合計画審議会意見

- ・全ての施策において公民連携のプロジェクトメイキングは必要な時代であり、他の施策等でも具体的な展開を図る必要がある。
- ・民間提案は、提案数だけではなく実現数に着目することが肝要。そのためには、提案前の様々な情報提供、提案後の助言等により実現可能性を求めることが求められる。アイデアの出しっ放しで封殺するようでは逆効果。提案をきっかけに公民連携での実現を目指してほしい。

推進エンジン3 デジタルまちづくり

行政のデジタル化による市民サービスの向上や行政運営の簡素化・効率化を図るとともに、地域が抱える課題解決のため、市や地域の各種団体、地域内外の民間企業、大学、金融機関などが連携し、デジタルの力を最大限に生かしたまちづくりの推進を図ります。

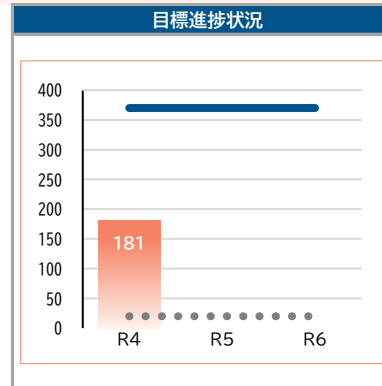
詳細施策 1 行政基盤のDX

主な所管・推進体制

デジタルイノベーション課、総務課、契約検査課

デジタル技術の活用により、利用者である市民や事業者の目線に立った行政手続や業務プロセスの改革を進めるとともに、ICT（情報通信技術）基盤の最適化を図ることで、データ駆動型の自治体運営に向けた環境を整備します。

目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
電子申請システム取扱サービス数	20件 (令和3年度)	370件 (令和6年度)	↗	181件	-	-	46%
取組内容 これまで紙等で受け付けていた各種申請や届出等について、電子申請システムで受付可能なものは順次受付を開始しました。また行政文書についても、公文書の作成から廃棄までを一貫して電子的に管理することによる行政事務の効率化を図るため、令和5年2月に文書管理システムを導入し、令和5年3月から本番運用を開始しました。あわせて、事務の簡素化による事業者及び行政の負担軽減のため、市の契約窓口である契約検査課が執行する入札209件のうち202件を電子入札で行い、入札・契約の透明性・公平性を図りました。							



総合評価

B

市民等から電子申請で可能な手続きが増加するとともに、国のマイナポータルを利用した電子申請の受付も開始しました。また、文書管理システムは予定通り運用を開始するとともに、電子入札システムの利用が進み、事業者の負担も軽減できています。今後も適切にデジタル技術を活用し、行政手続や業務プロセスの改革を進めていきます。

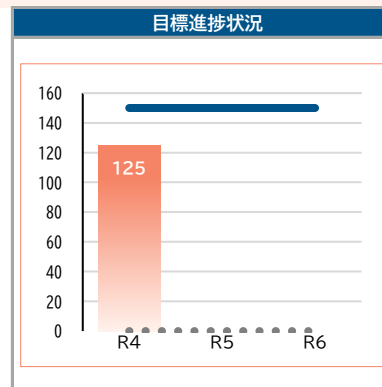
詳細施策 2 デジタル化を通じた新たな価値の創造

主な所管・推進体制

デジタルイノベーション課

安全性の確保を前提としたうえで、市内外の民間企業や大学、金融機関などの多様な主体との協働や国や県との緊密な連携を強化することにより、行政と地域のデジタル化・データ化を進めるとともに、様々なデータの分析や組み合わせを行うことができる環境を整え、そこから新技術も活用したより良いサービスを創出して行くことで新たな価値を創造します。

目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
市民向けデジタル活用講習会実施件数	-	150件 (令和6年度)	↗	125件	-	-	83%
取組内容 「小田原デジタル活用支援事業に関する協定」を締結した携帯販売事業者4者により、スマホ教室や体験型スマホ教室を実施しました。							



総合評価

B

スマホ教室について、次年度以降も継続的に実施できる体制を構築することで目標を達成できる見込みです。

小田原市が有する豊かな資源やこれまで培ってきた知見、技術などのポテンシャルに、最先端のデジタル技術や分野間のデータ連携等を計画的に組み合わせることで、地域課題を解消し、市民が希望を有する輝く未来を拓きます。

目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
データ連携取扱サービス件数【累計】	-	10件 (令和6年度)	↗	6件	-	-	60%
取組内容							
データ連携基盤を構築し、MaaSシステム、観光アプリ小田原さんぽ、デジタルサイネージ、混雑状況把握システム、デジタルミュージアム、住民参加型警戒・避難システムの6サービスのデータ連携を行いました。							

目標進捗状況

期	実績値	目標値
R4	6	10
R5	-	10
R6	-	10

総合評価

B

本市の地域課題解決に向けた「データ連携基盤導入を契機とした小田原市スマートシティ推進事業」を実施するほか、国の補助金等も活用して新たにデータを連携させていくことで、目標を達成できる見込みです。

総合計画審議会意見

- ・ デジタルでまちづくりを進めることについて、市民の生活がより良くなるような事業展開をして欲しい。
- ・ 行政基盤のDXについて、利用しているシステムのユーザビリティも考慮すべき。また、申請作業のみならぬデジタル化の方策を示すべき。
- ・ デジタル化については、他のすべての施策への応用を図らないと意味が無いと思料する。
- ・ DXをいかに適切に運用していくかが肝要と考える。

その他評価全般に関する総合計画審議会意見について

総合計画審議会意見

- ・各担当課のみなさんが目標達成に努力されようとしていること、真摯に評価をされようとしていることを実感した。
- ・「重点施策」「施策・詳細施策」双方で、現在おかれているKPIや設定された目標値の妥当性について不明瞭な印象が残る。
- ・「施策・詳細施策」における【取組内容】については、どのような取組が目標値に対してどの程度の影響を与えているのかということが読み取りにくい。定性的な記載だけではなくて、取組結果についての定量的な記載をするとより分かりやすくなる。
- ・「施策・詳細施策」における【総合評価】については、評価がB以下であるものについて「引き続き〇〇に努めていく」といった記載がなされていたり、評価を上げていくための今後の施策について触れていただくことや、今後評価がAとなっていく可能性があるのか、ないのかについても根拠を含めて触れていただくと検証としてより明確になる。
- ・KPI実績値や目標達成率などの数字や総合評価をA～Dとして表していることはわかりやすいが、現在数値で表されているKPIが評価との関係が薄いものもあるように思われる。また、自然環境の影響を受けやすい部門が目標値に届かないこと、職員の努力や市の取組だけではどうにもならないので、そういった視点も考慮すべき。
- ・「施策・詳細施策」における【総合評価】について、B、C、Dの境界線が明確ではなく、定性的な要素も加味しての所管課による評価になっていることから、全体を通しては評価の統一性が必ずしも確保できていない印象がある。
- ・「施策・詳細施策」における【取組内容】や【総合評価】においては、KPIを意識した記述が求められる。